

学校における 防災教育

～災害時に「自助」・「共助」が主体的に
できる子どもを育てる防災教育カリキュラム～



さいたま市教育委員会

令和3年5月改訂

目次

I カリキュラム編

1	本指導資料作成の背景	3
2	防災教育で児童生徒に身に付けさせたい力	3
3	さいたま市の学校における「防災教育」推進の構想	6
4	学校安全（防災）全体計画（例）	7
5	学校安全（防災）年間指導計画（例）	8
	（1）小学校	8
	（2）中学校・中等教育学校前期課程	9
	（3）高等学校・中等教育学校後期課程	10
	（4）特別支援学校	11
6	避難訓練における指導内容	12
	（1）避難訓練における事前指導内容	12
	（2）避難訓練における事後指導内容	13
7	障害のある児童生徒への地震発生時における対応	15
	（1）障害ごとの避難行動時等に予想される困難例と支援例	15
	（2）地震発生時における対応（肢体不自由）	18

II 指導資料編

1	避難訓練実施計画例	21
	（1）小学校避難訓練計画例（緊急地震速報を利用した休み時間における訓練）	22
	（2）中学校避難訓練計画例（緊急地震速報を利用した訓練及び引き渡し訓練）	26
	（3）高等・中等教育学校避難訓練計画例（緊急地震速報を利用した訓練及び体験活動）	30
	（4）特別支援学校避難訓練計画例（緊急地震速報を利用した訓練）	34
	（5）小学校 竜巻を想定した避難訓練計画例	38
	（6）中・高等・中等教育学校 竜巻を想定した避難訓練計画例	40
	（7）シェルターづくりの手順例	42
2	学習指導事例	43
	○小学校低学年	
	・生活	44
	・学級活動	46

○小学校中学年	
・ 道徳	48
・ 社会	50
○小学校高学年	
・ 理科	52
・ 体育（保健）	54
○中学校	
・ 総合的な学習の時間	56
・ 社会	58
・ 保健体育（保健分野）	60
・ 道徳	62
・ 理科	64
・ 学級活動	66
○特別支援学級	
・ 生活単元学習	68
○特別支援学校	
・ 生活単元学習	70

3 防災を含む安全に関する教育	73
(1) 小学校	74
(2) 中学校	78
(3) 高等学校	85

Ⅲ 風水害に関する資料編

1 台風・集中豪雨等の風水害に関する基礎資料	93
2 ハザードマップを活用した家庭、地域を巻き込んだ防災教育	
（マイタイムライン）について	95
3 河川氾濫時における避難行動について	97
4 その他の資料	98
(1) 避難所運営委員会について	98
(2) 放射線について	99
(3) 参考情報等	100

I カリキュラム編



- 1 本指導資料作成の背景
- 2 防災教育で児童生徒に身に付けさせたい力
- 3 さいたま市の学校における「防災教育」推進の構想
- 4 学校安全（防災）全体計画（例）
- 5 学校安全（防災）年間指導計画（例）
- 6 避難訓練における指導内容
- 7 障害のある児童生徒への地震発生時における対応

1 本指導資料作成の背景

本書について

さいたま市では、東日本大震災後、安全確保のため「災害時における児童生徒の安全確保等の指針」や「学校安心メール」システムの確立、「災害時安心つながるカード」の配布など、緊急時の対応について必要な体制整備を行ってきた。また、震災の教訓や国の動向をふまえ、避難訓練等が中心であったこれまでの防災教育を見直し、小・中学校9年間を見据えた系統的、体系的な防災教育カリキュラムを策定する必要があると判断し、平成25年3月に、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子ども」を育てるため、本市独自の防災教育カリキュラムを策定した。

東日本大震災から10年という節目を迎え、その間にも、集中豪雨や洪水をはじめとする気候変動による自然災害は猛威を振るい、全国各地で甚大な被害をもたらした。命を守るための行動の重要性や防災の社会的要請は年々大きくなる一方であり、災害対応のあり方も変化を余儀なくされている。

また、防災教育は、国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す17の開発目標（SDGs）の「13 気象変動に具体的な対策を」に結び付き、持続可能な未来づくりに寄与するものである。

このような状況を踏まえ、防災教育活動のさらなる質の向上を図り、災害時に、自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守るとともに、積極的に地域に貢献できる児童生徒の育成を目指すため、防災教育カリキュラムの改定を行った。

2 防災教育で児童生徒に身に付けさせたい力

目指す子ども像

「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」

観点別の目標

①自然災害の発生メカニズムをはじめとして、自然環境、災害や防災に関する知識を身に付け、防災に関して基礎的・基本的事項が理解できるようにする。

（災害に関する知識・理解）

②災害時における危険を認識し、日常的な備えをおこなうとともに、状況に応じた的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができるようにする。

（自助）

③災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立ち、みんなと協力して地域等を守る備えと行動ができるようにする。

（共助）

防災教育で児童生徒に身に付けさせたい力

さいたま市の学校における防災教育で観点別の目標を達成するために、発達段階別目標と観点別指導内容を以下のように設定した。

発達段階別目標		①災害に関する知識・理解
小学校(低学年)	◎教職員や保護者などの指示に従い、「自助」ができる児童	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や地域に、安全を守る施設設備があることを理解できるようにする。 ○災害時に、より安全に配慮して行動することを理解できるようにする。 ○災害時における避難の初期対応を理解できるようにする。
小学校(中学年)	◎状況に応じて、的確な判断の下に「自助」ができる児童	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境の特徴や、地域の防災に関わる人々のはたらきについて理解できるようにする。 ○学校や地域に、安全を守る施設設備があることを理解できるようにする。 ○災害時に、より安全に配慮して行動することを理解できるようにする。
小学校(高学年)	◎「自助」ができ、「共助」に努めることができる児童	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害の現象と危険について理解できるようにする。 ○日頃からの災害への備えについて理解できるようにする。
中等教育学校前期課程 中学校	◎主体的に「共助」ができる生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害の特徴、発生メカニズムや過去の災害について理解できるようにする。 ○応急手当及びAEDを含む心肺蘇生法の知識を実践的に身に付けることができるようにする。 ○避難所運営や、心と体のケアに関する知識を身に付けるとともに、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さを理解できるようにする。
中等教育学校後期課程 高等学校	◎適切に意思決定し、主体的に「共助」ができる生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境の特色と自然災害の種類、過去に生じた規模や頻度等、安全上の課題を理解できるようにする。 ○応急手当及びAEDを含む心肺蘇生法の知識を実践的に身に付けることができるようにする。 ○避難誘導の仕方や避難所運営、心と体のケアに関する知識を身に付けるとともに、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さを理解できるようにする。
特別支援学校	◎教職員や保護者などの指示を理解し、「自助」に努めることができる児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○命を守るために大切にすべき身体の部位を理解することができるようにする。 ○災害について理解することができるようにする。

② 自助

- 教職員や保護者などの指示に従って行動し、自分の身を守ることができるようにする。
- 身の周りの危険に気付くことができるようにする。

- 身の回りの危険を予測しながら、教職員や保護者などの指示に従って行動し、自分の身を守ることができるようにする。
- 地震や火事が起きた際には、指示が無くても適切な避難行動をとることができるようにする。

- 指示がなくても、自分の判断で状況に応じた行動を取り、自分の身を守ることができるようにする。
- 災害の発生メカニズムを理解し、危険を予測し、自分の身を守ることができるようにする。

- 日頃から校内や通学路、家庭、地域等に潜む危険を認識するとともに、災害発生時に、状況に応じた行動を自分で判断し、自分の身を守ることができるようにする。
- 防災について理解し、日常から防災に備えることができるようにする。

- 日頃から校内や通学路、家庭、地域等に潜む危険を認識するとともに、災害発生時に、必要な行動を適切に意思決定し、自分の身を守ることができるようにする。
- 災害の発生は、環境に関わっていることを理解し、それぞれの地域で日常に備えるべきことを、適切に意思決定できるようにする。

- 災害時の指示（言葉、カード等）を理解し、自分で行動に移すことができるようにする。

③ 共助

- みんなの安全のためにきまりや約束があることに気付けるようにする。
 - 危険な状態を発見した場合には、教職員や保護者など近くの大人に連絡できるようにする。
- ※共助にも関連する内容

- みんなの安全のためにきまりや約束を守って行動できるようにする。
 - 危険な状態を発見した場合には、教職員や保護者など近くの大人に連絡できるようにする。
- ※共助にも関連する内容

- みんなの安全のために、協力して行動できるようにする。
- 家族や身近な人々の安全にも気配りができるようにする。
- 緊急時の通報や、簡単な応急手当ができるようにする。

- 地域の方々と協力し、災害時に自分のできる仕事を見つけ率先して行動できるようにする。
- 環境の変化から、危険を予測し、みんなに知らせることができるようにする。
- 地域の防災や災害時のボランティア活動等の理解を深め、参加できるようにする。

- 地域の方々と協力し、災害時に地域社会の一員として責任ある行動を率先してできるようにする。
- 環境の変化から、危険を予測し、避難誘導ができるようにする。
- 地域の防災や災害時のボランティア活動等の理解を深め、積極的に参加できるようにする。

- 名前を覚え、挨拶から始まるコミュニケーションを図ることができる。
 - 災害時に報告や相談等のコミュニケーションを図ることができる。
 - 日常から友人と一緒に助け合うことができる。
- ※共助にも関連する内容

3 さいたま市の学校における「防災教育」推進の構想

教科等横断的な防災教育と防災教育の効果を高める「避難訓練」を通して目指す子ども像に迫る。

教育課程
における
防災教育

防災教育は、児童生徒の災害安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、「自助」・「共助」の視点を適切に取り入れながら、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。そこで、教育委員会が示している各教科等の「さいたま市立小・中学校年間指導計画例」の内容を踏まえた学校安全（防災）年間指導計画（例）を作成した。

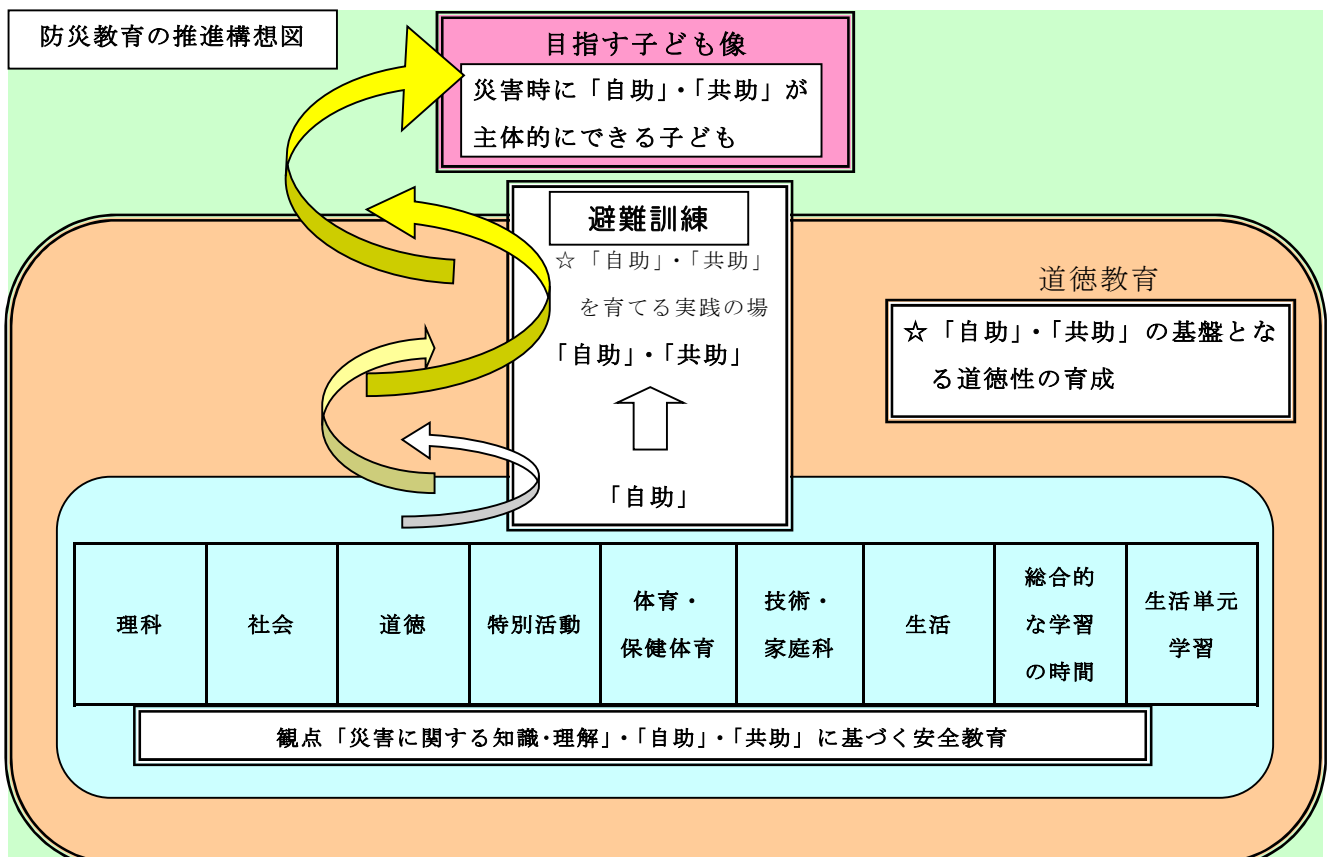
市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校において各教科等で防災教育に関連する内容を指導するにあたっては、災害発生時を想起させて「自助」・「共助」について考えさせる時間を設けるなど、防災教育に関する「災害に関する知識・理解」、「自助」、「共助」の3観点に基づく安全教育を意図的に実施する。

防災教育
の
進め方

防災教育は、学校の教育活動全体を通じて行われるものであり、体育科・保健体育科、特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行わなければならない。また、避難訓練を、「自助」・「共助」の態度を育てる実践の場として、より一層系統的に指導することにより、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子ども」を育成する。

そのために、小・中・高等学校12年間を通して実施している避難訓練について、本市が推進している小・中一貫教育の視点から、「避難訓練における指導内容」を作成した。この指導内容を参考にして、意図的に事前・事後指導を行い「児童生徒に身に付けさせたい力」を育成する。

このように、小・中・高等学校12年間を見据え、系統的・体系的に安全教育を推進することにより、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子ども」を育成する。



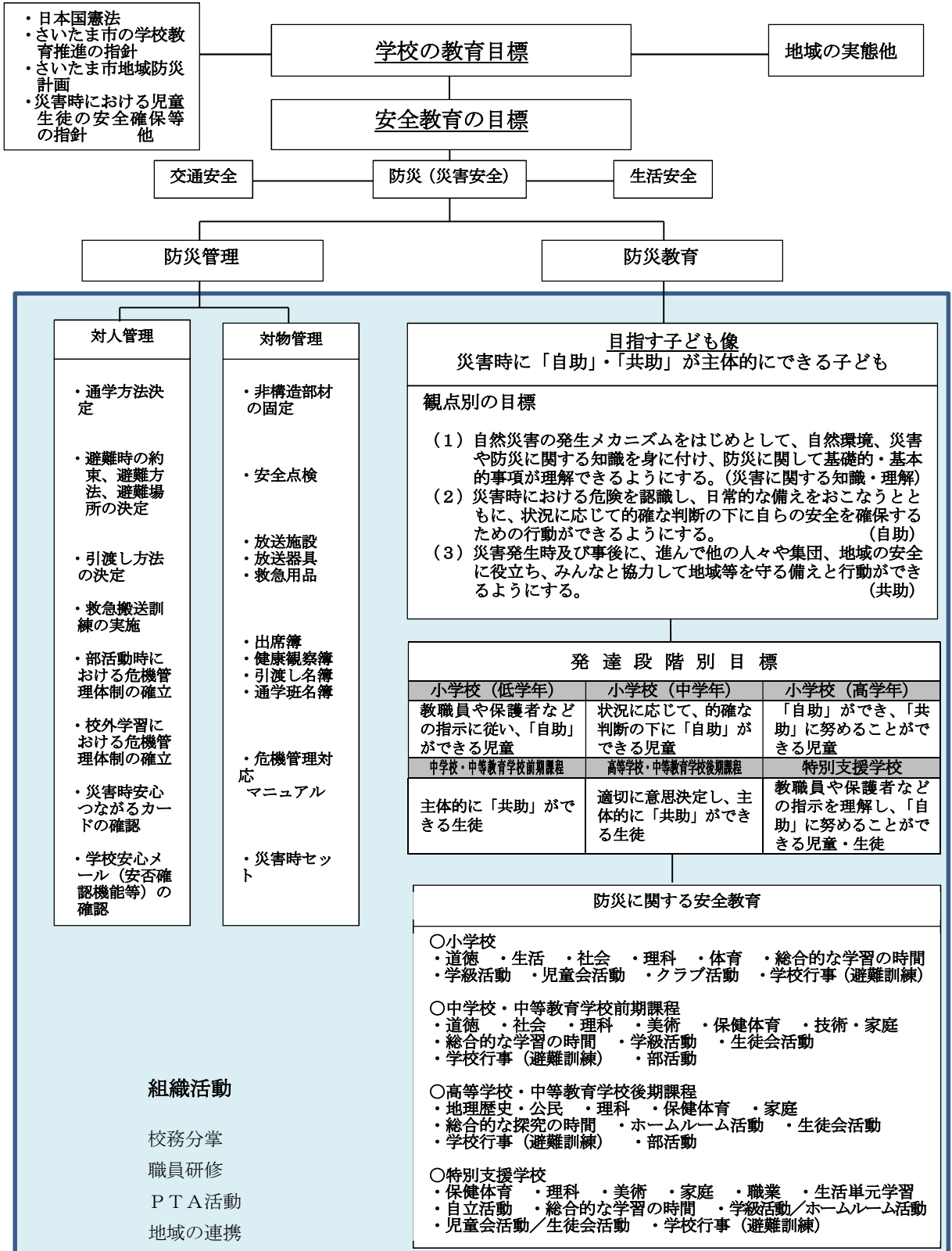
4 学校安全（防災）全体計画（例）

全
体
計
画

全教育活動を通して、組織的・計画的に防災教育を実施する。

令和〇〇年度 防災教育全体計画（例）

さいたま市立〇〇小（中・高等・中等教育・特別支援）学校



5 学校安全（防災）年間指導計画（例）

（1）小学校 ○ 1 単位時間程度の指導（学年） ・ 短い時間の指導

項目	学期	1 学期	2 学期	3 学期
防災教育	社会	○学校のまわりのようす（3年） 身近な地域の地形や土地利用、交通の広がり、主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などについて観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、必要な情報を集め、読み取り、身近な地域の様子を理解する。	○火事をふせぐ（3年） 消防署の働きについて、人々の生活と関連させて理解する。 ○事こや事けんをふせぐ（3年） 警察署の働きについて、人々の生活と関連させて理解する。 ○水害にそなえるまちづくり（4年） 自然災害から地域の安全を守るための諸活動について、人々の生活と関連させて理解する。	○自然災害とともに生きる（5年） 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する。 ○自然とともに生きる（5年） 森林は、国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解する。
	理科	○天気と気温（4年） 天気の様子と気温との関係について理解する。 ○雨水のゆくえと地面のようす（4年） 学校の近くの防災施設等を確認し、防災意識を高める。 ○天気の変化（5年） 天気の変化の仕方について理解する。	○台風と天気の変化（5年） 台風による災害や災害に対する備えについて、調べたり考えたりする。 ○流れる水の働き（5年） 川の水による災害や災害に対する備えについて、調べたり考えたりする。 ○変わり続ける大地～大地のつくりと変化2～（6年） 地震や火山の噴火による災害や災害に対する備えについて、調べたり考えたりする。	
	生活	○がっこうだいすき（1年） 学校での生活はさまざまな人や施設と関わっていることに気付く。 ○なつがやってきた（1年） 身近な自然の違いや特徴を見付ける。 ○どきどきわくわく まちたんけん（2年） 自分の身近な地域には、さまざまな場所があり、さまざまな人がいることに気付く。	○たのしいあき いっぱい（1年） 身近な自然の違いや特徴を見付ける。 ○みんなで つかう まちの しせつ（2年） 身の回りにはみんなでするものがあることや、それらを支えている人々がいることに気付く。 ○もっと なかよし まちたんけん（2年） 自分たちの生活は、地域のさまざまな人や場所と関わっていることや、地域の人々が地域に寄せる思いに気付く。	○ふゆをたのしもう（1年） 身近な自然の違いや特徴を見付ける。
	体育	○集団行動【全】 ○着衣泳（6年）		○けがの防止（心肺蘇生法、AED）（5年） ○心肺蘇生法とAED（6年）
	道徳	○相手を思いやって（3・4年） ○社会のきまりを守って（4年） ○社会に役立つことを（6年） ○節度・節制を心がけて（6年） ○ぐるりと周りを見渡せば（6年）	○温かい心で（1・2年） ○法やきまりをまもって（5年） ○かけがえのない命を尊重する（5年）	○働くことのよさ（1年） ○みんなのためにはたらこう（3年） ○国やふるさとを愛する（4年）
	総合的な学習の時間	○「○○のまち すてき発見」<地域>（3年） ○「共に生きる～人にやさしいまちへ～」<福祉>（5年） ○「日本のすばらしさを世界へ」<伝統と文化>（6年）		
	学級活動	低	・安全な登下校（1・2年） ・安全な避難の仕方（避難訓練の事前指導） ○学校で竜巻が起こったら（2年）	
		中	・安全な登下校（3・4年） ・安全な避難の仕方（避難訓練の事前指導） ○休み時間に地震が起こったら（4年）	
		高	・安全な避難の仕方と日常の備え（避難訓練や煙体験の事前指導）（5・6年） ○家にいる時に大きな地震が起こったら（6年）	
	児童会活動	代表	・「安全で楽しい夏休みの過ごし方」に関する啓発活動（児童朝会等）	・「安全で楽しい冬休みの過ごし方」に関する啓発活動（児童朝会等）
各委員		・運動委員会による安全点検活動（校内・校庭）		
学校行事	・緊急地震速報を利用した避難訓練（地震の後、火災発生） ・避難行動 避難経路 避難場所、防災頭巾の使い方	・竜巻を想定した避難訓練 ・避難行動 簡易避難場所（シェルター）のつくり方と入り方	・緊急地震速報を利用した避難訓練（予告なし）及び引渡し訓練 ・学校公開日での緊急地震速報を利用した避難訓練 ・引渡し方法の確認	
防災管理	対人管理	・通学方法の決定 ・避難時の約束、避難方法、場所等の決定 ・引渡し方法の決定 ・応急手当（担架、AEDについて） ・救急搬送訓練の実施 ・校外学習における危機管理体制の確立 ・災害時安心つながるカードの確認	・竜巻発生時の基本動作の確認 ・避難行動時の留意事項の確認 ・簡易避難所（シェルター）のつくり方と入り方の変更等確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認 ・1年間の人的管理の評価と反省 ・災害時安心つながるカード点検
	対物管理	・通学路の安全確認 ・安全点検年間計画の確認 ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・防災倉庫の備品の確認 ・AED等の点検	・諸設備の安全点検（避難所） ・非構造部材等の安全確認 ・AED等の点検	・通学路の安全点検 ・諸設備の安全点検（避難所） ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED等の点検
防災に関する組織活動（研修含む）	・危機管理体制に関する研修 ・学校安心メール一斉送信 ・普通救命講習Ⅰ等 ・搬送訓練	・地域パトロール ・防災に関する研修（避難所、防災倉庫等を含む）	・過去の大震災の想起と防災の啓発活動 ・避難所運営等、地域との連携	

(2) 中学校・中等教育学校前期課程 ○ 1 単位時間程度の指導 (学年) ・ 短い時間の指導

項目	学期	1 学期	2 学期	3 学期	
防災教育	社会	○日本のさまざまな地域 (2年) 地域調査の手法	○日本の地域的特色と地域区分 (2年) 自然災害と防災・減災への取組 ○私たちの暮らしと経済 (3年) 財政と国民の福祉	○日本のさまざまな地域 (2年) 地域の在り方	
	理科		○天気の変化と大気の動き (2年) 前線の通過に伴う天気の変化を暖気、寒気と関連付けて理解する。 ○大気の動きと日本の四季 (2年) 気象現象がもたらす恵みと気象災害を天気の変化や日本の気象事象と関連付けて理解する。	○ゆれる大地 (1年) 地震の揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付き、地震の原因と土地の変化を理解する。 ○火をふく大地 (1年) 火山噴出物の特徴や日本列島付近に火山が多い理由を理解する。 ○語る大地 (1年) 防災、減災の取組を行っていることを理解する。 ○科学技術の発展 (3年) 交通輸送の手段の移り変わりを、動力源の変遷にも触れながら理解する。 ○人間と環境 (3年) 地域の自然災害を調べ、大地の変化の特徴を理解する。 ○持続可能な社会をめざして (3年)	
	保健体育	体育分野	○集団行動【全】 ○水泳、水の事故と安全【全】		
		保健分野	○傷害の防止 (2年) 自然災害による危険、自然災害による傷害の防止、応急手当の意義と方法、心肺蘇生法	○心身の機能の発達と心の健康 (1年) 呼吸器、循環器の発達、胸骨圧迫、AEDの使用などの心肺蘇生法 ○傷害の防止 (2年) 自然災害による危険、自然災害による傷害の防止、応急手当の意義と方法、心肺蘇生法 ○健康な生活と疾病予防 (3年) 感染症の広がり方、感染症の予防、心肺蘇生法の発展学習	
	道徳		○よりよい社会の実現 (3年)	○優れた文化の継承 (2年) ○安全な生活 (2年) ○気高く、前向きに生きる (3年)	
	技術・家庭	○快適・安全で持続可能な住生活 (2年)			
	総合的な学習の時間	○地域を災害から守ろう (1年) ○地域に貢献しよう (3年)		○地域の働く人から学ぼう (2年)	
	学級活動	1年	・災害に対する心構えや適切な行動 ・災害時の安全な避難と日常の備え		○自己の安全確保
		2年	・災害に対する心構えや適切な行動 ・災害時の安全な避難と日常の備え、災害への備えと協力(地域の一員として)		○身の安全の守り方
		3年	・災害に対する心構えや適切な行動 ・災害時の安全な避難と日常の備え、避難所について (ボランティア活動の意義と参加)		○自他の安全
生徒会	・保健・安全委員会安全点検	・保健・安全委員会安全点検 ・地域の安全点検 ・防災に関する啓発活動	・保健・安全委員会安全点検 ・ボランティア活動等の社会参加		
学校行事	・緊急地震速報を利用した避難訓練 (地震後、火災発生) (避難行動、避難経路、避難場所の理解、災害時安心つながるカードの確認)	・緊急地震速報を利用した避難訓練及び引渡し訓練 (地震) (下校路及び引渡し場所・方法の確認) ・竜巻を想定した避難訓練 (避難行動、簡易避難場所《シェルター》のつくり方と入り方)	・緊急地震速報を利用した、詳細な予告なしの避難訓練 (地震) ・初期対応 (第一避難行動) のみの訓練 ※ ○避難所運営の支援を体験しよう		
部活動	・災害時の避難行動の確認 ・校外や休日の活動時の危機管理体制の確立 ・傷害の防止	・災害時の避難行動の確認 ・傷害の防止	・災害時の避難行動の確認 ・校外や休日の活動時の危機管理体制の確立 ・傷害の防止		
防災管理	対人管理	・通学方法の決定 ・避難時の約束、避難方法、場所等の決定 ・引渡し方法の決定 ・応急手当 (担架、AEDについて) ・救急搬送訓練の実施 ・校外学習における危機管理体制の確立 ・災害時安心つながるカードの確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認 ・簡易避難場所 (シェルター) のつくり方と入り方の変更等確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認 ・1年間の人的管理の評価と反省 ・災害時安心つながるカード点検	
	対物管理	・通学路の確認 ・安全点検年間計画の作成 ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全点検 ・防災倉庫の備品の確認 ・AED (トレーナー) 等の点検	・通学路の安全点検 ・諸設備の安全点検 (避難所) ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED (トレーナー) 等の点検	・通学路の安全点検 ・諸設備の安全点検 (避難所) ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED (トレーナー) 等の点検	
防災に関する組織活動 (研修含む)	・危機管理体制に関する研修 ・学校安心メール一斉送信 ・普通救命講習 I	・市の防災訓練等への参加 ・地域パトロール ・防災に関する研修 (避難所、防災倉庫等を含む)	・過去の大震災の想起と防災の啓発活動 ・避難所運営等、地域との連携		

※「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せることのための訓練

(3) 高等学校・中等教育学校後期課程 ○ 1単位時間程度の指導(学年) ・ 短い時間の指導

項目		学期	1 学期	2 学期	3 学期	
防災教育	地理歴史・公民		○(地)世界の地形・気候と自然災害 ○(地)地域の自然環境の特色と自然災害	○(地)ハザードマップと自然災害への備え ○(公)防災情報の理解と活用 ○(地)地球の内部・大気・海洋に関する理解	○(地)持続可能な地域づくり	
	理科		○(科)自然景観と自然災害 ○(地)自然の恩恵と自然災害 ○(地)火山活動と地震	○(地)日本に見られる気象現象の特徴、災害の予測と防災 ○(物)放射線に関する知識・理解	○(地)身近な自然環境と自然災害	
	保健体育	体育分野		○水泳の安全		
		保健分野		○応急手当 速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの使用などの心肺蘇生法		
	家庭				○防災などの安全に配慮した住居の機能、住生活や住環境の工夫	
	総合的な探究の時間		○地域の安全と防災 防災ホームページの閲覧、災害の種類と対応(防災壁新聞・ポスター・パンフレット作成)、東日本大震災について、総合探究のまとめ			
	ルーム活動	1年		・防災体制の確立 ○地震と安全 ○地震災害対策 ○火災予防と避難訓練 ・落雷の危険 ・避難訓練の課題と改善		
		2年		・防災体制の確立 ○地震と安全 ○地震災害対策 ○火災予防と避難訓練 ・落雷の危険 ・避難訓練の課題と改善		
		3年		・防災体制の確立 ○地震と安全 ○地震災害対策 ○火災予防と避難訓練 ・落雷の危険 ・避難訓練の課題と改善		
	生徒会		・保健・安全委員会安全点検	・保健・安全委員会安全点検 ・地域の安全点検 ・防災に関する啓発活動	・保健・安全委員会安全点検 ・ボランティア活動等の社会参加	
学校行事		・緊急地震速報を利用した避難訓練(地震後、火災発生) (避難行動、避難経路、避難場所の理解、災害時安心つながるカードの確認)	・緊急地震速報を利用した避難訓練及び引渡し訓練(地震) (下校路及び引渡し場所・方法の確認) ・竜巻を想定した避難訓練 (避難行動、簡易避難場所《シェルター》のつくり方と入り方)	・緊急地震速報を利用した、詳細な予告なしの避難訓練(地震) ・初期対応(第一避難行動)のみの訓練※ ○避難場所運営の支援を体験しよう		
部活動		・災害時の避難行動の確認 ・校外や休日の活動時の危機管理体制の確立 ・傷害の防止	・災害時の避難行動の確認 ・校外や休日の活動時の危機管理体制の確立 ・傷害の防止	・災害時の避難行動の確認 ・校外や休日の活動時の危機管理体制の確立 ・傷害の防止		
防災管理	対人管理		・通学方法の決定 ・避難時の約束、避難方法、場所等の決定 ・引渡し方法の決定 ・応急手当(担架、AEDについて) ・救急搬送訓練の実施 ・校外学習における危機管理体制の確立 ・災害時安心つながるカードの確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認 ・簡易避難場所(シェルター)のつくり方と入り方の変更等確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認 ・1年間の人的管理の評価と反省 ・災害時安心つながるカード点検	
	対物管理		・通学路の確認 ・安全点検年間計画の作成 ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全点検 ・防災倉庫の備品の確認 ・AED(トレーナー)等の点検	・通学路の安全点検 ・諸設備の安全点検(避難所) ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED(トレーナー)等の点検	・通学路の安全点検 ・諸設備の安全点検(避難所) ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED(トレーナー)等の点検	
防災に関する組織活動(研修含む)		・危機管理体制に関する研修 ・学校安心メール斉送信 ・普通救命講習I	・地域パトロール ・防災に関する研修 (避難所、防災倉庫等を含む)	・過去の大震災の想起と防災の啓発活動 ・避難所運営等、地域との連携		

※「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せることのための訓練
【参考】文部科学省「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」

(4) 特別支援学校(知的障害) ○ 1単位時間程度の指導(学部) ・ 短い時間の指導

項目	学期	1 学期	2 学期	3 学期	
防災教育	自立活動	○言葉やサインの理解(中) ○「災害時の『ほうれんそう』～緊急時のコミュニケーション～」(高)			
	日常生活の指導	○帽子や靴の着脱(小)			
	生活単元学習	○安全に避難しよう(小)	○固形燃料作り(小) ○防災キャンドル作り(中) ○災害に備えよう～自分の身を守るためにできることは～(非常持ち出し袋の中身の買い物、消防署の見学等)(中)	○防災について、知ろう・考えよう(小) ○地震に強い家にしよう(高)	
	作業学習	○防災リュックや節電対策製品の作成(高)			
	国語	○コミュニケーションボードの読み取り(小)			
	音楽			○ぼうさいダンス(低・中)	
	美術		○防災マルチパーテーションの作成(高)		
	体育 保健体育	○十分に身体を動かす(小) ○友達と協力して身体を動かす(中)		○ルールや集団を意識して身体を動かす(小) ○災害後の衛生(高)	
	家庭			○保存食を活用した調理実習(中・高)	
	総合的な学習の時間			○防災劇(高)	
	情報		○防災クイズの作成(高)	○防災安全マップの作成(高)	
	活学級	小	・安全な避難の仕方(避難訓練の事前指導)		
		中	・安全な避難の仕方(避難訓練の事前指導)		
		高	・安全な避難の仕方(避難訓練の事前指導)		
児童会 生徒会	・保健・安全委員会安全点検	・保健・安全委員会安全点検 ・地域の安全点検 ・防災に関する啓発活動	・保健・安全委員会安全点検 ・ボランティア活動等の社会参加		
学校行事	・緊急地震速報を利用した避難訓練(地震の後、火災発生) ・避難行動 避難経路 避難場所	・緊急地震速報を利用した避難訓練及び引渡し訓練 ・大雨洪水特別警報が発表された際の避難訓練	・緊急地震速報を利用した下校後の避難訓練		
防災管理	対人管理	・通学方法の決定 ・避難時の約束、避難方法、場所等の決定 ・引渡し方法の決定 ・応急手当(担架、AEDについて) ・救急搬送訓練の実施 ・校外学習における危機管理体制の確立 ・災害時安心つながるカードの確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認	・避難時の約束、避難方法、場所等の確認 ・引渡し方法の変更等確認 ・1年間の人的管理の評価と反省 ・災害時安心つながるカード点検	
	対物管理	・校舎内外・スクールバスコースの確認 ・安全点検年間計画の作成 ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全点検 ・防災倉庫の備品の確認 ・AED(トレーナー)等の点検	・校舎内外・スクールバスコースの安全点検 ・諸設備の安全点検(避難所) ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED(トレーナー)等の点検	・校舎内外・スクールバスコースの安全点検 ・諸設備の安全点検(避難所) ・緊急地震速報の音源発信確認 ・非構造部材等の安全確認 ・AED(トレーナー)等の点検	
	防災に関する組織活動(研修含む)	・危機管理体制に関する研修 ・学校安心メール一斉送信 ・普通救命講習I	・地域パトロール ・防災に関する研修(避難所、防災倉庫等を含む)	・過去の大震災の想起と防災の啓発活動 ・避難所運営等、地域との連携	

【参考】文部科学省「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」

6 避難訓練における指導内容

(1) 避難訓練における事前指導内容

・避難訓練を通して、発達段階に応じて「自助」「共助」の態度を高めるためには、この事前指導内容を参考にし、系統的に事前指導を実施する。

発達段階 項目	小学校（低学年）	小学校（中学年）	小学校（高学年）・中学校・高等学校・中等教育学校
①地震の際の危険と、基本動作 ※緊急地震速報とチャイム音	○物が落ちてきたり、倒れてきたり、移動してきたりしてけがをすることがある。 ○頭を守ることが大切である。 【授業中】 ・先生の指示で机の下に身を隠す。 【授業外】 ・頭部を保護する。 ・自分の判断で机の下などに身を隠す。 ・先生の指示で机の下などに身を隠す。 ・緊急地震速報のチャイム音	【授業中】 ・自分の判断で机の下に身を隠す。 【授業外】 ・自分の判断で身を守る。 ※物が「落ちてこない、倒れてこない」場所にすばやく身を寄せる。 (近くの教室内の机の下、校庭の中央) ※頭部を保護する。	○可能な範囲で声を掛け合う。 【授業中】 ・自分の判断で机の下に身を隠す。 ・可能な範囲で声を掛け合う（「机の下」等）。 【授業外】 ・自分の判断で身を守る。 ※物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所にすばやく身を寄せる。 ※頭部を保護する。
②避難時の合言葉「お・か・し・も・ち」	○合言葉の意味の理解 「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」「ちかづかない」ことの意味（自助と共助）	○合言葉の確認	○合言葉の確認 ○合言葉「しゃべらない」の例外 異常の報告：傷病者、集団離脱者等 ○授業外における避難時の下級生等への声かけ 「はげまし」「避難の促し」「誤った行動の制止」
③避難場所・避難経路	○今回の訓練で使う避難経路の理解 ○避難場所及び、整列位置 ○整列時の留意事項	○避難経路が複数あることの意味及びそれぞれの経路利用時の留意事項の理解 ○避難場所及び整列位置 ○整列時の留意事項	○避難経路の意味とそれぞれの経路利用時の留意事項確認 ○避難場所及び整列位置 ○整列時の留意事項
④避難方法	【授業中】 ・担任等の指示に従い合言葉を守って整列・避難 【授業外】 ・教室→担任等の指示に従って避難する。 ・教室以外→放送や、担任等の指示に従って避難する。 ○頭部を保護しながら避難する。 ○合言葉「お・か・し・も・ち」を守って避難する。	【授業中】 ・担任等の指示に従い整列・避難 ・下級生等優先 【授業外】 ・自らの判断で避難する。 ※校内放送を聞く、先生の指示を聞く。 ※物が「落ちてこない、倒れてこない」ことを確認しながら避難する。 ○頭部を保護しながら避難する。 ○合言葉「お・か・し・も・ち」を守って避難する。 ○下級生等優先	【授業中】 ・担任等の指示に従い整列・避難 ※下級生等優先 【授業外】 ・自らの判断で避難する。 ※校内放送を聞く、先生の指示を聞く。 ※物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」ことを確認しながら避難する。 ○頭部を保護しながら避難する。 ○合言葉「お・か・し・も・ち」を守って避難する。 ○必要な場合には、可能な範囲で下級生に声をかけて共に避難する。（※例外） ○下級生等優先
⑤引渡し方法	○引渡しの基準、引渡し場所、手順の理解 ○災害時安心つながるカードの理解	○引渡しの基準、引渡し場所、手順の確認	○引渡しの基準、引渡し場所、手順の確認 ○集団下校の方法及び留意事項の理解（中・高・中等）

参考 【TEAM防災ジャパン】(内閣府 <https://bosaijapan.jp/education/>)
指導に活用できる映像コンテンツとワークシート等（・【地震】指導案 ・【地震】イラスト・静止画 ・【地震】ワークシート）

(2) 避難訓練における事後指導内容

避難訓練事後には、「避難訓練事後自己評価シート例」を活用して避難行動を振り返るとともに、以下の内容を発達段階に合わせて指導する。

- ①地震や津波の知識と避難行動
- ②災害時安心つながるカードの使い方
- ③家族が集まる避難場所や家庭防災用品の確認
- ④避難場所運営委員会や自治会等で実施される防災訓練参加の奨励

避難訓練事後自己評価シート例
(ひなんくんれんをふりかえろう！)

年 組 名前

1 訓練中に自分の「考えたこと」や「行動できたこと」であてはまるところに○をつけよう。

(1) 緊急地震速報のチャイム音が訓練放送をし始める前に聞くことができましたか。 よくできた・できた・あまりできなかった・できなかった

(2) 緊急地震速報が聞こえたときに、何をしたらよいか自分で考えることができましたか。 よくできた・できた・あまりできなかった・できなかった

(3) 自分の身をまもることができましたか。 よくできた・できた・あまりできなかった・できなかった

(4) 「お・か・し・れ・ち、金まもつて安全場所に移動できましたか。 よくできた・できた・あまりできなかった・できなかった

2 緊急地震速報が聞こえたときに、どこにいて、どのように身を守りましたか。

どこに ()

どのように ()

詳細の解説：物が「落ちてこない、倒れてこない、動いてこない」場所に身を寄せる。頭を守る。身を低くする。

【図：避難訓練事後自己評価シート例】

【地震や津波の知識と避難行動】

○地震に関する知識(マグニチュードと震度の違い)

マグニチュードは、地震そのものの大きさ(規模)を表し、震度はある場所での揺れの強さを表す尺度である。

○津波に関する知識(小学校低・中・高学年・中学生共通)

- ・津波は、30cmの高さでも 幼児や児童は流されることがある。
- ・津波は海岸に到達すると速度が陸上の短距離選手と同じくらいの速さになり、高さは沖合に比べ数倍になるので、津波を見つけてから走って逃げるのは難しい。
- ・その場の揺れが小さくても、津波が襲ってくることがある。
- ・津波は何度でも襲ってくる。後からの津波の方が大きい場合もある。また、違う方向から襲ってくることもある。
- ・津波は一般に地震の規模が大きいほど長く続き、大規模な場合は数日続くこともある。



気象庁 web ページ「津波発生の仕組み」
プレートのひずみがはねかえると海面が変動して津波が起こる

海の近くで揺れを感じたら直ちに行動する！

◎海から可能な限り、速く、遠くの高台へ避難する。

◎橋を渡って、避難しない。

◎川に沿って、避難しない。

◎事前に避難場所を確認しておく。

【参考】※気象庁津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(小・中)

※内閣府教材「自分の命は自分で守る」～津波災害への備え～(小)

(3) 災害時安心つながるカードの配布

さいたま市では、子どもの安全・安心を一層確保するために、子どもが災害発生時に一人の時でも、自分の身の安全を確保する行動やその後に適切な行動ができるように、「災害時安心つながるカード」を市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の新入生全員に配布している。



家族で話しあって決めましょう。 学校へ提出する「引き渡しカード」と同じ人です。

内側	わたしは…	住所	さいたま市 〇〇区 〇〇-〇〇
つながる スウチ	つながる スウチ	避難場所	T T 中学校
保護者	つながる スウチ	アレルギー	(卵・乳) あり なし
連絡先	つながる スウチ	その他	ぜんそく (U病院)

保護者・親戚・隣人・勤め先等の緊急連絡先を記入します。

食物アレルギーの原因食品を記入します。

既往症・かかりつけの病院などを必要に応じて記入します。【例】ぜんそく (U病院)

<掲載内容>
 ○児童生徒の情報
 ・氏名
 ・住所
 ・保護者等 (名・電話番号)
 ・避難場所
 ○震災から自分の身を守る行動、その後の適切な行動
 ・待避行動 等
 ・災害用伝言ダイヤルの使い方

効果

- 災害の際に、適切な行動ができる。
 - 震災発生時などに、自分の身を守る行動し、その後に適切な行動ができる。

【児童】
「自助」…自分の身を守る。(例：屋内外での退避行動、避難場所等への避難行動 等)

【生徒】
「自助」…自分の身を守る。(例：屋内外での退避行動、避難場所等への避難行動 等)
「共助」…周りの人を助ける。(例：避難場所等での活動例 等)
- 災害発生時の連絡手段を確認することができる。
 - 災害発生時に児童が一人の時でも、「保護者等連絡先」や「災害用伝言ダイヤル」の番号など保護者等と連絡を行う手段を確認できる。
 - 災害発生時の対応等について家庭内の共通理解を図ることができる。
 - 児童の情報、避難場所、連絡先などを記入するために話し合うことで、家庭内の共通理解を図ることができる。

(4) 防災アドバイザーの活用

「さいたま市防災アドバイザー」とは、災害に強いまちづくりを目指し、地域の防災力向上と減災のために区を単位とするグループとして活動し、地元の自治会や自主防災組織及び避難所運営委員会などに対し助言や運営の協力を行っていく人達のことである。

各校で避難訓練等を実施する際の指導者や防災学習におけるゲストティーチャーとして、防災アドバイザーの派遣を要請し、防災に関する専門的な話を聞くことができる。

- 防犯アドバイザーの派遣依頼等の手続き
- ①各区の総務課に実施予定日の遅くとも2週間前までに電話等で連絡し、防災アドバイザー派遣依頼書(様式第2号)を提出する。(各区総務課からの派遣回答をもって、依頼完了。)
 - ②当日に向けての細かい打ち合わせについては、防災アドバイザーと連絡調整を行う。
 - ③事業終了後、実績報告書(様式6号)を各区総務課に提出する。
- ※各様式は、さいたま市HP「さいたま市防災アドバイザーについて」からダウンロードする。
<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/009/001/p014525.html>
 ※派遣回数に上限があるため、活用希望の場合は、早めに各区総務課へ相談する。

7 障害のある児童生徒への地震発生時における対応

(1) 障害ごとの避難行動時等に予想される困難例と支援例

障害種	特徴	避難行動時等に予想される困難例	支援例、留意事項等
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚による、異変・危険の察知が不可能な場合や瞬時に察知することが困難な場合がある。単独では、素早い避難行動がとれないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落下物に対する対応ができにくい。 ・日常と異なる床や路面等の状況把握ができず、安全な避難経路の選択ができにくい。 ・視力や視野等の状況が一人ひとり異なるので、個別の対応がないと移動しにくい。 ・火災は遠くから見て把握することが困難である。煙の匂いや炎の熱等を感じてから避難するのでは遅くなってしまうことが予想される。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時に室内の落下する可能性があるものを日ごろから確認しておく。身を隠す場所を室内に確保しておく。 ・防災頭巾やヘルメット等を身近に備えておく。 ・安全な経路を確認するための介助が必要となる。弱視者の場合も非常時は移動援助が必要な場合が多い。 ・火災時は、避難経路を、誘導装置等を用いて音声で知らせると安心感が増す。（移動援助は必要である。） ・できる限り早く放送などで出火場所等の状況を知らせる。移動援助の際も、情報を言葉で伝えると予測して安心して行動できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・音声のみでは避難・誘導の指示が認識できない場合がある。補聴器や人工内耳を使用している場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何が起きているのか、どこに避難したらよいのか、どこが危険な場所なのか等について、音声のみの情報ではわかりにくい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから、災害時にはどうすればよいかをよく話し合っておく。 ・筆談ができるような筆記用具を携帯したり、避難場所等に設置したりする。 ・ゆっくり、大きな声で話をしたり、手話や手による合図、筆談などの視覚的コミュニケーション手段を用いたりするとよい。 ・点滅フラッシュ、ディスプレイ等を使用するなど、文字や地図等の視覚情報を用いて、どんな災害がいつ、どこで起こったのか、またどのように行動したらよいか等が察知できるようにする。 <p style="text-align: right;">など</p>

知的 障害	<ul style="list-style-type: none"> ・異変や危険の認識が不十分な場合や災害による精神的な動揺が激しくなる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何が起きたのか理解しにくく、自分で判断して行動することができにくい。 ・自閉症スペクトラム障害を併せ有するなど障害の状態によっては、急な予定の変更、見通しがもてなくなり、パニックに陥ったり、集団で行動できなくなったりする場合がある。 ・音に敏感だったり、持ち物へこだわったりして、元いた場所に戻ってしまったり、動けなくなったりするケースもある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから一人ひとりの児童生徒等の状態を十分に把握し、環境の変化に対応できる人間関係を構築する。 ・避難後の行動など、次の見通しを早い段階で伝えることができるような配慮をする。 ・日ごろの避難訓練の積み重ねが、スムーズな避難につながる。 ・ゆっくり、わかりやすく伝える。 ・言葉だけでは理解が困難な場合は、写真や絵カード、動作の手本を見せて伝える。 <p style="text-align: right;">など</p>
肢体 不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹や下肢が不自由な場合、自力での移動や素早い避難行動が困難なことがある。 ・障害が重度の場合、自力での移動が困難なことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすや歩行を補助する杖などを使って移動する際、床面や道路の状況等で移動が困難になる場合があり、さらに介助者がいない場合は、身動きができない状態になる。 ・医療的ケアに使う機器が故障したり停電したりした場合、ケアを行うことができなくなる。 ・障害の状態によっては、大きな音や振動で、座位や立位を保てずに倒れてしまうことがある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等一人ひとりの状態に応じて、災害時の移動や避難の方法を検討し、車いす、担架、リヤカー等の移動用具と移動援助者が確保できるようにしておく。 ・非常時の校内の電源確保について対策を講ずるとともに、災害発生時に保護者に引き渡すまでの間に必要となる医療的ケアの器具や対応方法、実施体制等を保護者や医療機関と確認し、災害時の対応マニュアルとして作成しておく。 ・突発的な動きや衝撃から頭部や手足を保護するクッション、カーペット、マットなど、日ごろから安全な環境づくりに努める。 <p style="text-align: right;">など</p>
病弱・ 身体虚弱	<ul style="list-style-type: none"> ・自力で歩行できなかったり、素早い避難行動が困難だったりすることがある。 ・常時使用する医療機器や薬、ケア用品を携帯する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中の児童生徒等については、病院との連携により対応できるが、通学している児童生徒等については、服薬している薬の確保や生活規制がある場合の対応に困難が生ずることが想定される。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に保護者に引き渡すまでの間に必要となる対応方法等について保護者や医療機関と確認し、災害時の対応マニュアルとして作成しておく。 <p style="text-align: right;">など</p>

<p>発達障害</p>	<p>注意欠陥／多動性障害（ADHD）：指示を最後まで聞き取ることが苦手である。また、衝動的に行動してしまうことがある。</p> <p>自閉症スペクトラム障害（ASD）：状況の理解が難しく、急な行動の切り替えが苦手である。他者にとってはささいな事でも、パニックを起こす場合がある。コミュニケーション能力に障害がある。</p> <p>学習障害（LD）：掲示物などの文章を読めない場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・状況や指示の理解が難しく、適切な行動を選択することができない場合がある。 ・災害発生や急な予定の変更で、見通しがもてなくなりパニックを起こす場合がある。 ・読むことが苦手な場合は、表示を読むことができない場合がある。など 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態に応じて、児童生徒等に個別に指示を出したり、常に大人と共に避難したりするなどの配慮や、衝動的行動の要因となるような、刺激（けむりや火炎、サイレン等）から遠ざけ、あるいは排除する等の配慮をする。 ・口頭による指示に従えないときは、メモなどにして文字によって掲示することが効果的な場合もある。 ・災害発生時には、避難した後の安全確保と同時に、その後の見通しを具体的にもたせる。 ・避難後、掲示物や印刷物によって通知する場合、読むことができていないこともあるので、口頭で伝え、確認する。 ・日ごろの避難訓練の積み重ねがスムーズな避難につながる。など
-------------	--	---	---

※児童生徒の中には、複数の障害を併せ有している場合もあり、対応には十分配慮が必要である。

※文部科学省「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」から引用・一部改変

(2) 地震発生時における対応（肢体不自由）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
◎突然大きくゆれる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 落ちていて行動するよう呼びかけ、児童生徒を安心させる。 ● 教室では、机の下に入れる児童生徒は、机の脚をつかむよう指示する。 ● 体育館・校舎では、頭・首を両手で保護し、壁・建物等から離れ、中央部に避難し、しゃがむよう指示する。 ● 棚・ロッカーから離れるよう指示し、ガラス等に注意すること。 ● 勝手な行動をしないよう指示する。 ● 全く体を動かせない、また反応をうまく示せない（車いす含む）児童生徒の身体の安全を確保しながら、声かけに努め、安心させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自力で移動可能な児童生徒も教室の外に出ない。 ○ 車いすを使用している児童生徒のうち、上肢を動かせる者は、頭部等の保護をする。 ○ 自力で移動可能な児童生徒は、壁や校舎等から離れ、中央部に避難し、しゃがむ。 ○ 校舎の外にいる自力で移動可能な児童生徒は、校庭中央部に集まり、指示を待つ。 ○ エレベーターの使用を中止する。
◎大ゆれが終息する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 人員を確認し、手分けして残留している児童生徒がいないか確認し、あらかじめ選定した安全な避難場所に誘導し、落ち着かせる。 ● 負傷者の手当てをする。 ● 教職員は、分担に従って所定の部署につき、業務に従事する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自力で移動可能な児童生徒は、教職員と共に安全な場所に移動する。 ○ 児童生徒を移動させる際は、ストレッチャー・車いす・教職員が背負う等、一人ひとりに合った対応をとる。
◎火災発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 出火発見の場合、大声で周知する。 	
◎余震が起こる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 車いす用避難経路・エレベーター等を確認する。 ● 重篤なけいれん発作、呼吸困難を起こした児童生徒に学校生活管理指導表等に基づき、応急措置を行い、必要に応じ救急車の出動を要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移動の際は、酸素マスク・チューブ等の状態を常に点検し、慎重に移動させる。児童生徒の健康観察を常に行い、容態の急変に気をつける。
◎余震による倒壊	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒を校庭に避難・集合させる。 ※雨天・降雪・強風の場合は、各校のマニュアルに従って別途行動を考える ● 危険箇所の発見と除去又は立入り禁止措置を実施する。 ● 一斉伝達・誘導・集合・移動を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余震に備えて、頭を守れる体勢をとり、周囲の安全を確保する。
◎学校宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者への連絡と教職員・児童生徒の寝食を準備する。 ● 排泄管理・防寒対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の災害用備蓄品、児童生徒それぞれの備蓄品を確認し、宿泊できる体制を整える。

※「特別支援学校における『防災計画』見直しの手引き」（長野県教育委員会）から引用・一部改変

Ⅱ 指導資料編

- 1 避難訓練実施計画例
- 2 学習指導案例
- 3 防災を含む安全に関する教育



○「避難場所」と「避難所」について

「避難場所」

災害発生の恐れが高く、命にかかわる緊急事態時に、命を守るために緊急避難する場所。

「避難所」

災害が発生し、被害拡大が収まった後に、自宅が被災して生活の場を失った被災者に提供される施設。



1

避難訓練実施計画例

- 各学校で避難訓練を実施するにあたっては、「避難訓練における指導内容」を基に、「避難訓練実施計画例」を参考として、事前・事後指導を行い「児童生徒に身に付けさせたい力」を計画的に育成する。

参考

熊谷地方気象台ウェブページ「緊急地震速報訓練用指導プログラム」

<http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/index2.html>



1 避難訓練実施計画例

(1) 小学校避難訓練計画例

緊急地震速報を利用した休み時間における訓練（感染症拡大防止対策をした訓練）

令和〇〇年度さいたま市立〇〇小学校 第〇回 避難訓練（地震・火災）実施計画

〇〇小学校安全教育部

1 ねらい

- ・大地震及びそれに伴う火災発生に際して、安全に避難するために必要な実践的な態度や能力を養う。
- ・授業中や休み時間での地震発生を想定することで、常に災害の発生に対応する心構えをもたせ、自主的な避難、敏速に行動する態度を育成する。
- ・緊急地震速報チャイム音を聞いて自主的に避難行動をとることができるようにする。
- ・避難経路と避難場所を確認する。

2 期日

令和〇年〇月〇日（〇） 10:15～10:40（業間休み）

予備日 〇月〇日（〇）

※実施時刻については児童に知らせないで実施する。

※雨天及び、校庭の状況で実施困難な場合には延期する。

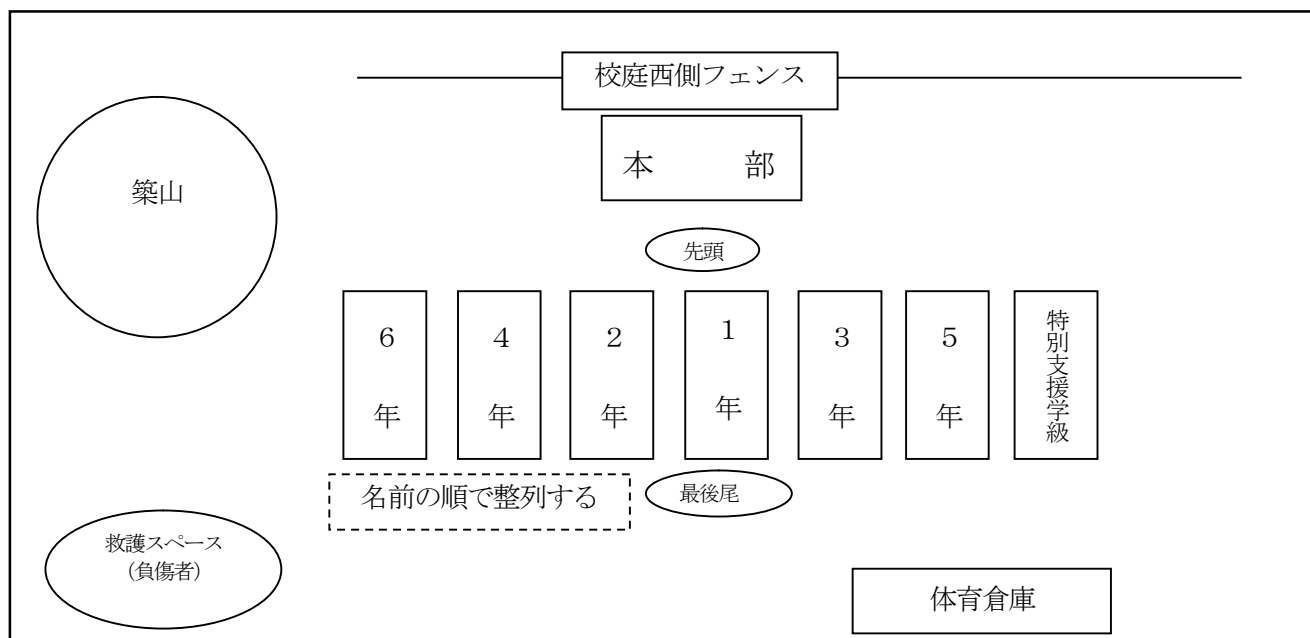
3 想定

業間休み時間中、緊急地震速報の後、震度5弱以上の地震が発生し、それに伴い給食室で火災が発生する。

4 避難場所

校庭西側フェンス前

5 避難集合隊形



- (1) 校庭にいた児童は、建物から離れた中央の安全な場所で待機する。放送での指示後、各クラスに合流する。
- (2) 集合時は、児童間の距離を離し、同一方向を向くようにする。
- (3) 感染症の流行状況に合わせて、低・中・高学年ブロックでの集合、学年での集合等、集合隊形を工夫する。
- (4) 原則としてマスクを着用する。（児童、学校職員）

6 実施計画及び展開

(1) 事前指導 (特別活動0.5)

①地震の際の危険と、基本動作の理解及び練習

※物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に素早く身を寄せる。

- ・教室にいる場合は、机の下にもぐり、安全を確保する。
- ・廊下等では、近くの教室に入り、机の下にもぐり、安全を確保する。
- ・防災ずきん等で頭部を保護する。
- ・校庭・体育館等では、中央の安全な場所へ行き、身を低くする。

②緊急地震速報時の基本行動

※事前に緊急地震速報のチャイム音を聞かせて指導する。

- 1 緊急地震速報のチャイム音が聞こえたら、すぐに活動を止め、身の回りの危険 (落ちてこない、倒れてこない、移動してこない) を確認しながら、机の下に身を隠す等の避難行動をとる。
- 2 放送をよく聞き、指示に従う。

③避難場所・避難経路・避難方法の確認

ア 避難場所：校庭西側フェンス前

イ 避難経路：予め各教室に掲示してある避難経路に基づいて避難する
(火元に近づく経路となっている場合は、経路を変更する。)

ウ 避難方法：頭部を保護しながら避難

- ・校庭にいる場合には、建物から離れ、中央の安全な場所に避難する。
- ・校舎内にいる場合には、近くにいる教員の指示に従って校庭等へ避難する。近くに教員がいない場合には、近くの教室の児童と一緒に避難する。

※休み時間等の授業時間以外における基本動作、避難方法を確認する。

④避難時の合い言葉の確認

・「お・か・し・も・ち」

「おさない かけない しゃべらない もどらない ちかづかない」を確認する。

(2) 実施計画及び展開 (学校行事 0.5)

時刻	本部 ◆感染症拡大防止対策	教職員 ◆感染症拡大防止対策	児童 ◆感染症拡大防止対策
10:20	<p>1 緊急地震速報のチャイム音を放送する。 「訓練、訓練、訓練。ただ今、緊急地震速報が発令されました。静かに机の下にもぐりましょう。廊下にいる児童は近くの教室に入り、机の下にもぐりましょう。校庭にいる児童は、校庭の中央に集まり、腰を下ろしましょう。」</p> <p>2 地震発生を放送する。 「訓練、訓練、訓練。ただ今地震が発生しました。現在、校舎内の安全確認をしています。引き続き身を守る行動をとりましょう。」</p> <p>・放送：教頭</p>	<p>【校舎内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて放送を聞き取らせる。 ・(近くの教室に入り)机の下に避難するように指示する。 ・ドアを開け、避難口を確保する。 ・カーテンを閉める。 ・火気、電気、薬品等を始末する。 <p>◆机の下で向かい合わせにならないように指示する。</p> <p>【校庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて放送を聞き取らせる。 ・地震沈静まで校庭中央で待機させる。 <p>◆密にならないように指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに活動を止め、放送をよく聞く。 ・物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を隠す。 ・防災ずきん等が身近にあったらかぶって頭部を保護する。 ・上履きをしっかり履く。 <p>◆机の下で向かい合わせにならないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の指示に従う。 <p>・校庭にいる児童は校庭中央に集合し指示を待つ。</p> <p>◆密にならないように集合する。</p>

10:21	<ul style="list-style-type: none"> 給食室から火災発生。 119番通報 		
10:23	<p>3 地震沈静、避難指示を放送する。</p> <p>「地震がおさまりましたが、給食室で火災が発生しました。東側階段を通らないようにして、全員校庭に避難してください。校庭にいる児童はクラス毎に並んでください。」</p> <ul style="list-style-type: none"> 指示と同時に計時開始 →教頭 健康観察簿（児童名簿）、引渡しカード、重要資料等 →教務主任、事務職員、養護教諭 救護 →養護教諭 拡声器 →事務職員 本部旗 →教頭、栄養士 ◆児童間の距離が近い場合は声を掛ける。 <p>4 避難場所に本部を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策本部長 →校長 	<p>【校舎内】</p> <p>担任A</p> <p>避難の指示、避難児童の誘導をする。（階段付近・非常階段出入り口付近）</p> <ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて放送を聞き取らせる。 窓を閉め、カーテンを結束する。 マスクやハンカチで口をふさげる。 廊下に整列させ、東側階段を通らず、すみやかに避難させる。 <p>◆密にならないように指示する。</p> <p>※配慮を要する児童への対応（担任または近くにいる教員）</p> <p>担任B</p> <p>トイレ、普通教室、特別教室を見て、逃げ遅れの児童の有無を確認する。確認が済んだ教室のドアは閉める。全ての児童の避難を確認後避難する。</p> <p>担任外A</p> <p>児童の避難指示、避難誘導（東側階段を通らないように誘導する。）</p> <p>担任外B・C</p> <p>残留児童の確認（東側・西側校舎で残留児童がいらないか確認する。）</p> <p>担任外D</p> <p>消防車の誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放送の指示を正確に聞き、口をふさぎ、すみやかに整列する。 ◆密にならないように整列する。 マスクやハンカチで口をふさぐ。 「お・か・し・も・ち」の合い言葉を守りながら上履きのまま外へ出る。
10:30	<p>5 対策本部長（校長）は避難状況を把握する。</p> <p>※ 本部長に報告した時点で計</p>	<p>【校庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放送により、クラスごとに名簿順で並ぶよう指示する。 ◆児童間の距離を離して整列するように指示する。 <ul style="list-style-type: none"> 健康観察簿（児童名簿）を元に点呼して人員を確認する。 児童の人員確認の報告を、担任 →学年主任→教頭の順に行う。 教頭は避難状況を取りまとめ、 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭にいる児童は、指示に従い、名簿順に整列する。 ◆児童間の距離を離して整列する。

	時を終了する。	所要時間とともに本部長に報告する。	
10:35	6 対策本部長（校長）が指導講評する。 ◆感染症の状況に応じて、人員確認を終えた学級から教室に戻り、校内放送での指導講評を行う。	・緊急地震速報のチャイム音で避難行動をとることができたか確認する。 ・「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せることができたか確認する。	・静かに集中して指導講評を聞く。
10:40	7 訓練を終了する。	・学年ごとに教室に戻るよう指示する。 ◆教室入室前に手指消毒または石けんによる手洗いを行うよう指示する。	◆密にならないように間隔を空けて、教室に戻る。 ◆教室入室前に手指消毒または石けんによる手洗いを行う。

(3) 事後指導

各学級で振り返りを用紙に記入し、安全部に提出。

<p>避難訓練を振り返ろう！</p> <p>1 訓練中に自分の「考えたこと」や「行動できたこと」であてはまるところに○をつけよう。</p> <p>(1) 緊急地震速報のチャイム音や訓練放送をしゃべらないで聞くことができましたか。 よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった</p> <p>(2) 緊急地震速報が聞こえたときに、何をしたらよいか自分で考えることができましたか。 よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった</p> <p>(3) 自分の身を守ることはできましたか。 よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった</p> <p>(4) 「お・か・し・も・ち」をまもって安全な場所に移動できましたか。 よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった</p> <p>2 緊急地震速報が聞こえたときに、どこにいて、どのように身を守りましたか。 どこに () どのように ()</p>

7 係分担

- ・対策本部長（指導・講評）：校長 ・ 児童確認：教頭 ・ 放送：教頭 ・ 計時：教頭
- ・健康観察簿（児童名簿）、引渡しカード、重要書類等：教務主任、事務職員、養護教諭
- ・拡声器：事務職員 ・ 救護：養護教諭 ・ 本部旗：教頭、栄養士 ・ 本部旗設置：教頭、栄養士
- ・児童の避難指示、避難誘導：担任外A ・ 残留児童の確認：（東側）担任外B / （西側）担任外C
- ・消防車誘導：担任外D

8 感染症拡大防止対策事例

- ・避難訓練を実施する際には、教職員、児童の全員が必ずマスクを着用する。
- ・低学年、中学年、高学年で時間帯や実施日を分ける。
- ・1・2・3年、4・5・6年で時間帯や実施日を分ける。
- ・避難後、避難場所で待機せず、避難した学年から教室に戻り、放送で指導講評を行う。
※混雑を回避するために、校庭に一時待機場所を設ける。

9 その他

- ・当日は通常授業日課で授業を行う。
- ・地震発生時は、出入口を開け避難経路を確保し、避難後出入口を閉める。（教室・校舎）
- ・休み時間中実施の場合、避難経路に近い児童から避難する。
- ・予め分担（校舎内確認担当・校庭避難確認担当等）を確認しておく。
- ・原則として西側階段から校庭へ避難するが、混雑している場合、誘導教員の判断で、他の避難経路で避難してもよい。

(2) 中学校避難訓練計画例

緊急地震速報を利用した訓練及び引渡し訓練（感染症拡大防止対策をした訓練）

令和〇〇年度さいたま市立〇〇中学校 第〇回 避難・引渡し訓練（地震）実施計画
〇〇中学校安全教育部

1 ねらい

- ・大地震発生時に安全に避難できる実践的な態度や能力を育成する。
- ・集団下校及び保護者への「引渡し」の方法について実践を通して理解させる。

2 期日

令和〇年〇月〇日（〇）第6校時 14:40～ 教室に戻らず下校（放課後の活動なし）
※雨天の場合、避難訓練は避難行動のみとし、地区ごとに教室に集合し、放送の指示による集団下校とする。

3 想定

さいたま市内で震度5弱以上の地震が発生する。

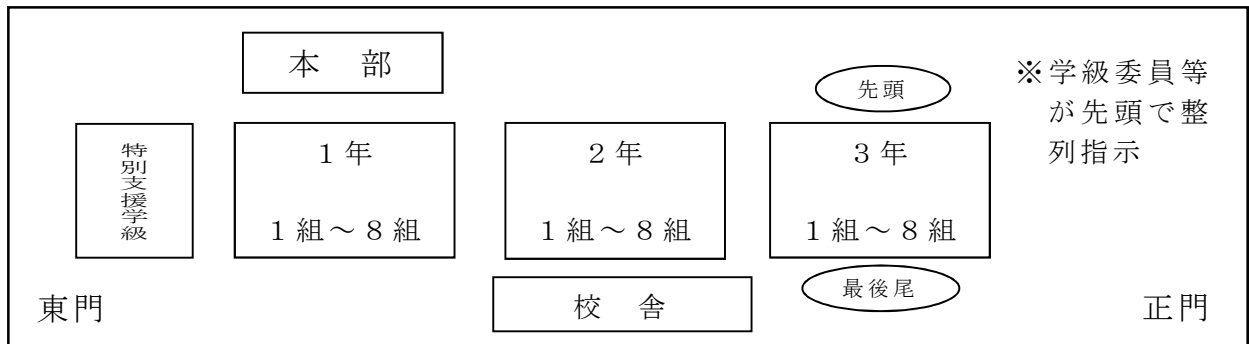
4 避難場所

避難場所 校庭

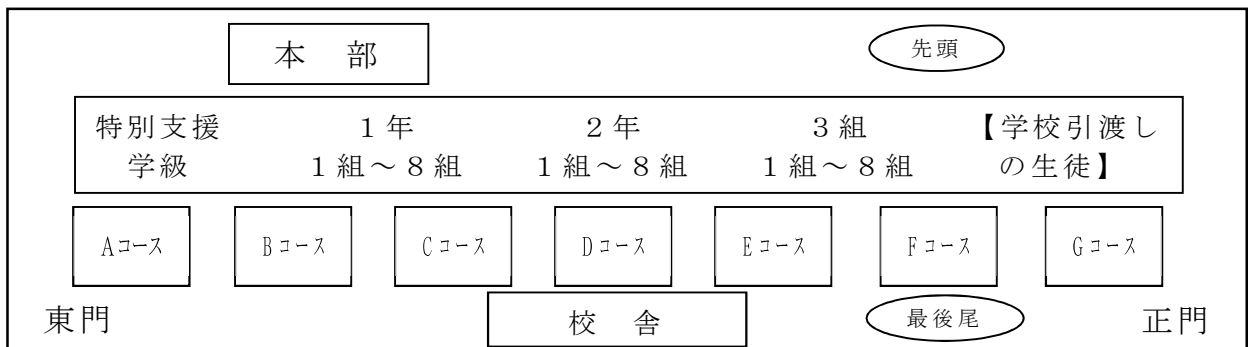
5 避難集合隊形

(1) 避難訓練時の隊形

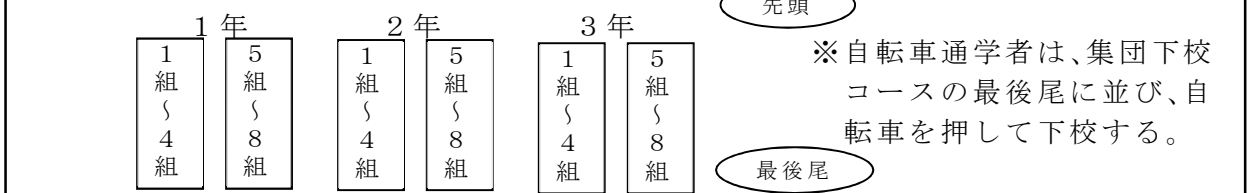
《校庭での並び方》



(2) 集団下校訓練時の隊形 ※1年教員がコースの表示を示す。



コースごとの並び方（各学年2列）



6 実施計画及び展開

(1) 事前指導(特別活動0.5)

①本時の流れを確認

防災訓練(教室)⇒避難行動(校庭)⇒集団下校の方法と留意事項(校庭)

②避難行動の確認

- ・ドアや窓を開ける。
- ・自分の判断で机の下に身を隠し、頭部を保護する。
※物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に素早く身を寄せる。
- ・可能な範囲で声を掛け合う。
- ・避難経路の確認
- ・避難時合言葉(おかしもち)の確認
「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない」

③集団下校の方法(下校コースごとの場所や並び方等)と留意事項の確認

- ※事前に生徒自身が集団下校のコース、引渡し方法を理解しているか確認する。
- ※避難訓練前に外履きをカバンに入れさせる(ビニール袋用意)。

(2) 実施計画及び展開(学校行事0.5)

時刻	本部 ◆感染症拡大防止対策	教職員 ◆感染症拡大防止対策	生徒 ◆感染症拡大防止対策
14:40	○ 学校安心メールを配信(教頭) ・引渡し訓練実施について配信する。	【事前指導】 ・避難行動について担任による指導	・集団下校コース、引渡し方法を確認する。
14:50	1 「緊急地震速報」のチャイム音を放送(教頭) 「訓練、訓練、関東地方に地震速報が発表されました。机の下に身を隠して、安全を確保してください。」 2 「安全確認」の放送(教頭) 「訓練、訓練。ただ今地震が発生しました。現在、校舎内の安全確認をしています。引き続き身を守る行動をとりましょう。」	事前指導の内容 物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に素早く身を寄せる。 ・放送をよく聞き、生徒に避難行動を指示する。 ◆机の下で向かい合わせにならないよう指示する。	・放送をよく聞き避難行動をとる。 ①ドアや窓を開ける。 ②机の下に身を隠し、頭部を保護する。 ③放送の指示があるまで動かない。 ◆机の下で向かい合わせにならないようにする。
14:53	3 「避難開始」の放送(教頭) 「ただ今の地震は、さいたま市で震度5弱以上が観測されました。全校で集団下校・引渡しを実施します。荷物を持って校庭に避難してください。」 ・指示と同時に計時開始(教頭) ・災害セットの搬出(事務職員) ・健康観察簿の搬出(養護教諭) ・重要資料搬出(教務・事務職員) ・放送機器の用意(視聴覚担当)	※中央階段では上の階のクラスが内側に寄って移動。 <北校舎> 西非常階段 2-0、2-0 2-0、2-0 中央階段 1-0、1-0 東非常階段 特別支援学級A、B	<南校舎> 西非常階段 3-0、3-0 1-0、1-0 中央階段 3-0、3-0 東非常階段 3-0、1-0
	4 避難場所に本部を設置 ・対策本部長：校長 ・救護：養護教諭	①担任は生徒を出席番号に関わらず整列させ、残留生徒、消灯を確認し、列の	①学級委員を先頭に荷物を持ち、廊下に整列する。

	<p>5 対策本部長(校長)は避難状況を確認</p> <p>6 指導講評(校長)</p>	<p>最後尾から生徒の安全を確認しながら避難する。トイレが近い教室を使用している教員はトイレにいる生徒の有無を確認する。</p> <p>②学年主任がクラスの位置を伝え、校庭の集合場所に静かに整列させる。</p> <p>③人数を確認し、学級委員→担任→学年主任→教頭→校長の順に報告する。</p> <p>◆密にならないように指示する。 ・避難行動の評価・指導 ・自助・共助について</p>	<p>②マスクやハンカチで口をふさぐ。</p> <p>③避難経路どおりに避難する。</p> <p>④「お・か・し・も・ち」の合い言葉を守りながら上履きのまま外へ出る。</p> <p>⑤集合場所に着いたらクラスごとの名簿順で整列する。</p> <p>⑥学級委員は人数確認をし、担任に報告する。待っている生徒は静かに待機する。</p> <p>◆密にならないように集合する。</p> <p>⑦避難行動を振り返り、話を聞く。</p>
15:15	7 下校コースごとに整列指示(安全担当)	<p>①コース別担当教員が移動し、1年教員がコースの表示(A~G)を示す。もう一人の教員は最後尾で整列の指示をする。</p> <p>②生徒を集団下校コースに移動させる。</p> <p>③コース別担当教員は集団下校名簿を使い、人員点呼を行い、各学年担当→各学年主任→教頭→校長の順に報告する。</p> <p>④「学校待機の張り紙」に日付・曜日を配布する。</p> <p>◆A・G→B・F→C・E→Dの順に集合させ、密にならないように指示する。</p>	<p>①下校コースごとに、1年、2年、3年の順に2列で整列する。</p> <p>②「学校待機の張り紙」に日付・曜日を記入する。</p> <p>◆密にならないように集合する。</p>
15:30	<p>8 集団下校・引渡し訓練開始</p> <p>【集団下校 東門から出発】</p> <p>①Aコース(3年→2年→1年)</p> <p>②Bコース(3年→2年→1年)</p> <p>③Cコース(3年→2年→1年)</p> <p>【集団下校 正門から出発】</p> <p>①Dコース(3年→2年→1年)</p> <p>②Eコース(3年→2年→1年)</p> <p>③Fコース(3年→2年→1年)</p> <p>④Gコース(3年→2年→1年)</p>	<p>◆密を避けるため、5分間隔で下校させるように指示する。</p> <p>・最後尾の教員が、名簿を使い、列から分かれた生徒を記録する。</p> <p>・帰校した各コースの教員は教頭→校長の順に報告する。</p>	<p>・集団下校の際、自宅付近についたら最後尾の教員にその旨を告げ、列から分かれ帰宅する。</p> <p>【実際の災害時】</p> <p>①最後尾の教員から学校待機の張り紙用のガムテープを受け取る。</p> <p>②自宅が帰宅困難または保護者不在で家に入れない等の場合、張り紙を自宅に貼りつけた後、各ポイントで待機</p>

13:50	【引渡し生徒移動】 ・集団下校終了後、移動 1年→1年1組・2組・3組 (1学年主任・〇〇・〇〇) 2年→2年1組・2組・3組 (2学年主任・〇〇・〇〇) 3年→3年1組・2組・3組 (3学年主任・〇〇・〇〇)	・引渡し訓練に参加する保護者には、下記の教室に待機させ、受付後、子どもを引渡す。 1年保護者→1年4～6組 2年保護者→2年4～6組 3年保護者→3年4～6組 ◆換気を行い、密にならないように指示する。 ◆高頻度接触部位(ドアノブや手すり、スイッチなど)の清拭消毒を行う。	している教員と合流し、帰校後引渡しの教室へ移動する。 ◆密にならないように教室に集合する。
-------	---	---	--

(3) 事後指導

学級ごとに、避難の状況を振り返らせ、改善点を確認する。

7 係分担

(1) 教室での指導

各担任

(2) 校庭での指導

・司会：安全担当 ・指導講評：校長 ・計時：教頭 ・放送準備：放送担当
 ・下校コースごとに整列指示、集団下校指示：司会

(3) 集団下校時

①学校待機(本部)

校長、教頭、教務、養護教諭、学年主任＋各学年2名、特別支援学級職員、安全担当

②学校引き取り担当教員名簿

1年生			
2年生			
3年生			

③集団下校引率担当教員名簿

	1年生	2年生	3年生
Aコース引率			
Bコース引率			
Cコース引率			

8 事後評価

事後評価用紙の提出(令和〇年〇月〇日 〆切 安全教育主任へ)

9 感染症拡大防止対策事例

- ・避難訓練実施の際は、教職員、生徒の全員が原則としてマスクを着用する。
- ・避難隊形や集団下校・引渡しについて、各担任から説明する。
- ・放送を入れ、コースごとに生徒を校庭へ移動させ、集団下校を実施する。

【参考】

(1) 災害セット

- ・引渡し名簿等 ・軍手 ・懐中電灯 ・電池 ・ガムテープ ・マジック
- ・地図 ・学校待機の張り紙(集団下校コースごとに封筒に入れる。)
- ・筆記用具

(2) 下校コース編成例

- ・自治会別 ・地区別

(3) 高等・中等教育学校避難訓練計画例

緊急地震速報を利用した訓練及び体験活動（感染症拡大防止対策をした訓練）

令和〇〇年度さいたま市立〇〇高等・中等教育学校 第〇回 避難訓練（地震・火災）実施計画 〇〇高等・中等教育学校安全教育部

- 1 ねらい
 - ・大地震発生時に安全に避難できる実践的な態度や能力を育成する。
 - ・体験活動を通して、大地震及びそれに伴う火災の発生の際に、迅速に行動する態度を育成する。
- 2 期日

令和〇年〇月〇日（〇）第7・8校時 15：25～16：45
※雨天の場合、避難訓練は避難行動のみとし、放送で消防署員の講評を聞く。
- 3 想定

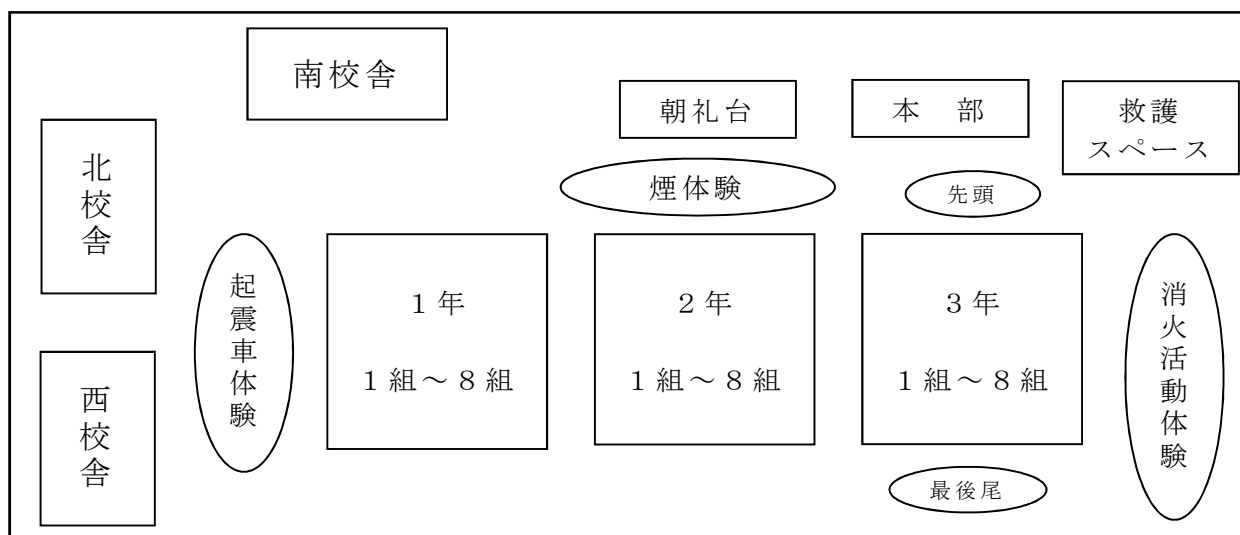
さいたま市内で震度5弱以上の地震が発生する。
- 4 避難場所

避難場所 校庭

5 避難集合隊形

(1) 避難訓練時の隊形

《校庭での並び方》



6 実施計画及び展開

(1) 事前指導（ホームルーム活動0.5）

① 本時の流れを確認

防災訓練（教室）⇒避難行動（校庭）⇒体験活動（校庭）

※貴重品等は、ロッカーに収納し、施錠させる。

② 避難行動の確認

・ドアや窓を開ける。

・自分の判断で机の下に身を隠し、頭部を保護する。

※物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に素早く身を寄せる。

- ・可能な範囲で声を掛け合う。
- ・避難経路の確認
- ・避難時合言葉(おかしもち)の確認
「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない」

③体験活動の確認

- ・煙体験 : 1年生 全員
- ・起震車体験 : 2年生 各クラス4名×2班×8クラス
- ・消火活動体験 : 3年生 各クラス3名×2班×8クラス

※起震車体験・消火活動体験の体験者を担当者へ報告(令和〇年〇月〇日〆切)

(2) 実施計画及び展開(学校行事1.5)

時刻	本 部 ◆感染症拡大防止対策	教 職 員 ◆感染症拡大防止対策	生 徒 ◆感染症拡大防止対策
15:20		【事前指導】 ・避難行動について授業担当者(担任)による指導	・貴重品等をロッカーに入れる。
15:25	1 「緊急地震速報」のチャイム音を放送(教頭) 「訓練、訓練、関東地方に地震速報が発表されました。机の下に身を隠して、安全を確保してください。」 ○校長・教頭・事務室長・事務職員は本部(事務室)へ 2 「安全確認」の放送(教頭) 「訓練、訓練。ただ今地震が発生しました。現在、校舎内の安全確認をしています。身の安全を確保し、その場で待機せよ。」	◆机の下で向かい合わせにならないよう指示する。 ・空き時間の教員 自分のいる階の安全点検を行い、内線電話で本部(事務室)の事務職員に報告。事務職員は、教頭に報告。 ・火災発生場所南校舎2階化学室より火災発生を本部(事務職員)に連絡	・放送をよく聞き避難行動をとる。 ①ドアや窓を開ける。 ②机の下に身を隠し、頭部を保護する。 ③放送の指示があるまで動かない。 ◆机の下で向かい合わせにならないようにする。
15:30	3 「火災発生」の放送(教頭) 「訓練、訓練。南校舎2階化学室で火災が発生しています。安全確認班は消火活動にあってください。」 ・119番通報(事務室長)	【安全確認班】 ①火元に急行し、消火器、消火栓で消火活動(訓練)を行う。 ②本部(事務室)の教頭に「鎮火できません。延焼の危険あり」と報告する。 【搬出班】 ①会議室に急行し、重要書類持ち出し(訓練)を行う。 ②重要書類の管理場所と分量を確認し、避難する。	

<p>15:35</p> <p>3 「避難開始」の放送（教頭） 「訓練、訓練。南校舎2階化学室で火災が発生しています。南校舎外非常階段を使わずに避難してください。」 ・指示と同時に計時開始（教頭）</p> <p>4 避難場所に本部を設置 ・対策本部長：校長</p> <p>5 対策本部長（校長）は避難状況を確認</p> <p>6 指導講評 ・校長 ・消防署署員</p> <p>15:45</p>	<p>3 「避難開始」の放送（教頭） 「訓練、訓練。南校舎2階化学室で火災が発生しています。南校舎外非常階段を使わずに避難してください。」 ・指示と同時に計時開始（教頭）</p> <p>4 避難場所に本部を設置 ・対策本部長：校長</p> <p>5 対策本部長（校長）は避難状況を確認</p> <p>6 指導講評 ・校長 ・消防署署員</p>	<p>【避難誘導・安否確認班】</p> <p>①授業担当者（担任）は生徒を出席番号に関わらず整列させ、残留生徒、消灯を確認し、列の最後尾から生徒の安全を確認しながら避難する。</p> <p>②火災発生場所に近い階段は使用しないように指示する。</p> <p>③教室やトイレにいる生徒の有無を確認しながら避難する。</p> <p>④学年主任がクラスの位置を伝え、校庭の集合場所に静かに整列させる。</p> <p>⑤人数を確認し、学級委員→担任→学年主任→教頭→校長の順に報告する。</p> <p>◆密にならないように指示する。</p> <p>【救助班】</p> <p>①避難後、朝礼台脇に集合する。</p> <p>②負傷者の救助、行方不明者の捜索を行う。</p> <p>【救護班】</p> <p>①避難後、救護スペースに集合する。</p> <p>②救護スペースで負傷者の応急手当を行う。</p> <p>・避難行動の評価・指導 ・自助・共助について</p>	<p>①学級委員を先頭に、廊下に整列する。</p> <p>②マスクやハンカチで口をふさぐ。</p> <p>③火災発生場所に近い階段は使用せず、避難経路どおりに避難する。</p> <p>④「お・か・し・も・ち」の合い言葉を守りながら上履きのまま外へ出る。</p> <p>⑤集合場所に着いたらクラスごとの名簿順で整列する。</p> <p>⑥学級委員は人数確認をし、担任に報告する。待っている生徒は静かに待機する。</p> <p>◆密にならないように集合する。</p> <p>⑦避難行動を振り返り、話を聞く。</p>
<p>15:55</p>	<p>7 煙体験・起震車体験・消火活動体験（消防署員） ・煙体験：1年生 ・起震車体験：2年生 ・消火活動体験：3年生</p>	<p>◆用具（消火器等）を使用する場合は、手で目・鼻・口等を触らないように指導する。</p>	<p>・消防署員の指示に従って体験する。</p> <p>◆生徒同士が近距離で活動することを避ける。</p>
<p>16:25</p> <p>16:35</p>	<p>8 訓練を終了する。</p> <p>9 事後指導を行う。</p>	<p>・学年ごとに教室に戻るよう指示する。</p> <p>◆教室入室前に手指消毒または石けんによる手洗いを行うよう指示する。</p> <p>・避難場所運営委員会や自治会等で実施される防災訓練参加を奨励する。</p>	<p>◆密にならないように間隔を空けて、教室に戻る。</p> <p>◆教室入室前に手指消毒または石けんによる手洗いを行う。</p> <p>・「自己評価シート」を活用して避難行動を振り返る。</p>

7 班分担

班名	担当職員	主な活動内容
本部	校長 教頭 事務室長	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の災害状況の把握 ○対策の決定、指示 ○生徒、教職員の安全確保・安否確認 ○各班との連絡調整 ○非常時持出し書類の搬出 ○市教育委員会及び市防災課との連絡調整 ○必要物資の要求 ○報道対応
通報連絡班	教頭 事務室長 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ○消防機関(119番)への通報並びに連絡の確認 ○校内への非常放送並びに指示命令の伝達 ○火災発生区域へ直行し、防火シャッター等の閉鎖 ○非常電源の確保、危険物施設の燃料供給停止及び運転停止 ○エレベーター等の非常時の措置 ○関係者への連絡
避難誘導・安否確認班	授業担当教員	<ul style="list-style-type: none"> ○出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令を伝達 ○非常口の開放並びに開放の確認 ○避難上障害となる物品の撤去 ○未避難者、要救助者の確認及び本部へ報告 ○生徒の安全確保 ○負傷者の有無の確認と本部への連絡 ○一次避難場所(校庭)への避難誘導・整列指示 ○生徒の安否確認、名簿による確認
安全確認班	〇〇〇〇部	<ul style="list-style-type: none"> ○火災発生時の初期消火 ○校内被害状況点検・整備 ○二次災害危険防止の措置 ○二次避難場所への経路確認・確保 ○初期消火の必要がない場合は、避難誘導、救護等の他班を支援
救助班	〇〇〇〇部	<ul style="list-style-type: none"> ○負傷者の救助 ○行方不明者の捜索
救護班	〇〇〇〇部	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当とその記録 ○医療機関との連携
搬出班	〇〇〇〇部	<ul style="list-style-type: none"> ○火災発生時の指導要録の搬出(会議室) ○卒業生台帳、沿革史の搬出
保護者対応班	〇〇〇〇部	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者への情報発信 ○保護者からの問合せ応答 ○保護者への引き渡し対応
教室等施設確認班	担任 教科科目担当 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ○被害状況の確認 ○危険箇所の処理 ○危険箇所の立入禁止表示 ○授業教室の確保
応急復旧班	〇〇〇〇部	<ul style="list-style-type: none"> ○施設等の構造的被害状況の把握 ○危険箇所の処理及び立入禁止表示 ○授業教室の確保
避難場所設置 支援班 応急対策業務	事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ○市防災課との連絡・調整 ○避難者の受付 ○立入禁止区域の設定・表示 ○受入れ場所の開放、表示

8 事後評価

事後評価用紙の提出(令和〇年〇月〇日〆切 担当者へ)

9 感染症拡大防止対策事例

- ・避難訓練実施の際は、教職員、生徒の全員が原則としてマスクを着用する。
- ・緊急地震速報による避難行動を実施し、避難隊形について、各担任から説明する。
- ・密を避けるために、代表生徒のみ体験活動を行う。

(4) 特別支援学校避難訓練計画例

緊急地震速報を利用した訓練（感染症拡大防止対策をした訓練）

令和〇〇年度さいたま市立〇〇特別支援学校 第〇回 避難訓練（地震・火災）実施計画

〇〇特別支援学校安全教育部

1 ねらい

- ・大地震及びそれに伴う火災発生に際して、安全に避難するために必要な実践的な態度や能力を養う。
- ・緊急地震速報チャイム音を聞いて指示を理解し、避難行動をとることができるようにする。
- ・避難経路と避難場所を確認する。

2 期日

令和〇年〇月〇日（〇） 10:00～10:45

※雨天時は、建物出口付近まで避難後、体育館へ移動し、人数確認を行う。

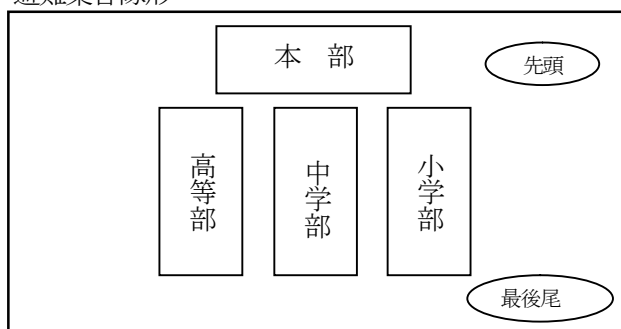
3 想定

授業中、緊急地震速報の後、震度5弱以上の地震が発生し、それに伴い給食室で火災が発生する。

4 避難場所

駐車場（バスデッキ）

5 避難集合隊形



- (1) 集合時は、児童間の距離を離し、同一方向を向くようにする。
- (2) 感染症の流行状況に合わせて、集合形態を工夫する。
- (3) 原則としてマスクを着用する。
(児童、学校職員)

6 実施計画及び展開

(1) 事前指導（特別活動 0.5）

①地震の際の危険と、基本動作の理解及び練習

※物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に素早く身を寄せる。

- ・教職員の指示に従い、安全を確保する。
- ・ヘルメットや防災ずきん等で頭部を保護する。

②緊急地震速報時の基本行動

※事前に緊急地震速報のチャイム音を聞かせて指導する。

- 1 緊急地震速報のチャイム音が聞こえたら、すぐに活動を止め、身の回りの危険（落ちてこない、倒れてこない、移動してこない）を確認しながら、教職員の指示に従い、避難行動をとる。
- 2 放送をよく聞き、指示に従う。

③避難場所・避難経路・避難方法の確認

ア 避難場所：駐車場（バスデッキ）

イ 避難経路：避難経路に基づいて避難する

（火元に近づく経路となっている場合は、経路を変更する。）

ウ 避難方法：頭部を保護しながら避難

④避難時の合い言葉の確認

・「お・か・し・も・ち」

「おさない かけない しゃべらない もどらない ちかづかない」を確認する。

(2) 実施計画及び展開 (学校行事 0.5)

時刻	本部 ◆感染症拡大防止対策	教職員 ◆感染症拡大防止対策	児童・生徒 ◆感染症拡大防止対策
10:00	<p>1 緊急地震速報のチャイム音を放送する。</p> <p>「訓練、訓練、訓練。ただ今、緊急地震速報が発令されました。児童生徒のみなさんは、先生の指示に従ってください。」</p> <p>・放送：教務主任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて放送を聞き取らせる。 ・児童生徒にヘルメット、防災ずきん等をかぶらせ、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で待つ。 ・ドアを開け、避難口を確保する。 ・カーテンを閉める。 ・火気、電気、薬品等を始末する。 ・車椅子から降りている場合は、避難の指示があるまで車椅子には乗せない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに活動を止め、放送をよく聞く。 ・物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で待つ。 ・ヘルメット、防災ずきんをかぶって頭部を保護する。
10:03	<p>2 地震発生を放送する。</p> <p>「訓練、訓練、訓練。ただ今地震が発生しました。現在、校舎内の安全確認をしています。引き続き身を守る行動をとりましょう。」</p> <p>・放送：教務主任</p> <p>・災害対策本部設置：職員室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者は児童生徒の安否確認及び建物の損壊状況の確認行う。 ・担当者は、児童生徒の安否と損壊状況（火災含む）を内線で報告する。（教頭：内線〇〇番） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>報告文 「〇棟〇階〇〇（名前）です。生徒〇名無事です。建物の異常もありません。」</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示に従い、落ち着いて待つ。
10:05	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室から火災発生 ・119番通報（教頭） 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火班は、近くの消火器を持って給食室へ向かい、初期消火活動を行う。 	
10:08	<p>3 地震沈黙、避難指示を放送する。</p> <p>「地震がおさまりましたが、給食室で火災が発生しました。児童生徒・教職員は落ち着いて駐車場へ避難を開始してください。保護者の方は児童生徒と合流してください。」</p> <p>・放送：教務主任</p> <p>・放送と同時に計時開始 →教頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の指示、避難児童の誘導をする。 ・落ち着いて放送を聞き取らせる。 ・窓を閉め、カーテンを結束する。 ・ヘルメットや防災ずきんで頭部を守らせる。 ・マスクやハンカチで口をふさがせる。 ・学級担任は、児童生徒を車いすに乗せ、児童生徒の防災バッグを持って避難する。（医療的ケア必要物品持参） <p>◆密にならないように指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放送の指示を静かに聞く。 ・ヘルメットや防災ずきんで頭部を守る。 ・マスクやハンカチで口をふさぐ。 ・「お・か・し・も・ち」の合言葉を守りながら避難する。 <p>◆密にならないように避難する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼確認表、引渡しカード、重要資料等 →教務主任、事務職員、 ・AED、緊急時薬、非常用持ち出し袋、担架等 →養護教諭・看護師 ・拡声器 →事務職員 ・本部旗 →教頭、栄養士 <p>◆児童間の距離が近い場合は声を掛ける。</p> <p>4 避難場所に本部を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長 →校長 		
10:20	<p>5 対策本部長（校長）は避難状況を把握する。</p> <p>※本部長に報告した時点で計時を終了する。</p>	<p>①各学部主任は、事務職員から点呼確認表を受け取る。</p> <p>②各学級担任は、自クラスの児童生徒の人数を学部主任へ報告する。保護者が同行している場合は、保護者についても報告する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>報告文 「〇学部〇組、在籍〇名、本日〇名欠席の為、出席児童（生徒）〇名全員避難完了です。」</p> </div> <p>③各学部主任は、各学級担任からの避難完了報告を集約し、全学級の避難が完了したら、教頭に報告する。</p> <p>④教頭は、全児童生徒の避難完了を確認し、所要時間とともに校長に報告する。</p>	
10:26	<p>6 対策本部長（校長）が指導講評する。</p> <p>◆感染症の状況に応じて、人員確認後、教室に戻り、校内放送での指導講評を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の指示に従って避難行動をとることができたか確認する。 ・「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せることができたか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静かに指導講評を聞く。
10:30	<p>7 消火器訓練を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者を選出し、消火訓練を実施する。 ・小学部低学年、小学部中学年、小学部高学年、中学部、高等部、本部から1名ずつ代表者を選出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器訓練を見学する。

10:45	8 訓練を終了する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部ごとに教室に戻るよう指示する。 ◆教室入室前に手指消毒または石けんによる手洗いをを行うよう指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆密にならないように間隔を空けて、教室に戻る。 ◆教室入室前に手指消毒または石けんによる手洗いをを行う。
-------	------------	--	---

(3) 事後指導

児童生徒の障害の状態や特性及び発達に応じて確認する。

避難訓練を振り返ろう！

- 1 緊急地震速報のチャイム音や訓練放送をしゃべらないで聞くことができましたか。
よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった
- 2 先生の指示に従って、自分の身を守ることはできましたか。
よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった
- 3 「お・か・し・も・ち」をまもって安全な場所に移動できましたか。
よくできた ・ できた ・ あまりできなかった ・ できなかった

7 係分担

- ・対策本部長（指導・講評）：校長 ・ 児童確認：教頭 ・ 計時：教頭 ・ 放送：教務
- ・点呼確認表、引渡しカード、重要資料等：教務主任、事務職員
- ・拡声器：事務職員 ・ 救護：養護教諭 ・ 本部旗：教頭、栄養士 ・ 本部旗設置：教頭、栄養士
- ・児童の避難指示、避難誘導：担任外A ・ 残留児童の確認：（東側）担任外B / （西側）担任外C
- ・消防車誘導：担任外D ・ 救護場所の設置、けが等の対応準備、担架等救急道具の搬出：医ケア室

8 感染症拡大防止対策事例

- ・避難訓練を実施する際には、教職員、児童の全員が必ずマスクを着用する。
- ・小学部、中学部、高等部で時間帯や実施日を分ける。
- ・避難後、放送で指導講評を行う。

9 その他

- ・当日は通常授業日課で授業を行う。
- ・地震発生時は、出入口を開け避難経路を確保し、避難後出入口を閉める。（教室・校舎）
- ・予め分担を確認しておく。

(5) 小学校避難訓練計画例（気象庁より「竜巻注意情報」が発表された場合を想定した訓練）

令和〇〇年度 第 〇 回 避難訓練（竜巻）実施計画

〇〇小学校安全教育部

1 ねらい

- ・学校所在地域での竜巻発生に際して、自らの安全を確保するために必要な実践的な態度や能力を養う。
- ・授業中における竜巻発生を想定し、常に災害の発生に対応する心構えをもたせ、危険を予測し回避するために、安全に行動する態度を育成する。
- ・指示を聴いて、適切な避難行動をとることができるようにする。
- ・児童用の机を利用した簡易避難場所（シェルター）【以下「シェルター」】づくりを実施する。

2 日時

令和〇〇年〇月〇日（〇） 13:40～14:05（授業中）【20分～25分程度】

3 想定

授業中に「竜巻注意情報」が気象庁から発表され、その後、竜巻が発生。学区内に近づく兆しを察知したため、直ちに避難行動をとらせて、安全を確保することにした。



【発達した積乱雲：気象庁Webサイトより】

4 避難訓練場所

教室（及び校庭等【学校の実情により実施】）

5 事前指導、展開及び事後指導

(1) 事前指導 特別活動 【学級活動（2）ーウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

- ①気象庁・熊谷地方气象台より配付されたリーフレット及びDVD等を活用して、「どこがどのように危険なのか」、「適切な避難行動とはどんな行動なのか」などについて理解する。
- ②竜巻発生時の基本動作の理解及び練習
 - ・教室の窓の鍵をかけ、カーテンを閉める。
 - ・机を移動してシェルターをつくる。
 - ・椅子を移動させ、防災ずきんや帽子で頭部を、ランドセルを背負い背部を保護する。
 - ・速やかにシェルターの中に入る。
 - ・校庭にいる場合は、速やかに校舎内に避難し、窓から離れて身を小さくする。
 - ・休日や授業時間以外における基本的な行動の仕方を理解させる。
- ③シェルターのつくり方・入り方【シェルターづくりの手順（例）参照】
 - ・机を教室前方の黒板側出入口方向へ移動して、シェルターをつくる。
 - ・椅子を移動し、防災ずきんや帽子をかぶり、ランドセルを背負う。
 - ・速やかに廊下側を向いてシェルターの中に入り、机の脚を両手でしっかりとつかむ。
- ④避難行動時の留意事項
 - ・躊躇せず、雲の様子を見続けることなく、直ちに避難行動をとる。
 - ・大きな窓ガラスの周辺から離れ、身を小さくして頭部や背部を守る。
 - ・校庭から避難するときは、物が倒れてきそうなところを避け、飛来物に注意しながら校舎内へ避難する。

(2) 展開 【学校行事 (3) 健康安全・体育的行事】 『シェルターづくりの手順 (例) 参照』

学習内容・活動	○本部の指示と役割	○教職員の指示と役割
<p>1 竜巻接近の緊急放送を聴く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かに緊急放送を聴き、指示に従って、適切な行動をとることができるように準備する。 	<p>○緊急校内放送をする。(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「訓練、訓練、訓練。ただ今、学区内にて竜巻が発生。窓の鍵をかけ、カーテンを閉めて、先生の指示に従って行動しなさい。」【教頭】 ・「校庭にいる児童は、急いで校舎内に入りなさい。」【教頭】 	<p>○教室の窓の鍵をかけて、カーテンを閉める。</p> <p>○出入口扉を閉めるように、近くの児童に指示する。</p> <p>○理科室や家庭科室で火気を使用している場合には、消すように指示する。(学校の実情により実施)</p>
<p>2 避難行動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒板側出入口方向に机を移動して、シェルターをつくる。 ・防災ずきんや帽子で頭部を守る。 ・ランドセルで背部を守る。 ・黒板側、廊下側の児童から廊下側を向いてシェルターの中に入り、机の脚を両手でしっかりとつかむ。 <p>3 竜巻通過の校内放送を聴く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かに校内放送を聴き、教員からの指示を待つ。 ・負傷の有無を報告する。 	<p>○災害時セット等を準備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引渡しカードやハンドマイクなど避難時に携行するセット及び出席簿、AED等を準備する。 <p>【教務主任、養護教諭】</p> <p>☆児童への指示、災害時セット等の準備ができたら、教職員も素早く避難行動をとる。</p>  <p>(辻南小学校 シェルターづくり)</p> <p>○校内放送をする。(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「竜巻は去って行きました。先生方は児童の状況を確認して、報告をお願いします。」【教頭】 <p>○各学年主任から児童の状況と教室周辺の被害状況の報告を受け、校長に報告する。【教頭】</p>	<p>○校舎内での避難行動をとるように指示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(校舎内の例) 「シェルターをつくりなさい。」 ・「防災ずきんを被って、ランドセルを背負い、急いでシェルターの中に入りなさい。」 <p>○黒板側、廊下側の児童から順番に行動できるように誘導する。</p> <p>○校庭での避難行動をとるように指示する。(学校の実情により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(校庭の例) 「1階昇降口から急いで校舎内に入りなさい。」 ・(校舎内に入ってから例) 「窓ガラスから離れて、身を小さくして、両腕で頭を抱えなさい。」 <p>☆児童を誘導したら、教職員も素早く避難行動をとる。</p> <p>○児童の安否と負傷の有無、教室周辺の状況について確認し、学年主任に報告する。</p> <p>※教室周辺(教室内、教室前廊下)</p> <p>○学年主任は、児童の状況と教室周辺の被害情報を集約し、教頭へ報告をする。</p>
<p>4 校内放送による指導・講評を聴く。</p>	<p>○避難訓練のまとめの進行をする。</p> <p>【安全教育主任】</p>	<p>○指導・講評を聴いている様子を観察し、必要に応じて指導する。</p>
<p>5 教室を元の状態に戻し、避難訓練の振り返りを行う。</p>		<p>○自分たちの避難行動について、安全確保のための適切な行動であったか振り返らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指示に従い、安全な行動をすることができたか。 ・速やかにシェルターをつくり、その中に入ることができたか。 <p>など</p>

(3) 事後指導 特別活動 【学級活動 (2) -ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

学級ごとに、自分たちの避難行動を振り返り、自らの身の守り方について考える。

- 6 避難訓練実施後のアンケートによる教職員からの反省を集約し、竜巻が来る方向に応じたシェルターのつくり方やつくる位置、入り方などの改善に活かす。【安全教育部】

(6) 中・高等・中等教育学校避難訓練計画例 (気象庁より「竜巻注意情報」が発表された場合を想定した訓練)

令和〇〇年度 第 回 避難訓練(竜巻)実施計画

〇〇中・高等・中等教育学校安全教育部

1 ねらい

- ・学校所在地域での竜巻発生に際して、自らの安全を確保するために必要な実践的な態度や能力を養う。
- ・授業中における竜巻発生を想定し、常に災害の発生に対応する心構えをもたせ、危険を予測し回避するために、安全に行動する態度を育成する。
- ・指示を聴いて、適切な避難行動をとることができるようにする。
- ・生徒用の机を利用した簡易避難場所(シェルター)【以下「シェルター」】づくりを実施する。

2 日時

令和〇〇年〇月〇日(〇) 13:40~14:05(授業中)【20分~25分程度】

3 想定

授業中に「竜巻注意情報」が気象庁より発表され、その後、竜巻が発生。学区内に近づく兆しを察知したため、直ちに避難行動をとらせて、安全を確保することにした。



【発達した積乱雲: 気象庁Webサイトより】

4 避難訓練場所

教室(及び校庭等【学校の実情により実施】)

5 事前指導、展開及び事後指導

(1) 事前指導 【特別活動・ホームルーム活動】

- ①気象庁・熊谷地方気象台より配付されたリーフレット及びDVD等を活用して、「どこがどのように危険なのか」、「適切な避難行動とはどんな行動なのか」などについて理解する。
- ②竜巻発生時の基本動作の理解及び練習
 - ・教室の窓の鍵をかけ、カーテンを閉める。
 - ・机を移動してシェルターをつくる。
 - ・椅子を移動させ、補助バックで頭部を、カバンで背部を保護する。
 - ・速やかにシェルターの中に入る。
 - ・校庭にいる場合は、速やかに校舎内に避難し、窓から離れて身を小さくする。
 - ・休日や授業時間以外における基本的な行動の仕方を理解させる。
- ③シェルターのつくり方・入り方【シェルターづくりの手順(例)参照】
 - ・机を教室前方の黒板側出入口方向へ移動して、シェルターをつくる。
 - ・椅子を移動し、補助バックや上着で頭と首を守り、通学カバン(以下「カバン」)で背中を守る。
 - ・速やかに廊下側を向いてシェルターの中に入り、両手が使える場合には、机の脚を両手でしっかりとつかむ。(頭や首を守るものがない場合には、両腕で頭と首を抱えて守る)
- ④避難行動時の留意事項
 - ・躊躇せず、雲の様子を見続けることなく、直ちに避難行動をとる。
 - ・大きな窓ガラスの周辺から離れ、身を小さくして頭部や背部を守る。
 - ・校庭から避難するときは、物が倒れてきそうなところを避け、飛来物に注意しながら校舎へ避難する。

(2) 展開 【学校行事】 『シェルターづくりの手順(例) 参照』

学習内容・活動	○本部の指示と役割	○教職員の指示と役割
<p>1 竜巻接近の緊急放送を聴く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かに緊急放送を聴き、指示に従って、適切な行動をとることができるように準備する。 	<p>○緊急校内放送をする。(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「訓練、訓練、訓練。ただ今、学区内にて竜巻が発生。窓の鍵をかけ、カーテンを閉めて、先生の指示に従って行動しなさい。」【教頭】 ・「校庭にいる生徒は、速やかに校舎内に避難しなさい。」【教頭】 	<p>○教室の窓の鍵をかけてカーテンを閉める。</p> <p>○出入口の扉を閉めるように、近くの生徒に指示する。</p> <p>○理科室や家庭科室で火気を使用している場合には、消すように指示する。(学校の実情により実施)</p>
<p>2 避難行動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒板側出入口方向に机を移動して、シェルターをつくる。 ・補助バックで頭部を守る。 ・カバンで背部を守る。 ・黒板側、廊下側の生徒から廊下側を向いてシェルターの中に入り、机の脚を両手でしっかりとつかむ。 <p>3 竜巻通過の校内放送を聴く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かに校内放送を聴き、教員からの指示を待つ。 ・負傷の有無を報告する。 	<p>○災害時セット等を準備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引渡しカードやハンドマイクなど避難時に携行するセット及び出席簿、AED等を準備する。 <p>【教務主任、養護教諭】</p> <p>☆生徒への指示、災害時セット等の準備ができたなら、教職員も素早く避難行動をとる。</p>  <p>○校内放送をする。(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「竜巻は去って行きました。先生方は生徒の状況を確認して、報告をお願いします。」【教頭】 <p>○各学年主任から生徒の状況と教室周辺の被害状況の報告を受け、校長に報告する。【教頭】</p>	<p>○校舎内での避難行動をとるように指示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(校舎内の例) 「シェルターをつくりなさい。」 ・「カバンを背負い、バックで頭部を守り、急いでシェルターの中に入りなさい。」 <p>○黒板側、廊下側の生徒から順番に行動できるように誘導する。</p> <p>○校庭での避難行動をとるように指示する。(学校の実情により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(校庭の例) 「1階昇降口から急いで校舎内に避難しなさい。」 ・(校舎内に入ってから) 「窓ガラスから離れて、身を小さくして、両腕で頭部を抱えなさい。」 <p>☆生徒を誘導したら、教職員も素早く避難行動をとる。</p> <p>○生徒の安否と負傷の有無、教室周辺の状況について確認し、学年主任に報告する。</p> <p>※教室周辺(教室内、教室前廊下)</p> <p>○学年主任は、生徒の状況と教室周辺の被害情報を集約し、教頭へ報告をする。</p>
<p>4 校内放送による指導・講評を聴く。</p>	<p>○避難訓練のまとめの進行をする。</p> <p>【安全教育主任】</p>	<p>○指導・講評を聴いている様子を観察し、必要に応じて指導する。</p>
<p>5 教室を元の状態に戻し、避難訓練の振り返りを行う。</p>		<p>○自分たちの避難行動について、安全確保のための適切な行動であったか振り返らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険を予測し、回避するための迅速な行動ができたか。 ・速やかにシェルターをつくり、その中に入ることができたか。 <p>など</p>

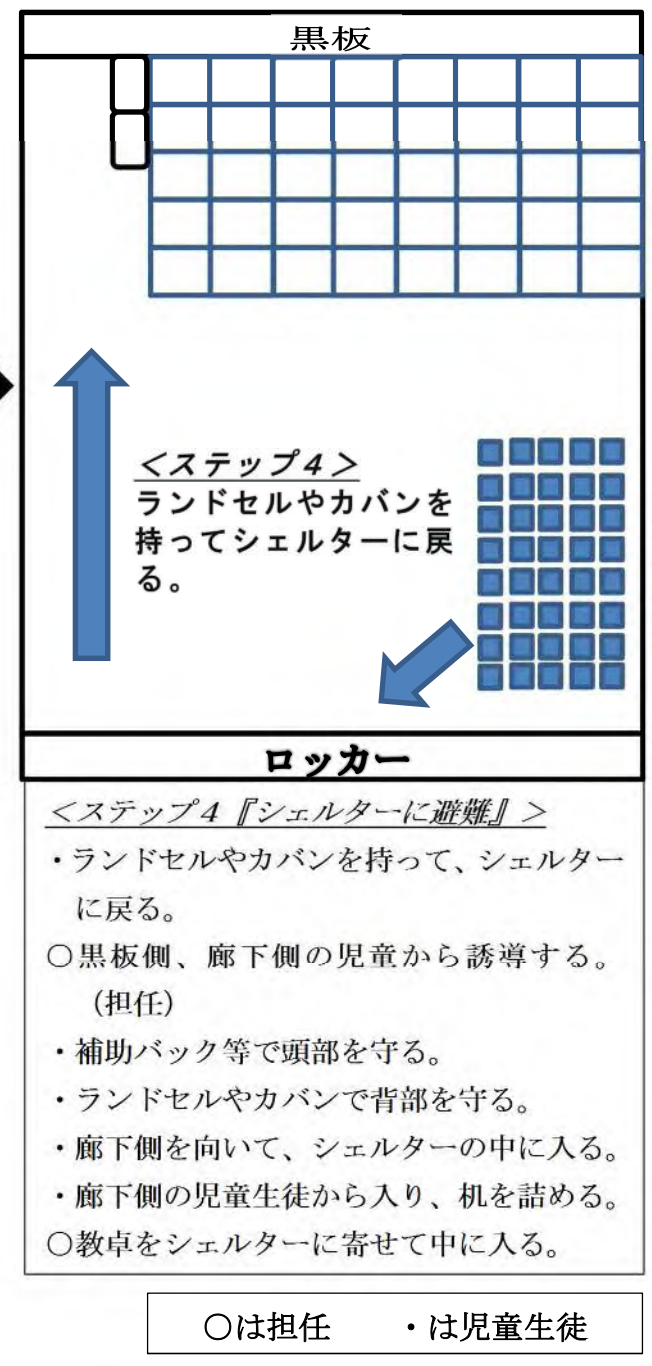
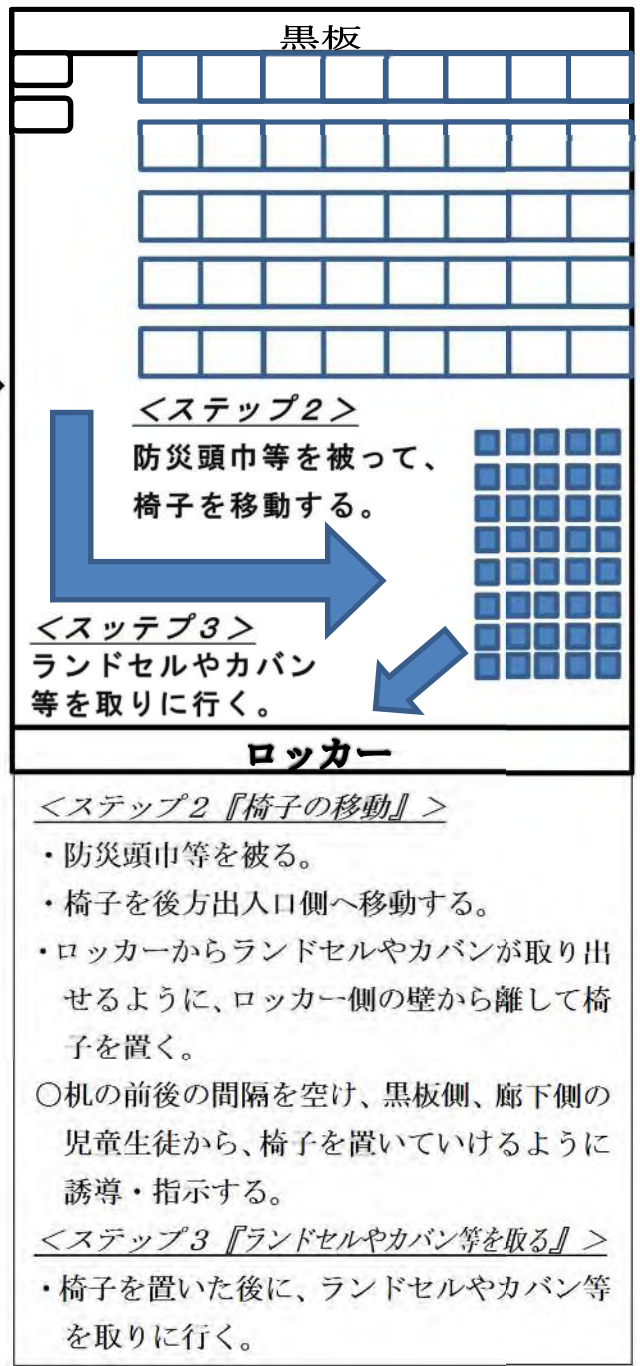
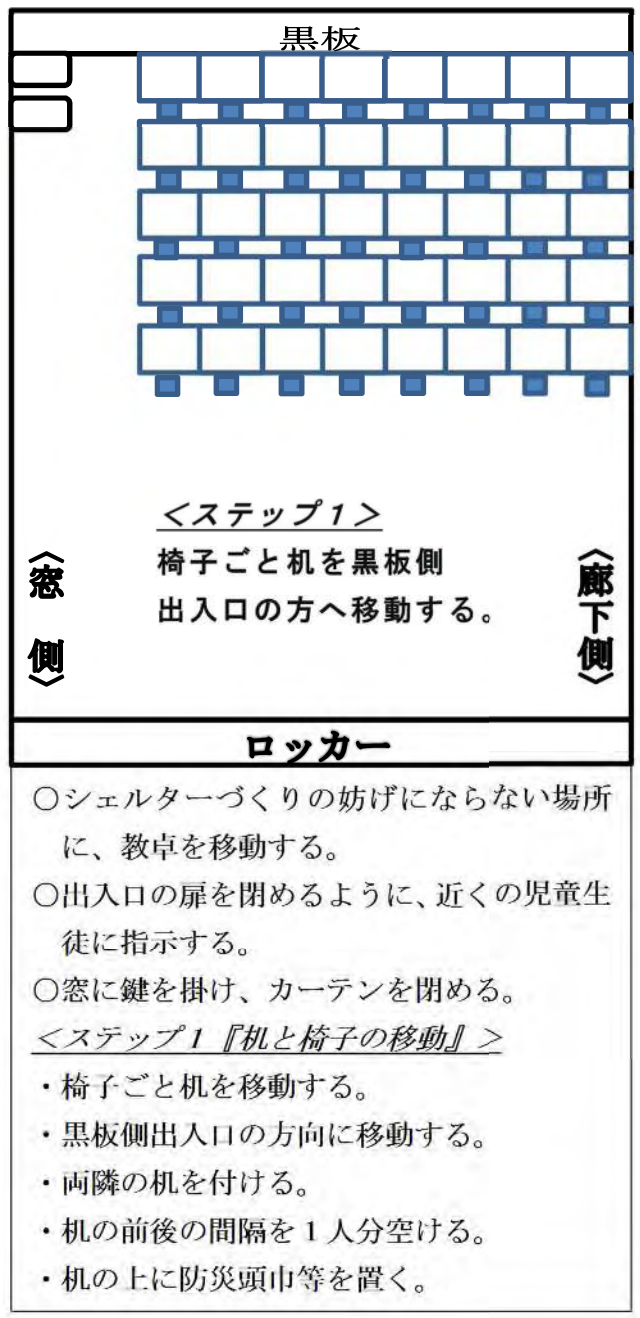
(3) 事後指導 特別活動 【学級活動・ホームルーム活動】

学級ごとに、自分たちの避難行動を振り返り、自らの身の守り方について考える。

- 6 避難訓練実施後のアンケートによる教職員からの反省を集約し、竜巻が来る方向に応じたシェルターのつくり方やつくる位置、入り方などの改善に活かす。【安全教育部】

シェルターづくりの手順例

□(机) ■(椅子) → (児童生徒の動き)



(7) シェルターづくりの手順 (例)

- シェルターづくりの妨げにならない場所に、教卓を移動する。
 - 出入口の扉を閉めるように、近くの児童生徒に指示する。
 - 窓に鍵を掛け、カーテンを閉める。
- 〈ステップ1『机と椅子の移動』〉**
- ・椅子ごと机を移動する。
 - ・黒板側出入口の方向に移動する。
 - ・両隣の机を付ける。
 - ・机の前後の間隔を1人分空ける。
 - ・机の上に防災頭巾等を置く。

- 〈ステップ2『椅子の移動』〉**
- ・防災頭巾等を被る。
 - ・椅子を後方出入口側へ移動する。
 - ・ロッカーからランドセルやカバンが取り出せるように、ロッカー側の壁から離して椅子を置く。
- 机の前後の間隔を空け、黒板側、廊下側の児童生徒から、椅子を置いていけるように誘導・指示する。
- 〈ステップ3『ランドセルやカバン等を取る』〉**
- ・椅子を置いた後に、ランドセルやカバン等を取りに行く。

- 〈ステップ4『シェルターに避難』〉**
- ・ランドセルやカバンを持って、シェルターに戻る。
 - 黒板側、廊下側の児童から誘導する。(担任)
 - ・補助バック等で頭部を守る。
 - ・ランドセルやカバンで背部を守る。
 - ・廊下側を向いて、シェルターの中に入る。
 - ・廊下側の児童生徒から入り、机を詰める。
 - 教卓をシェルターに寄せて中に入る。

○は担任 ・は児童生徒



2

学習指導案例

- 防災教育は、学習指導要領に基づき、各教科等で、それぞれの教科等の特質に応じて指導するものである。この学習指導案例では、その中から主なものを取り上げている。
- 学習指導案例における「防災教育の視点」は、「発達段階別目標及び観点別指導内容」に基づいて、設定してある。
- 災害被害経験のある児童生徒の心情や個人情報等に十分配慮して指導する必要がある。

小学校第1学年 生活 「たのしいあきいっぱい」

1 単元の目標

- ・秋の自然と関わる活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくったり、身近な自然の違いや特徴を見付けたりすることができるようにする。
- ・自然の様子や四季の変化に気付いたり、遊びの面白さや自然の不思議さに気付いたりすることができるようにする。
- ・生活上必要な習慣や技能を身に付け、身近な自然を取り入れ自分たちの生活を楽しくしようとするようにする。

2 単元の指導計画（21時間扱い）

- ・こうていであきをさがそう（3時間）
- ・こうえんであきをさがそう（3時間）
- ・はっぱやみであそぼう（3時間）
- ・あきのことをつたえよう（1時間）
- ・あきのおもちゃをつくろう（7時間）
- ・いっしょにあそぼう（4時間）

3 防災教育の視点

- ・大雨や強風などの気象災害から自分の命を守るためにどのような行動をとればよいか考えることができるようにする。（自助）
- ・大雨や強風などの災害から、身の回りでどのような危険があるかを理解できるようにする。
（災害に関する知識・理解）

4 展開（10/21）

本時のねらい	秋の自然とかかわる活動を通して、友達と紹介し合うことで、季節が変化したことに気付くことができる。	
学習活動・内容	・指導上の留意点 ○評価	主な資料
1 公園での「あきさがし」を振り返る。（10分）	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に行くまでの様子や公園の様子の写真を掲示し、1学期の時と比べ変化があったことに気付くことができるようにする。 ・大雨や大風でいつもと違う様子になっている場所について触れる。 	公園での写真
2 今日の課題を確認する。	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px 20px;">たのしいあきを しょうかいしよう</div>	
3 校庭や公園で見つけたものや落ち葉や木の実で遊んだことを発表する。（30分）	<ul style="list-style-type: none"> ・自信をもって発表できるように、発表の順番を掲示するとともに、教師がモデルを見せる。 	発表カード 発表の順番の掲示 見つけたものの遊んだもの

<ul style="list-style-type: none"> ・ペア、グループ、兄弟グループの順番で発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見つけたものを紹介するだけでなく、一緒に遊ぶことも発表に含め、かかわり合いも楽しめるようにする。 ○秋の自然の様子や季節の変化に気付いている。【思・判・表】 	
<p>3 振り返りをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達の発表を聞いて、さらに楽しみたいことを発表する。(5分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝え合うことでさらに楽しいことを見つけることができた児童を称賛する。 ・身の回りでどのような危険があるかを確認し、どのような行動をとればよいかを説明する。 ・次時から、「あきさがし」で見つけたもので、秋のおもちゃを作ることを伝え、意欲をもって活動できるようにする。 	

活動例

公園に行くまでの道で、川に水がいっぱいあったよ。

どうしてかな？

丸いどんぐりと長いどんぐりがあるね。

台風だよ。台風で雨がいっぱい降ったんだよ。

風もすごくふいたよ。

はっばもいっぱい落ちてたよ。

はっばが赤くなってきれいだったよ。

はっばがふかふかしていたよ。

だからどんぐりがいっぱい落ちてたんだね。

松ぼっくりもすごくたくさん落ちてたね。

木が少し倒れてたよ。

たくさん雨が降った後やたくさん風が吹いた後は、どんなことに気を付けたらいいのかな、

水が増えている川に近づかない。

どんぐりのぼうしもあったよ。

風がとか雨が強い時は、お外に行かない。

どんぐりをふったら音がしたよ。

そうだね。雨や風が強い時は、お外に行かない。

小学校第2学年 学級活動 「学校で竜巻が起こったら」

1 本題材のねらい

- ・学校で竜巻が起きた際の危険や、避難における基本的な行動について理解し、安全に気を付けて行動することができるようにする。

2 防災教育の視点

- ・学校で竜巻が起きた際に、自分の身を守るためにどのような行動をとるべきかについて理解し、実践することができるようにする。(自助)

3 展開

(本時の展開)

児童の活動	・指導上の留意点	資料等	・目指す児童の姿 【観点】(評価方法)
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">つかむ</div> <p>1 「3匹のこぶた」のペープサートを見て、竜巻について話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・竜巻に対する恐怖心を抱く児童に配慮し、多くの児童が知っているイソップ童話をペープサートで見せることで、竜巻について児童のイメージを共通のものとする。 ・竜巻が起こった時の様子を動作化し、具体的なイメージをもてるようにする。 	ペープサート	
<ul style="list-style-type: none"> ・竜巻は強い風が吹く。 ・丈夫な建物の中でないと危ない。 ・立っていることもできないこともある。 			
<p style="margin: 0;">竜巻から自分の命を守るんジャー！ (学校で竜巻がおこったとき、どのように行動したらよいか考えよう)</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">さぐる</div> <p>2 3匹のこぶたの話をもとに、学校で竜巻が起きたら、どのようなことが起こるのかを話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスが割れる。 ・物が倒れる。 ・校舎が揺れる。 ・電気が落ちてくる。 	ペープサート	
<p>3 身を守るためのシェルターの作り方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーテンを閉め、机を窓から遠い場所に寄せる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルターの有用性について、教師から具体的に伝える。 ・実際にシェルターをつくることで、竜巻が起きた際の正しい避難の方法を理解する。 		

<p>・机の下に隠れたり、ランドセルを背負ったりして、頭や背中を守る。</p> <p>見つける</p> <p>4 竜巻から身を守るために、日常生活で気を付けることについて話し合う。</p> <p>決める</p> <p>5 竜巻から自分の命を守るために、自分が取り組むことを決める。</p>	<p>・シェルターを素早くつくるために、普段から気を付けたほうがよい点について話し合う。</p> <p>・出された意見について、分類して黒板にまとめる。</p> <p>・“見つける”のときに出た意見を参考にして、自分の命を守る行動について、具体的な取組を考え、意思決定できるようにする。</p>	<p>ワークシート</p>	<p>・竜巻から身を守るために日常生活でできることについて考えている。</p> <p>・竜巻から自分の命を守るために、気を付けることや自分が取り組むことを意思決定している。</p> <p>【思・判・表】 (ワークシート・観察)</p>
<p>・すぐにシェルターをつくれるように、机の横に荷物をたくさんかけないようにする。</p> <p>・頭を守るために、いつでも防災頭巾をすぐに取り出せるようにしておく。</p> <p>・竜巻が来たら、すぐに建物の中に入る。そして、シェルターをつかって頭や手をしっかりかくす。</p> <p>・校庭にいるときに竜巻が発生したら、すぐに建物に入る。間に合わない時は、腹ばいになって頭を守る。</p>			

(事後の指導)

児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
<p>・意思決定したことについて実践し、振り返る。</p>	<p>・意思決定した内容について、事後に振り返る機会を設け、実践化に向けて継続化した取り組みになるようにする。</p>	<p>・今後の生活における自分の命の守り方について見通しをもち、学んだことをこれからの生活に生かそうとしている。</p> <p>【態】 (ワークシート・観察)</p>

活動例・留意点

- ・本指導例は、1 単位時間の学級活動 (2) として、避難訓練の事前指導を兼ねて実施する。
- ・竜巻は、むやみに怖がったり不安に思ったりするものではなく、正確に理解し、考えることで心構えをしていれば不安にならないことに気付かせるようにする。

小学校第4学年 道徳 「国やふるさとを愛する」

1 主題名

国やふるさとを愛する C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

2 教材名

「やっぺし」(出典 はばたこう明日へ 教育出版)

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする価値について

自分が生まれ育った郷土は、その後の人生を送る上で心のよりどころとなるなど大きな役割を果たすものである。また、郷土は、生きる上での大きな精神的な支えとなるものである。郷土での様々な体験など主体的な関わりを通して、郷土を愛する心を育み、郷土をよりよくしていこうとする態度を育成していきたい。

(2) 教材について

本教材は、「先生」が、東日本大震災後に震災地域でのボランティアに参加した経験を題材にしている。被害を受けた宮城県石巻市の人たちの復興への強い思いに触れ、地元に戻った「先生」は、地元の夏祭りの運営委員を引き受け、今まで以上に自分の町が好きになるという話である。自分の町に対する思いを新たにする「先生」の姿から、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする心情を育てたい。

4 防災教育の視点

- ・被災地の人たちの復興に向けての思いに触れることを通して、自分も周りの人や地域のためになにができるかを考えることができるようにする。(共助)

5 展開

本時のねらい	・自分が住む地域への思いを大切にし、地域に積極的に関わろうとする心情をはぐくむ。		
学習活動	・主な発問	・予想される児童の反応	・指導上の留意点 ○評価
1 教科書にある東日本大震災の写真を見て話し合う。(5分)		・すごい被害だったんだ。 ・自分の町がこうなったら、いやだな。	・もし、自分の町がこうなったらという視点を与え、自分事としてとらえさせる。 ・ねらいとする価値への方向付けをする。
2 登場人物や場面の条件・状況を知る。			・宮城県石巻市の場所について押さえる。
○登場人物 ・「先生(わたし)」 ・石巻市の人たち ・地元の地域の人たち ○条件・状況 3/11 東日本大震災。経験したことのない大きなゆれ。当時大学生であった「先生」は、とても怖い思いをした。 連日、大きな被害を受けた地域の悲しいニュースをテレビで見たことから、5月の連休に被災地にボランティアに行くことに決めた。			
3 教材「やっぺし」を読み、話し合いの方向性をつかむ。(5分)			・東日本大震災(震源等の概要)について、掲示資料等を活用しながら補足説明する。

<p>4 先生の思いを中心に話し合う。(20分)</p> <p>(1) 被災直後の石巻市を初めて見たとき、先生はどんなことを思ったでしょうか。</p> <p>(2) 先生が変わったのは、どんな思いをもったからでしょう。</p> <p>(3) 先生が一番伝えたかったことはなんでしょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元の町が分からないほど、ひどい状態だ。 ・被災地の人たちは、もっと辛い思いだろうな。 ・被災地の人たちは、どうして頑張れるのだろう。 ・「やっぺし」の思いで、ふるさとを取り戻すために努力する姿を見たから。 ・わたしもできることを見つけて行動したい。 ・地域を復興させようと頑張っている人たちがいる。 ・自分の地域を大切にしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの先生の心が折れているのに、被災地の人々はなぜ頑張れたのかについても考えさせていき、次の発問につなげる。 ・被災地の人々の心の強さが、先生の気持ちを動かしたことに気付かせる。 ・被災地の人々の力強さや姿勢に、先生が感動したことに共感させる。 ・東日本大震災を忘れてはならないという思いについてもおさえる。
<p>5 自分だったら、暮らしている地域でどんなことができそうか考える。(10分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の地域のよさはなにかな。 ・自分の地域の行事に参加して、調べてみようかな。 	<p>○自分たちの地域を見つめ、地域を愛する気持ちが大切であるということに気付いたか。</p> <p>(発言・ワークシート)</p>
<p>6 教師の話を聞く。(10分)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・価値に対する理解を深め実践への意欲化を図る。

補充資料

【東日本大震災概要】(内閣府ウェブページ「防災情報」)

2011年3月11日14時46分、宮城県東南東付近、深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震。この地震により、宮城県北部で最大震度7を観測した他、福島県、茨城県、栃木県などでは震度6強を観測。

この大震災では、岩手、宮城、福島県を中心とした太平洋沿岸部を巨大な津波が襲った。浸水範囲面積の合計は561km²、仙台平野等では海岸線から約5km内陸まで浸水し、大きな被害となった。

http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/63/special_01.html

【埼玉県内の被害状況】(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会)

県内での被害状況を、写真等で確認することができる。

<http://jsai.jp/linkbank/tmpdata/saitama2-04.pdf>

活動例

【終末でのゲストティーチャーの活用】

被災した人々の復興への思いに共感させるため、東日本大震災へのボランティア参加者等、震災に関する体験者から話を聞くのも効果的である。

小学校第4学年 社会 「水害にそなえるまちづくり」

1 単元の見目標

- ・自然災害から地域の安全を守るための諸活動について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。自然災害から地域の安全を守るための諸活動の特色や関連機関や人々の協力を捉えて、そうした取組の意味を考え、地域にみられる課題を把握して、その解決に向けて社会へのかかわり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。自然災害から地域の安全を守るための諸活動について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

2 単元の指導計画（10時間扱い）

- ・過去に地域で起こった水害の写真を見て、水害から人々を守る仕組みについて調べたいことを明らかにし、学習問題をつくる。（1時間）
- ・県や国の水害に備える取組について調べる。（1時間）
- ・市の水害に備える取組について調べる。（1時間）
- ・地域の水害に備える取組について調べる。（2時間）
- ・水害が起きた時の、県や市の取組について調べる。（2時間）
- ・水害に備える取り組みについてまとめ、自分たちに出来ることを考える。（2時間）
- ・確認テストを行う。（1時間）

3 防災教育の視点

- ・水害が起きたときに自分自身の安全を守るための行動が適切にできるようにする。（自助）

4 展開（9 / 10時）

本時のねらい	・水害が起きたときに自分自身の安全を守るための行動の仕方や、自分たちにできる水害への備えについて選択・判断することができるようにする。		
	学習活動 ・内容	・指導上の留意点 ○評価	主な資料
1	前時までを振り返り、本時の課題を確認する。（5分）	・前時までに「公助」「共助」について学習したことを確認する。	・自分のノート
めあて：これまでに学習したことを基に、災害に対してみんなで力を合わせてできることを考えよう。			
2	みんなで力を合わせてできることを考え、ノートに表す。（15分） ・「警戒レベル4」の避難指示が出たときには、ハザードマップを見て、速やかに避難所に行く。 ・防災ガイドブックを読んで、携帯ラジオなど非常持出品や、毛布や食料	・これまでに学習したことを基に、自分たちにできることを考えられるよう、前時までのノートを見て考えるように声がけする。 ・防災ガイドブック等の参考資料を提示し、自分が考えた理由も	・防災ガイドブック ・防災マニュアルブック

<p>品などの備蓄品を用意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練に参加する。 ・ハザードマップを見て、自宅の浸水の可能性や避難場所を確認する。 ・高齢者の避難を地域で手助けする。 ・台風の前には隣近所で側溝の掃除をして、道路が冠水しないようする。 	<p>記述するように指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ
<p>3 全体で交流する。(15分)</p> <p>交流の手順</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「みんなで力を合わせてできること」を書いたノートとそのための資料を机に開いておく。 ②児童が自由に移動して、様々なクラスメイトの考えを見る。 ③クラスメイトの考えを見て、改めて「みんなで力を合わせてできること」は何かをノートに書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスメイトが考えを広げたり深めたりできるよう、自分がそうしようと思う根拠についてノートに記述させ、見ているクラスメイトに分かるようにする。 ・それぞれが選択・判断した理由に着目させ、家族に伝えられるようにする。 ・交流後に再度、「みんなで力を合わせてできること」が何かノートの記述させ、考えの変容がみられるようにする。 <p>○水害に備えて、みんなで力を合わせてできることを考え、表現している。【思・判・表】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のノート
<p>4 振り返りをする。(10分)</p> <p>振り返りの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私は始め、避難場所に素早く移動することが大事だと思ったが、友達の意見を見て、近くに住んでいる高齢者の避難を優先することも大事だと思った。 ・僕は、始めから側溝をきれいにしておくと書いた。クラスメイトは自分たちのためのことが多かったけど、みんなのためにできることも改めて大切だと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の意見を聞いて、自分の考えがどのように変わったのか、変わらないとするとなぜ変わらなかったのかを中心に振り返るようにする。 ・これまでの学習をふまえて、家族に教えたいことや家族と考えたいことを表現するように伝え、自分なりにまとめられるようにする。 	

補充資料



【さいたま市防災ガイドブック(令和2年改訂版)】(さいたま市ホームページより) <https://www.city.saitama.jp/001/011/015/006/p072024.html>
さいたま市が作成した防災ガイドブックには、備蓄のポイントや家の安全対策のポイントなどが載っている。市の取組として学習する時間に資料として使うだけでなく、選択・判断する時間の資料の一つとして取り上げると、具体的な行動指針を考えることができる。

参考

【防災教育学習指導計画】

(国土交通省 <https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00846.html>)

川口市立戸塚北小学校の協力を得て作成した「河川の災害」に係る防災教育資料。

小学校第5学年 理科 「台風と天気の変化」

1 単元の見目

- ・雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関連付けて、天気の変化の仕方を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察などに関する技能を身に付けるとともに、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。

2 単元の指導計画（5時間扱い）

- ・台風によって天気はどう変わるか。（5時間）

3 防災教育の視点

- ・台風による災害の危険性や災害の備えについて理解できるようにする。
(災害に関する知識・理解)
- ・台風による災害発生時に、情報を活用し、状況に応じて適切な行動をとり、自分の身を守ることができるようにする。（自助）
- ・台風による災害発生時に、情報を活用し、状況に応じて適切な行動をとり、互いに助け合いながら、安全を確保できるようにする。（共助）

4 展開（4／5時）

本時のねらい	・台風による災害を調べ、災害に対する備えや防災について考えるとともに、情報活用の大切さに気付くことができる。		
学習活動	・内容	・指導上の留意点	○評価
1	台風による災害について、経験をもとに発表する。（5分） ・洪水 ・土砂崩れ ・交通機関の混乱	・事前に呼びかけておいた台風がきたときの新聞の情報をもとに発表させる。	主な資料
台風によって起こる天気の変化や災害について調べよう。			
2	台風による天気の変化や災害について、写真や新聞などを使って調べる。（20分） ・大雨、強風 ・洪水、建築物の倒壊など	・より実感を伴った理解となるように、台風報道の録画映像を活用する。 ○台風による大雨や強風と、それがもたらす災害について進んで資料を調べたり、発表したりしようとしている。 【態】	・教科書の写真 ・新聞記事 ・台風報道の映像
3	調べたことを発表する。（10分） ・洪水、土砂崩れなどの大雨による被害 ・高波、高潮、建築物等の倒壊などの強風による被害 ・水不足の解消	・次単元「流れる水のはたらき」との関連を図るために、増水した河川の水量と土地の様子の変化にも着目させる。 ・台風によって水不足の解消などの恩恵を受ける場合があることを補足する。	
4	調べたことをもとに台風への備えや災害を防ぐ工夫に	・より身近な問題としてとらえ、防災意識を高めるために	・さいたま市洪水ハザードマップ

<p>ついて話し合う。(10分)</p> <p>建造物の損壊などを防ぐ工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓や雨戸の補強をする。 ・風で飛びそうな物を固定する。 <p>人的被害を防ぐ工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用品や避難経路の確認をする。 ・台風に関する情報に注意する。 ・すばやく避難する。 	<p>さいたま市洪水ハザードマップを提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いでは、建造物の損壊などを防ぐ工夫、人的被害を防ぐ工夫の視点で整理する。 ・話し合いの中で情報を活用し、災害に備えることの必要性について焦点化していく。 <p>○災害に対する備えや工夫について自分の考えを表現し、情報活用の重要性に気付くことができる。【思・判・表】</p>	
---	---	--

補充資料

【さいたま市洪水ハザードマップ】

(さいたま市 <https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/003/p008311.html>)

「荒川・入間川版」「利根川・江戸川版」「芝川・笹目川など版」「綾瀬川・元荒川・新方川など版」「鴨川・鴻沼川・新河岸川など版」の5つのハザードマップがさいたま市ウェブページに掲載されている。各河川の洪水ハザードマップは、それぞれ年超過確率1/1,000程度の降雨量を想定し、作成されたものである。

川の水位が上昇し、堤防が決壊した場合などのシミュレーション結果に基づいて、浸水想定区域図・避難場所などを示しており、防災を身近な問題としてとらえることができる。また、非常持ち出し品例や避難時の注意点、避難情報の種類などについても記載されている。

資料解説

【教科書で取り上げている台風について】(教科書 p.64～67)

教科書で取り上げている台風は、2004年の台風16号である。8月19日21時にマーシャル諸島近海で発生した台風16号は、23日にはサイパン島の西で大型で猛烈な勢力となり、30日から31日にかけて日本列島を縦断して、オホーツク海上で温帯低気圧に変わった。この時期、年間でも最も潮位の高い夏季の大潮期間の満潮時間に近く、また、台風の通過に伴う気圧低下による吸い上げ効果や強風による吹き寄せ効果も重なり、瀬戸内海沿岸部を中心に大きな高潮被害をもたらした。

参考

【ハザードマップポータルサイト】(国土交通省 <https://disaportal.gsi.go.jp/>)

国土交通省では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利により簡単に活用できるようにするため、ハザードマップポータルサイトを公開している。

【台風を知る】(日本気象協会 <https://tenki.jp/docs/note/typhoon/>)

台風のしくみや台風による災害、防災対策等を図、絵を基に説明している。

【気象情報】(気象庁ウェブページ <https://www.jma.go.jp/jp/kaikotan/>)

気象情報をリアルタイムで知ることができる。また、災害の警報・注意報を細かく知ることができる。

【TEAM防災ジャパン】(内閣府 <https://bosaijapan.jp/education/>)

指導に活用できる映像コンテンツとワークシート等

- ・【台風】指導案
- ・【台風】イラスト・静止画

小学校第5学年 体育（保健） 「けがの防止」（自然災害（風水害等）によるけがの防止）

1 単元の見どころ

- ・けがの防止に関する課題を見つけ、よりよい解決に向けて考える活動を通して、交通事故、身の回りの生活の危険や地震などが原因となって起こるけがの発生要因や防止の方法、けがの悪化を防ぐための簡単な手当の方法などを理解できるようにする。
- また、けがなどの簡単な手当を行うことができるようにする。

2 単元の指導計画（5時間扱い）

- ・事故やけがの原因 (1時間)
- ・学校や地域でのけがの防止 (1時間)
- ・交通事故・犯罪被害の防止 (1時間)
- ・自然災害（風水害等）によるけがの防止 (1時間)
- ・けがの手当て (1時間)

3 防災教育の視点

- ・日頃からの災害への備えについて理解できるようにする。（災害に関する知識・理解）
- ・自分の判断で状況に応じた行動をとり、自分の身を守ることができるようにする。（自助）
- ・みんなの安全のために、協力して行動できるようにする。（共助）

4 展開（4／5時）

本時のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害（風水害等）によるけがを防止するには、周囲の危険に気づくこと、的確な判断のもとに安全に行動すること、環境を安全に整えることや日頃の備えなどが必要であることを理解できるようにする。 		
学習活動	内容	指導上の留意点 ○評価	主な資料
1	洪水で水没している地域の写真を見て、洪水にはどのような危険が潜んでいるかを考える。(5分)	・写真を見せ、自分たちが直面する可能性があるということをイメージできるようにする。	・令和元年に台風で水没した地域の写真
人の行動	・水かさが増して流される。 ・増水して流れてきた木や物などに当たり、けがをする。		
環境	・浸水する ・汚染問題		
安全に行動できる方法を考えよう			
2	台風が発生し、洪水の可能性があるときに、どのような行動をとればよいか考える。 ・家にいるとき ・外出しているとき (10分)	・被害にあわないようにすることに留意させる。 (川岸に近づかない、地下から出て、建物の2階以上に避難する。	・地域のハザードマップ

<p>3 マイ・タイムラインを作成する。(15分)</p> <p>4 作成したマイ・タイムラインを基に班で交流をする。(10分)</p>	<p>・安全な場所にたどり着くことを前提として考えられるようにする。</p> <p>○自分の身を守るための行動を選んでいる。【思・判・表】</p> <p>○自然災害によるけがの防止について、課題の解決に向けての話し合いや、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に進んで取り組もうとしている。【態】</p>	<p>・マイ・タイムラインワークシート</p>
<p>5 本時で学習したことの感想や今後、気をつけることについて記入し発表する。(5分)</p>	<p>・一人ひとりが本時で学習したことを振り返り、今後どんなことに気を付けようとしているのかを記録させる。</p>	

補充資料

【マイ・タイムライン】

「マイ・タイムライン」とは、台風の接近などによって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を予め時系列的に整理し、とりまとめたものである。

【マイ・タイムラインワークシート】

地形の特徴や過去の洪水といった自宅周辺のリスク、洪水発生時に得られる情報などの情報を「知る」ことから始め、そこから「気付く」ことや自分自身に置き換えて「考える」ことを通して、洪水発生時に自分自身がとるべき防災行動を整理していく。

【台風発生～洪水発生の前1日程度前】

●雨風が強くなる前に行うべきことを済ませておく時期

- ・天気予報を注意して見る
- ・防災グッズの準備
- ・家の周りに風で飛ばされそうなものはないか確認
- ・ハザードマップで避難場所と経路を確認

【洪水発生の前半日～3時間前】

●雨や川の水位などに留意し、避難行動を検討・開始する時期

- ・インターネット等で、川の水位や川の上流の雨量を調べる
- ・改めてハザードマップで避難場所と経路を確認

【洪水発生3時間前～洪水発生】

●身の安全を確保する時期

- ・避難場所への避難を完了する
- ・逃げ遅れたら、家の中の安全な場所に避難する

【マイ・タイムラインワークシート例】

中学校第1学年 総合的な学習の時間 「地域を災害から守ろう」

1 単元の見目

- (1) 災害発生メカニズムの基礎や地域の災害事例を知り、災害に合った事前の備え方や身の守り方等の知識及び技能を身に付けるとともに、災害時に自らが果たせる役割の重要性に気付く。
- (2) 収集した情報から、地域の実態と起こりうる災害を適切に予想し、それらの諸課題に対しての望ましい行動を考えるとともに、壁新聞の作成や災害時のシュミレーションを通して、地域の方の支えとなる行動を実践する力を身に付ける。
- (3) 身近な地域に想定される災害から自他を守り、かけがえのない命を大切にしようとする意識を高めるとともに、体験活動の実践と成果を生徒集会や学校HP等を活用して校内・外に発信することで、地域へ貢献していこうとする態度を養う。

2 単元の指導計画 (21時間扱い)

時	・学習活動	・指導上の留意点	・評価規準【評価の観点】 〔評価の方法〕
探究課題：この手で守ろう、さいたま市！～地域防災チームを結成せよ～			
I. 自分の生活は自分で守る！災害とさいたまの防災！（防災に関する意識の向上）			
1～2 3 4～6	【課題の設定】 【情報収集】 【整理・分析】 【まとめ・表現】	・オリエンテーションを通して、地震による災害や大雨による災害等、研究対象を決定する。「防災教育コンテンツ」や「e-ラーニング」等を活用して情報を収集し、研究結果を壁新聞にまとめ、校内に掲示する。	・諸課題の原因を探り、自己の考えをまとめることができる。 【知・技】 〔掲示物・ワークシート〕
II. 地域に潜むリスクを発見し、災害に備えよ！（自他の安全）			
7 8 9 10～12	【情報収集】 【課題の設定】 【整理・分析】 【まとめ・表現】	・災害図上訓練「DIG」を行い、自分たちの住む地域の状況について、安全マップを作成し、どのような備えが必要か考える。 ・研究結果をポスターにまとめる。ポスターセッションを通じて、聴き手との質疑応答を通して、自分の主張を整理する。	・考えたことや提起したい問題等を、根拠を明らかにしてまとめ、的確に伝えることができる。 【思・判・表】 〔観察・掲示物〕
III. 災害発生！避難所となった学校で活躍せよ！（地域の安全）			
13～14 15 16～17 18 19～20 21	【情報収集】 【課題の設定】 【情報収集】 【整理・分析】 【情報収集】 【まとめ・表現】 【振り返り】	・班毎に避難所HUGを行い、解決できなかったことを分析し、課題を設定する。 ・地域住民の年齢層や外国籍の割合等を調べ感染症対策等を含めた地域の実態から予想される困りごとを全員でカードに書き出し避難者役と避難所運営役に分かれる。 ・体育館を避難所に見立てたリアルHUGを行い、解決できたことや解決できなかったことを共有する。生徒集会にて実践報告を行い、学校HPや生徒会だよりで発信する。	・身近な地域に想定される災害から自他を守り、かけがえのない命を大切にしようとする意識を高め、地域へ貢献しようとしている。 【態】 〔観察〕

3 防災教育の視点

- ・災害のメカニズムや防災に関する様々な対策を学び、先人たちの手によって生かされてきた自らの命の尊さを理解できるようにする。(災害に関する知識・理解)
- ・地域で大規模な地震や豪雨が発生した際に起こりうる危険をあらかじめ認識し、災害に合った的確な行動で命を守ることができるようにする。(自助)
- ・災害発生時に、避難所等での運営のサポートや、避難している地域の方の支えとなる行動ができるようにする。(共助)

4 展開 (19～20/21時)

本時のねらい	・地域の実態をふまえた避難所運営の体験学習をすることで、災害発生時に地域の方々と協力し、率先して人々の安全に役立つ行動が出来るようにする。		
学習活動	・内容	・指導上の留意点	○評価 主な資料
1 活動内容と課題の把握 (10分)	あらかじめ体育館内に、受付やトイレ、医務室、物資の配布場所、ペットの居場所、炊き出しの場所を決めておき、ゴミ袋や毛布に見立てた新聞紙、ペットボトル、食料に見立てた紙等を用意しておく。		
学習課題：避難者の困りごとを解決して、地域に貢献しよう！			
2 リアルHUGの実施 (40分) ・避難者役と避難所運営役に 分かれ避難所体験を行う。	・開始後 20 分で余震の発生や 新たな物資を到着させるなど して状況を変化させ、臨機応 変な対応を考えさせる。	・困りごとカード	
3 成果と課題の共有 (30分) ・避難者役と避難所運営役のそれ ぞれの視点から、解決できたこ とと解決できなかったことの 意見交換を行い今後活かす。	○身近な地域に想定される災害 から自他を守り、地域へ貢献 しようとしている【態】〔観察〕	・意見を書き込む ホワイトボード	・ワークシート
4 本時の振り返り (20分) ・防災アドバイザーの講話と 主担当教員から本時の指導 講評を受ける。	・体験や講話によって考えたこ とをワークシートにまとめさ せ、次回の活動につながるよ うにする。	・ワークシート	

補充資料

【防災教育コンテンツ TEAM防災ジャパン】

(内閣府政策統括官防災担当ウェブページ <https://bosaijapan.jp/education/>)

【気象庁 e-ラーニング】

(気象庁ウェブページ <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>)

【災害図上訓練「DIG」(ディグ)】

身近な文房具を使い、地図や見取り図に参加者自身が書き込みをすることで、自分の地域や住まい・職場に潜む災害の危険性を「見える化」し、こうならないためにはどうすればよいかをみんなで考える防災訓練。

【避難所HUG(ハグ)】(静岡県) ※さいたま市役所危機管理部防災課より貸し出し可

避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事はどう対応していくかを模擬体験するゲーム。

参考

【災害図上訓練「DIG」】(静岡県防災センターウェブページ「知る・学ぶ」

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/dig/>)

(内閣府 http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/11/special_03_1.html)

【避難所HUG】(静岡県防災センターウェブページ「知る・学ぶ」

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/hinanjyo-hug/shiryou.html>)

活動例

生徒の実態に応じて部分的に学習することや、単元の指導計画を学年毎に段階的に学習すること等が考えられる。各教科の既習事項や、各学年で実施する校外学習等の特別活動とより深く関連付けながら学んでいくことで、一層探究的な学習となることが期待できる。

特別活動との関連においては、市の防災訓練への参加、「埼玉県防災学習センター そなえ」での体験学習や、自然の教室や修学旅行等で訪問する地域について、雪害・観光地における防災対策等、地域毎の防災の特色に着目して探究的に学習する活動等が考えられる。

活動にあたっては、防災アドバイザー(謝金はさいたま市が負担)や防災に関するサイエンスショーを実施している講師(有償)を招致することも考えられる。

【防災アドバイザー】(さいたま市WEBページより)

災害に強いまちづくりを目指し、地域の防災力向上と減災のために区を単位とするグループとして活動し、助言や運営の協力を行っていく人達のこと。「DIG」や「HUG」等の

中学校第2学年 社会 「日本の地理的特色と地域区分」

1 単元の見目標

- ・世界的視点や日本全体からの視点から見た日本の地域的特色について関心をもち、地形や気候について、地図やグラフで調べ、地理的事象の地域差について気付くとともに、我が国の自然環境の特色がわかる。

2 単元の指導計画（12時間扱い）

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地形から見た日本の特色（2時間） ・気候から見た日本の特色（1時間） ・自然災害と防災・減災への取り組み（2時間）（本時） ・人口から見た日本の特色（1時間） | <ul style="list-style-type: none"> ・資源・エネルギーから見た日本の特色（2時間） ・産業から見た日本の特色（1時間） ・交通・通信から見た日本の特色（1時間） ・日本を地域区分しよう（2時間） |
|---|--|

3 防災教育の視点

- ・様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けることができるようにする。（災害に関する知識・理解）
- ・災害時に、状況に応じて的確に判断し、自らの安全を確保する行動ができるようにする。（自助）
- ・復旧復興に向けた取り組みについて、地域の方々と協力し、自分のできる範囲でボランティア活動を積極的に実現しようとするようにする。（共助）

4 展開（4/12時）

本時のねらい	・身近な地域のハザードマップを活用し、災害時に被害が起こりそうなところや避難する所をしるした防災マップを作成し、更に防災マップづくりを通して災害図上訓練を行って災害を知り、災害発生後に何をしなければならないか、また災害の被害を少なくするためには、日頃から自分たちでできること、やらなければならないことは何かを考え、防災力を高める。		
学習活動・内容		・指導上の留意点 ○評価	主な資料
1 学習への雰囲気づくり（5分） ・震災や大雨・洪水の様子の記事や写真を見る	<ul style="list-style-type: none"> ・雰囲気づくりを心がける ・地方の災害だけでなく、市内の環境を知るように努めさせる 		ワークシート ・津波から避難している写真 ・市内の浸水写真
さいたま市の特徴を知り、災害時に取るべき行動を考えよう！			
2 地域の特徴を考え、災害時にどのように行動すべきかを考える。（30分） ①大規模地震（震度6弱以上）の場合 ②豪雨災害の場合 ③強風・竜巻の場合 ・個人で各付箋紙に書く。 地域の特徴→緑色の付箋紙 プラス要素→青色の付箋紙 マイナス要素→赤色の付箋紙 ・学区の地図に、大規模地震（赤）と豪雨（青）のハザードを着色する。 ・災害によって起こり得ることを黄色の付箋紙に書く。	○自然災害について関心をもち、災害対策について意欲的に考えたり、調べたりしている。【態】 ・最初に個人で考えるよう心掛ける。 ・ハザードを記入した後、議論のポイントを伝える。 ①道路が寸断される（孤立する）危険性はないか。 ②ハザードの中に区役所、消防署などの施設がないか。 ③自宅から避難場所への安全性は保たれているか。 ○災害を想定しその時どのように行動するか考え説明することができる。 【思・判・表】 ・話し合い活動がスムーズに行われるように支援する。		さいたま市防災マップ（さいたま市地震防災マップ、さいたま市洪水ハザードマップ）
3 課題解決 （1）グループ討議 地図に付箋を貼り、災害時にどのように行動すべきかを考えてまとめる。			

<p>(2) グループ発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者が発表する。 ・質疑応答する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マップを使って、グループごとに代表者に発表させる。 ○考えた内容について、発表・表現することができる。【知・技】 	
<p>4 まとめ 災害時取る行動を考える。(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身を守ること。 ・地域の人を守ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の学習での感想を書かせる。 ・発表させる。 ・釜石東中学校の例をあげ、「自助」とどまらず「共助」が求められていることに気づかせる。 	<p>「中学生向けの危機管理・防災に関する教材」</p>

補充資料

【さいたま市地震防災マップ】(さいたま市ウェブページ)
今後さいたま市で被害が想定される3つの地震(東京湾北部地震、関東平野北西緑断層帯地震、さいたま市直下型地震)ごとの揺れや液状化による危険度を表したものの。

【さいたま市洪水ハザードマップ】(さいたま市ウェブページ)
年超過確率1/1,000程度の降雨量(72時間の総雨量632mm[荒川の想定雨量]等)を想定し、市内の浸水想定区域と避難場所を表したものの。

【国土交通省 ハザードマップポータルサイト】(国土交通省ウェブページ)
洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表すことができるもの。

資料解説

【ワークシートの写真「釜石の奇跡」】
2011年3月11日の東日本大震災で、岩手県釜石市は大きな被害を受けたが、3000人近い小中学生のほぼ全員が避難し、奇跡的に無事だった。その最たる例が、市内で最も大きな打撃を受けた鶴住居(うのすまい)地区の子ども達だ。地震発生直後、釜石東中学校の生徒達は直ちに学校を飛び出し、高台をめがけて走った。彼らを見て、近所の鶴住居小学校の児童や先生達もあとに続き、さらには多くの住民もそれに倣った。中学生たちは年下の児童達を助けながら走り続け、安全な場所に一緒に辿りついた。その時、彼らの背後では巨大な津波が学校を、そして町を飲み込んでいた。釜石市では1000人以上が亡くなったが、学齢期の子どもの犠牲はたまたま津波が襲った時に学校にいなかった5人のみだった。子どもたちが無事に避難し命を救えた話は「釜石の奇跡」として知られるようになった。

【ワークシートの写真「レッズランドの被害状況」】(Reds Landウェブページ)
2019年に関東地方を直撃した台風19号により、レッズランド(桜区)には、荒川の本流から河水が流れ込み、施設全体が水没した。推定、水深5~6メートルにもおよんだ。

参考

【防災教育補助教材「3.11を忘れない」】(東京都教育委員会ウェブページ)
東日本大震災を踏まえ、まず自分の命を守り、次に身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成する防災教育を推進するため、平成24年1月、小・中学生を対象とした教科等横断的に活用する新たな防災教育補助教材を作成・配布した。平成24年4月、「首都直下地震等による東京の被害想定」が見直されたことを踏まえ、首都直下地震等に備えるため、同年12月に新版を作成・配布し、都内公立小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校において、年間を通じ、各教科等において、「3.11を忘れない」を活用した防災教育を推進してきた。

【中学生向けの危機管理・防災に関する教材】(埼玉県ウェブページ)
東京都内への通勤通学者が多い埼玉県にあって、中学生の多くは地元中学校に通っている。そこで、災害時にほぼ確実に地域にいて、一定の理解力と体力を有する中学生に着目して、埼玉県、さいたま市及び明治大学の共同研究により、作成された防災に関する教材である。第6章では共助の重要性について解説されている。

【東日本大震災 宮城の記録(記録映像)】
(宮城県ウェブページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/kt-kiroku/kt-kirokueizo.html>)

活動例

地域の災害について関心を持たせるためには、聞き取り調査などの体験的な学習活動を取り入れることが有効である。具体的には次のような活動が考えられる。

①家族などのインタビュー
インタビュー用紙を配布し、住んでいる地域での過去の自然災害の状況を家族、親戚、近所の方などに聞き取り調査を行う。それを持ち寄り、各自が発表する。

②地域の方の講演会
過去の地域の自然災害について、地域の有識者を学校に招き、生徒への講演を依頼し、その話の中から地域の自然災害の状況を確認する。

中学校第2学年 保健体育（保健分野） 「傷害の防止」

1 単元の目標

- ・ 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすることができるようにする。【知識及び技能】
- ・ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現することができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- ・ 傷害の防止と応急手当について関心を持ち、自主的に取り組むことができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

2 単元の指導計画（6時間扱い）

- | | | | |
|--------------|-------|----------------|-------|
| ・ 自然災害による危険 | （1時間） | ・ 自然災害による傷害の防止 | （1時間） |
| ・ 応急手当の意義と方法 | （1時間） | ・ 心肺蘇生法 | （1時間） |
| ・ 生活習慣病の起こり方 | （1時間） | ・ 生活習慣病の予防 | （1時間） |

3 防災教育の視点

- ・ 自然災害の特徴、発生メカニズムや過去の災害について理解できるようにする。（災害に関する知識・理解）
- ・ 防災について理解し、日常から備えることができるようにする。（自助）
- ・ 地域の方々と協力し、災害時に自分のできる仕事を見つけ率先して行動できるようにする。（共助）

4 展開（2／6時）

本時のねらい	・ 自然災害に対する備え（発生前）や発生時において、身を守る行動や中学生にできることは何かを考え、他者に伝えることができるようにする。			
学習活動	・ 内容	・ 指導上の留意点	○ 評価	主な資料
1	自然災害の種類や自分たちが住んでいる地域で起こりうる災害について発表する。 （前時の復習）（5分）	・ 活発に発表ができるような雰囲気をつくる。 ・ 写真や章末資料などを活用し、視覚的イメージを持たせる。		・ 地震、地割れ、集中豪雨、台風、河川氾濫、津波、雷、火山噴火などの写真
災害に対してできる備えや、災害が起こったときの正しい行動や中学生にできることを考え、発表しよう！				
2	各班でケーススタディを KJ 法で行いながら話し合う。 （20分）	・ 各班で割り当てられたケースについて話し合わせる。 ・ 考えられる備えや行動を付箋に書いて模造紙に貼らせ、分類させる。		・ ケーススタディ用ワークシート ・ ケーススタディの行い方（掲示資料）

<p>ケース</p> <p>①地震に対する備え ②台風・強風に対する備え ③集中豪雨・河川氾濫に対する備え ④地震が起こったとき ⑤台風・強風が起こったとき ⑥集中豪雨・河川氾濫が起こったとき</p> <p>3 各班で話し合った内容を発表し全体で共有する。(18分)</p>	<p>・TT で担当班を分担するなどして活発な話し合いになるよう支援する。</p> <p>・1年生で学習したAEDを含む心肺蘇生法も考えさせる。</p> <p>○様々な視点から、何ができるかを考えて発表している。</p> <p style="text-align: center;">【思・判・表】</p> <p>・各班の話し合った内容を簡潔に発表させる。</p> <p>・共感的に情報共有できるように留意する。</p> <p>・情報共有で終わるのではなく、他にできることや質問などを考えさせ発表させながら学習を深めさせていく。</p>	<p>・ワークシート</p>
<p>4 本時に学んだことを振り返らせ、今後の生活に活かしたいことをまとめる。(5分)</p> <p>5 教師の話を聴く。(まとめ)(2分)</p>	<p>・事前の備えの中には、学校で行う避難訓練や、授業で行う心肺蘇生法・AED実習や応急手当の学習も含まれることを確認させる。</p> <p>・さいたま市洪水ハザードマップなど、身近に活用できるものがあることを確認させる。</p> <p>・次回以降に学習する応急手当や心肺蘇生法(AED含む)への意欲を持たせる。</p>	<p>・ワークシート</p> <p>・さいたま市洪水ハザードマップ</p> <p>・さいたま市浸水(内水)マップ</p> <p>・さいたま市内水ハザードマップ</p>

参考

さいたま市洪水ハザードマップ

(<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/003/p008311.html>)

さいたま市浸水(内水)マップ【各区】

(<https://www.city.saitama.jp/001/006/003/002/001/p015291.html>)

さいたま市内水ハザードマップ

(<https://www.city.saitama.jp/001/006/003/002/001/p078773.html>)

中学校第2学年 道徳 「安全な生活」

1 主題名

安全な生活 A 節度、節制

2 教材名

「私は大丈夫～そんな気持ちはないですか」 (出典 明日への扉 学研教育みらい)

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする価値について

本主題は、中学校指導内容 A 節度、節制「望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事」をねらいとしている。

中学校の段階では、学年が上がるにつれて、これまで身に付けてきた基本的な生活習慣や防災に対する備え、防災訓練等の安全にかかわる活動に対し、ためらったり、軽く考えたりすることも起きてくる。

そこで、災害全般にわたり、安全に配慮して備える望ましい生活習慣を身に付けることの大切さを考えることを通して、安全な生活を送ろうとする意欲の向上へとつなげたい。

(2) 教材について

本教材は、漫画やアンケート、石碑から災害時にどんな危険があるか、日頃からどんな心掛けが必要かを考えることができる教材である。日常的に安全な生活を送ることや、被害を最小限にとどめるために心身の調和のとれた生活を送ることの重要性に気付かせたい。

4 防災教育の視点

- ・自分の住んでいる地域の危険について知り、日常的な備えを行い、状況に応じた判断の下に行動しようとする実践意欲を育てる。(自助)
- ・地域の一員として災害時に、協力して地域を守るための備えや行動をしようとする態度を育てる。(共助)

5 展開

本時のねらい	主体的に自他の安全を守るための備えについて考えることを通して、地域の一員として判断し、行動しようとする態度を養う。	
学習活動	・予想される生徒の反応	・指導上の留意点 ○評価
1 私たちの日常の暮らしの中で、安全を脅かすものにはどんなものがあるかあげてみよう。(2分)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・洪水 ・津波 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨 ・交通事故 ・ネットトラブル
2 テーマを確認する。(5分)		
<p>《テーマ》</p> <p>私たちの周りには、事故や自然災害など、安全な生活を脅かすものがある。それに対する備えや、過去の教訓を元に、地域の一員として自分ができることは何か考えよう。</p>		

<p>3 教材を読んで考える。</p> <p>(1) アンケートのような結果から気付いたことは何ですか。(5分)</p> <p>(2) 防災対策をしなくちゃいけないと思いつつも、しないのはなぜでしょう。(5分)</p> <p>(3) 安全な生活を送るためにどんな心がけが必要だろうか。(23分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害への対策を先延ばしにしている ・防災対策として食料や飲料水の備蓄が必要 ・仕事が忙しくて手が回らないから。 ・面倒だから ・非常持ち出し袋の準備 ・避難経路を確認する ・避難訓練を行う ・ハザードマップの確認 ・家族との連絡方法の確認 ・地域の行事に参加して、関わりを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で必要な防災対策について知る。 ・防災対策に対する意識の低さに気づかせる。 ・小グループによるブレインストーミングを行わせる。 ・さいたま市洪水・土砂災害ハザードマップ、さいたま市防災カルテを補助資料として活用する。
<p>4 安全な生活を送るために、自分にできることはどんなことだろう。(7分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ起こるかかわからない災害に対して日頃から備えること ・自分だけではなく、家族や地域の人たちと関わりを持つこと ・近隣にどのような人が住んでいるのか知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の安全を守るために中学生の自分にもできることがあることに気づかせる。 ・日頃から災害への備えをしておくことの大切さに気付かせる。 ○地域の一員として今の自分にできることについて考えているか。(発言・ワークシート) ・価値に対する理解を深め、実践への意欲化を図る。
<p>5 教師の話聞く。(3分)</p>		

補充資料

【さいたま市洪水ハザードマップ、さいたま市土砂災害ハザードマップ】

(<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/003/p008311.html>)

(<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/003/p044070.html>)

【さいたま市防災カルテ】(<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/001/index.html>)

さいたま市(区版、中学校区版)の自然災害による被害想定を確認できる。

活動例

【ブレインストーミング】

小グループでブレインストーミングを活用し、様々な意見を出し合い、災害時に中学生の自分ができることはどんなことがあるか多面的・多角的に考えさせる。

中学校第3学年 理科 「人間と環境」

1 単元の目標

- ・地域の自然災害について調べ、大地の変化の特徴を理解し、自然を多面的、総合的に捉え、自然と人間との関わり方について、科学的に考察して判断する能力や態度を身に付ける。

2 単元の指導計画（8時間扱い）

- ・身近な自然環境の調査（2時間）
- ・自然が人間の生活におよぼす影響（4時間）
- ・人間の活動と自然環境（2時間）

3 防災教育の視点

- ・自然災害の特徴、発生メカニズムや過去の災害について理解できるようにする。（災害に関する知識・理解）
- ・防災について理解し、日常から備えることができるようにする。（自助）
- ・環境の変化から危険を予測し、みんなに知らせることができるようにする。（共助）

4 展開（5/8時）

本時のねらい	・地域の地質や大地の生い立ち、地形や河川等の水環境の特徴を捉え、中学校区における自然災害の危険を予測し、例をあげて説明することができる。			
学習活動	内容	指導上の留意点	○評価	主な資料
1	地域で発生した自然災害について考える。（10分） ・これまでにあった自然災害 ・今後予想される自然災害	・想定区域に居住している生徒がいる可能性や被災経験者等についても配慮する。 ・地域の地形や地域の特徴について、要点を押さえる。		・さいたま市史（自然編） ・ハザードマップ ・教科書 P.290
地域の自然環境を知り、自然災害に備えよう				
2	想定される災害ごとに担当を分担し、災害が発生しやすい要因や被害を最小限に食い止める方法についてグループごとに分析する。（15分） ・洪水・浸水に関する内容 ・地震・地盤に関する内容 ・気象（竜巻・台風・気温）に関する内容等	・気象災害は事前に予測可能な場合が多いが、地震・火山噴火等の災害については、予測が困難であることに気付かせる。 ○学校周辺地域のハザードマップやリスク情報図、さいたま市史等をもとに、地域の特徴を捉えている。【知・技】 ○予測される災害についてまとめ、被害を最小限に食い止める方法について考察している。【思・判・表】		・教科書 P.292「地域の自然災害」 ・さいたま市洪水ハザードマップ ・さいたま市浸水（内水）防災マップ ・さいたま市内水ハザードマップ ・県管理河川洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図
3	調べたことを発表する。（20分） ・想定される災害や被害、及びその対処法について、調べた内容を発表する。	○自然災害が発生する要因について積極的に関わり、地域の防災について科学的に探究しようとしている。【態】		

<p>4 本時の学習を振り返る (5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の知識 ・防災に対する意識が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を振り返り、防災について理解し、日常から備えることの重要性について気づかせる。 	
---	--	--

補充資料

- 【さいたま市洪水ハザードマップ】【さいたま市浸水（内水）防災マップ】
- 【さいたま市内水ハザードマップ】【さいたま市土砂災害ハザードマップ】
- 【さいたま市地震防災マップ】【埼玉県管理河川洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図】
大雨を想定して市内の浸水想定区域と避難場所を示したものをはじめ、災害時の情報の入手方法や避難の際の注意点などについても参照することができる。
- 【TEAM防災ジャパン】（運営：内閣府政策統括官）
防災に関するあらゆる情報が集約されたポータルサイトである。
- 【防災教育ポータル】（国土交通省ウェブページ）
防災教育に取り組む教員向けに教材や素材、取り組み事例など、多岐にわたる資料へのリンク等がまとめられている。

資料解説

- 【さいたま市の地形の特徴】（さいたま市史 自然編）
さいたま市は県南部の平野部に位置し、中央の大宮台地、西部の荒川低地に広がる平坦地、東部の綾瀬川低地、元荒川沿いの低地や中川低地等に分類される。
- 【さいたま市の地震による揺れやすさ等】（さいたま市地震防災マップ）
想定する地震によっても異なるが、地域によって地震の揺れやすさや家屋の倒壊危険度、液状化危険度に傾向が見られる。
- 【さいたま市における竜巻】（さいたま市史 自然編）
過去に5回竜巻が観測され、その発生地域は西部および東部であり、市内の小中学校でも被害が出ている。

参考

1年次には「大地の成り立ちと変化」で、自然の恵みと火山災害・地震災害について、自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解させている。

2年次には「気象とその変化」で、自然の恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解させている。

本単元では、活断層の存在、津波の痕跡や資料、火山灰の分布、洪水の痕跡などを基にして、生じた自然現象と被害との関係を認識させ、ハザードマップなどを基にその被害を最小限に食い止める方法を考察させるような学習としたい。

活動例

- 【タブレット等を用いて情報収集を行わせる】
生徒が地域の自然災害を調べる際、空中写真や衛星画像、情報通信ネットワークを通して得られる様々な情報を活用し、時間的・空間的な見方から捉えさせ、自然災害と人間との関わり方についての認識を深めさせたい。

中学校第3学年 学級活動 「避難所で私たちができることを考えよう」

1 本題材のねらい

- ・自分や周りの人の命を助けるために必要な知識や技能を身に付け、緊急事態発生時に自助や共助の心構えをもって行動することができるようにする。

2 防災教育の視点

- ・自然災害の発生メカニズムをはじめとして、自然環境、災害や防災に関する知識を身に付け、防災に関して基礎的・基本的事項が理解できるようにする。
(災害に関する知識・理解)
- ・災害時における危険を認識し、日常的な備えをおこなうとともに、状況に応じた確かな判断の下に自らの安全を確保するための行動ができるようにする。(自助)
- ・災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立ち、みんなと協力して他地域を守る備えと行動ができるようにする。(共助)

3 展開

(事前指導)

生徒の活動	・指導上の留意点	・目指す生徒の姿と評価方法
・災害時における避難所についてのアンケートをする。	・避難所の位置や活動する人、活動内容についての生徒の意識を把握する。	・避難所について考えることによって、避難場所についての関心を高める。 (アンケート)【態】

(本時の展開)

生徒の活動	・指導上の留意点	・資料等	・目指す生徒の姿 【観点】(評価方法)
1 避難所についてのアンケート結果で気付いたことを話し合う。(5分) ・避難所を知らない人が多い ・避難所で誰がどのような活動をするか知らない。	・地域の避難所について、これまであまり知らなかったことについて注目させる。 ・避難所で活動する人や活動内容についての認識も不足していたことに気付かせる。	・アンケート調査結果。(表) ・学校の近隣の避難所の位置が分かる地図	
災害時に私たち、中学生ができることを考えよう			
2 避難所を運営するために必要な仕事内容を具体的に知る。(10分) ・テント設営 ・炊き出し ・運搬作業 ・応急手当	・大きな地震(震度5弱以上)があり中学校に避難所が開設された場合について話し合わせる。 ・防災倉庫について補足説明を行う。	・防災倉庫資料・写真等 ・さいたま市「避難所運営マニュアル」	○避難所運営に協力することの意義を理解し、避難所運営に必要な知識や行動の仕方を身に付けている。 【知・技】

<ul style="list-style-type: none"> ・受付・誘導 ・仮設トイレ設置 <p>3 実際に避難所で活動した中学生の記録を知る。(10分)</p> <p>4 災害時に中学生ができることを話し合う。(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷物を運ぶことができそう。 ・物資の配布をしたり、幼児の世話をしたりすることができるのではないか。 ・お年寄りのお手伝いをすることができる。 	<p>(所有者、鍵の所在、学校用の食糧、毛布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炊き出しは、湯の準備。 ・運搬作業は、避難所のための荷物運搬と会場設営、食糧・物資の配給。 ・受付と同時に誘導、子供・お年寄りのお世話と話し相手になることを知らせる。 		
<p>5 避難所において中学生としてどのように取り組みたいか考える。(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分は力が強いので荷物の運搬ならできる。 ・私は保健委員なので、応急手当の補助をして、優しく声をかけたい。 <p>6 教師の話を聞く。(5分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もし、自分の中学校が避難所になったらどのように取り組みたいか、自分の良さを生かして考えさせる。 ・日中において、災害が起きた場合には、中学生は避難所運営の大きな力として期待されていることを知る。 ・精神的な支えとして避難所で生活する方々のそばにいてあげることも大切なことを説明する。 	ワークシート	○避難所で自分ができることについて考え、自分ができるよりよい協力の仕方について意思決定している。【思・判・表】(ワークシート)

(事後指導)

生徒の活動	・指導上の留意点	・目指す生徒の姿と評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難所についてのアンケートをとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の位置や活動内容等についての生徒の理解を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所にて、自分ができることを知るにより、避難場所での活動の関心を高める。(アンケート)【態】

小学校特別支援学級 生活単元学習 「安全に避難しよう」

この学習指導案については、生活単元学習において、小学校では教科別の指導 生活の「イ安全」、中学校では教科別の指導 社会の「ウ地域の安全」を取り上げて実施しています。

1 単元の目標

(1) 共通目標

- ・「避難」という言葉の意味や避難時の教師の指示を適切に理解することができる。
(知識及び技能)
- ・災害時には、学習した避難のポイントを活用して、適切な行動をとることができる。
(思考力、判断力、表現力等)
- ・安全に避難する方法やポイントを学び、避難訓練や災害時に生かそうとしている。
(学びに向かう力、人間性等)

(2) 個人目標

児童名	単元に関わる実態	個人目標
A	・避難訓練では、手順やきまりを理解することや見通しをもつことは難しいが、教師と一緒に避難することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難」という言葉の意味がわかる。 (知識及び技能) ・避難時には、教師の声かけを受けて、友達と一緒に行動することができる。 (思考力・判断力・表現力等) ・避難の仕方を学び、避難訓練や災害時に生かそうとしている。 (学びに向かう力、人間性等)
D	(省略)	

2 単元の指導計画(5時間扱い)

- ・様々な災害の種類と避難方法を知ろう (1時間)
- ・避難のポイントを知ろう (1時間)
- ・避難のポイントを活用して練習しよう (1時間)
- ・避難訓練に向けて練習しよう (1時間)
- ・避難訓練の振り返りをしよう (1時間)

3 防災教育の視点

- ・災害時の指示やルールを理解し行動に移すことができるようにする。(自助)
- ・災害時に友達同士で声をかけ合い、行動できるようにする。(共助)
- ・災害について理解できるようにする。(災害に関する知識・理解)

4展開 (2/5時)

<p>本時のねらい</p>	<p>・地震が起きた時の避難の流れに沿って、安全に避難するポイントを知ることができる。</p>	
<p>学習活動 ・内容</p>	<p>○個別の支援(手立て) ・指導上の留意点 ◇評価の観点 ※A 児についてのみ記載</p>	<p>主な資料</p>
<p>1 あいさつ</p> <p>2 本時の学習の流れ、ねらいを確認する。(3分)</p>	<p>(省略)</p> <p>・本時の学習の流れを確認し、見通しをもたせる。 ・ねらいを黒板に提示し、明確にする。</p>	
<p>地震が起きた時に安全に避難するポイントを知ろう</p>		
<p>3 避難方法を確認する。(12分)</p> <p>・避難の流れ</p> <p>①机の下にもぐる</p> <p>②防災頭巾をかぶる</p> <p>③並ぶ</p> <p>④外へ出る</p> <p>4 安全に避難するポイントを考える。(25分)</p> <p>・避難のポイント</p> <p>①頭を守る 机の脚を持つ</p> <p>②防災頭巾を正しくかぶる</p> <p>③静かにする</p> <p>④歩く 静かにする</p>	<p>・避難手順カードを並べながら、前時に学習した避難の流れを全体で確認する。</p> <p>・黒板に並んだ避難手順カードを見ながら、ワークシートに避難の流れを記入する。</p> <p>○黒板に貼ったカードと同じものを用意し、ワークシートに並べながら記入を行う。</p> <p>・①～④のそれぞれについて、正しい方法と間違っただ方法の2種類を実際に教師が見せ、違いを見つけ、正しいポイントを確認していく。</p> <p>○正しい方法と間違っただ方法の写真を提示し、考える際の手掛かりとなるようにする。</p> <p>・避難のポイントとなる事項をワークシートに記入する。</p> <p>・教師の避難をする動きに合わせて、ポイントを復唱し覚えていく。</p> <p>◇動きと言葉をマッチングさせながら、安全に避難するポイントを覚えることができる。【知・技】</p>	<p>・避難手順カード</p> <p>・ワークシート</p> <p>・写真</p> <p>・ワークシート</p>
<p>5 本時のまとめをする。(5分)</p> <p>6 あいさつ</p>	<p>・教師の避難をする動きに合わせて、ポイントとなる部分を黒板やワークシートを見ながら発表し、本時の学習内容を振り返る。</p> <p>・次時は、本時で学んだ安全に避難するポイントを活用して、練習することを伝える。</p> <p>(省略)</p>	

特別支援学校小学部（高学年） 生活単元学習「防災について、知ろう・考えよう」

この学習指導案については、生活単元学習において、小学部では教科別の指導「生活の「イ安全」、中学部では教科別の指導「社会の「ウ地域の安全」」を取り上げて実施しています。

1 単元の目標

（1）共通目標

- ・ 防災に関わる初歩的な知識や技能を身に付けることができる。 （知識及び技能）
- ・ 防災に関わる学習を通して、適切な行動をとることができる。 （思考力、判断力、表現力等）
- ・ 防災に関わる学習に教員と一緒に活動に取り組み、生活に生かそうとしている。 （学びに向かう力、人間性等）

（2）個人目標

児童名	単元に関わる実態	個人目標
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすを使用していて、筋緊張はあるが、上半身を動かすことができる。 ・ 細かい作業は難しいが、軽いものを握ったり、届く範囲に動かしたりすることができる。 ・ 言葉での簡単なやりとりをすることができる。 ・ 教員と一緒にタブレット型情報端末機器を使ったり、簡単な機械の操作をしたりすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難の時にとらなければいけない行動を理解することができる。 （知識及び技能） ・ 避難する時に、自分でできる行動をとることができる。 （思考力、判断力、表現力等） ・ 防災について教員と一緒に活動し、生活に生かそうとすることができる。 （学びに向かう力、人間性等）
D	(省略)	

2 単元の指導計画（10時間扱い）

- ・ 災害について知ろう（2時間）
- ・ 防災について知ろう（2時間）
- ・ 校内の防災を見つけよう（3時間）
- ・ 自分たちでできる防災について考えよう（3時間）

3 防災教育の視点

- ・ 教師の支援を受けて、災害時にも適切な行動できるようにする。（自助）
- ・ 災害時に安全に避難できるように教員等に協力できるようにする。（共助）
- ・ 災害や防災に関わる初歩的な知識・技能を理解できるようにする。 （災害に関する知識・理解）

4 展開 (5 / 10 時)

本時のねらい	・校内にある防災設備や防災用品を見つけ、防災に必要なことを知る。	
学習活動・内容	○支援の手だて ・指導上の留意点 ◇評価の観点 ※A 児についてのみ記載	主な資料
1 あいさつ	(省略)	・パワーポイント等
2 本時の流れ・ねらいを確認する。(5分)	・本時の学習の流れを確認し、見通しをもたせる。 ・ねらいをテレビに提示する。	・テレビ
3 防災について確認する。(5分) ※前時のふりかえり	○前時の学習が思い出せるように、写真を使い、思い出せるような声掛けをする。 ・パワーポイントを使い、前時で学んだ防災についての内容を確認する。	・前時に使用したパワーポイント等 ・テレビ
校内の防災設備や防災用品を見つけよう		
4 探すポイントや分担を確認する。(10分)	○校内の防災設備や防災用品の写真を提示する。 ○校内地図に分担が分かるように印をつける。 ・テレビに写真を写し、防災設備や防災用品を確認する。 ・黒板に貼った校内地図を使い、探す場所の分担を確認する。	・パワーポイント ・防災設備や防災用品の写真 ・校内地図 ・タブレット型情報端末機器
5 学校内の防災設備や防災を探す。(15分)	○見つけた防災設備や防災用品の写真を撮り、確認したものと同じかどうか確認する。 ○必要に応じて見つけやすいように準備をする。 ・教員と一緒に校内の分担場所に行き、防災設備や防災用品を見つける。 ・見つけにくい場合は、必要に応じて教員がヒントとなるような声掛けをする。 ◇事前に確認した防災設備や防災用品と校内にあるものが同じものだと気づくことができる。 【知・技】	・タブレット型情報端末機器 ・スイッチ教材等 ・防災設備や防災用品の写真カード ・校内地図
6 ふりかえり 次時の確認をする。(10分)	・撮影してきた校内の防災設備や防災用品の写真を簡単に見て、本時の学習を振り返る。 ・次時は、本時で撮影した校内の防災設備や防災用品の写真を使って学習することを伝える。	・テレビ ・タブレット型情報端末機器
7 あいさつ	(省略)	



3

防災を含む 安全に関する教育

○学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要な物を抜粋し、通覧性を重視して掲載。



3 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸問題に関する教科横断的な指導内容）

※文部科学省学習指導要領解説より抜粋

(1) 小学校

教科等	学年等	指導内容
	第3学年	<p>(3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。</p> <p>(4) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。</p>
社会科	第4学年	<p>(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。</p> <p>(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。</p> <p>(4) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。</p>
	第5学年	<p>(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが対策や事業を進めていることを理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。</p>

	第6学年	<p>3</p> <p>(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ アの(イ)の「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げることを。</p>
理科	第4学年	<p>B 生命・地球</p> <p>(3) 雨水の行方と地面の様子</p> <p>雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみこみ方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。</p> <p>イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。</p>
	第5学年	<p>B 生命・地球</p> <p>(3) 流れる水の働きと土地の変化</p> <p>流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。</p> <p>イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>(4) 天気の変化</p> <p>天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関連付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(イ) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。</p> <p>イ 天気の変化の仕方について追究する中で、天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p>
	第6学年	<p>B 生命・地球</p> <p>(4) 土地のつくりと変化</p> <p>土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付ける</p>

		<p>こと。</p> <p>(ウ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。</p> <p>イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。</p> <p>第3 2</p> <p>(4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。</p>
生活科	第1学年 及び 第2学年	<p>(学校、家庭及び地域の生活に関する内容)</p> <p>(1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。</p> <p>(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活をしたり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。</p> <p>(身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容)</p> <p>(4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなでするものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。</p>
図画工作科		<p>第3 3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。</p>
体育科	第5学年 及び 第6学年	<p>A 体づくり運動</p> <p>(3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。</p> <p>※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E ボール運動」、「F 表現運動」及び第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の同領域においても同様に掲載。</p> <p>D 水泳運動</p> <p>水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。</p> <p>ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。</p> <p>G 保健</p> <p>(2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当てをすること。</p> <p>(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止に</p>

		<p>は、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。</p> <p>(イ) けがなどの簡単な手当では、速やかに行う必要があること。</p> <p>イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。</p> <p>※ 指導例については、さいたま市の学校体育「保健学習における心肺蘇生法実習の指導の手引」参照</p>
	総合的な学習の時間	<p>3</p> <p>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実情に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</p>
特別活動	学級活動	<p>(2) 日常生活や学習への適応と事故の成長及び健康安全</p> <p>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>
	学校行事	<p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>
特別の教科 道徳	第1学年及び第2学年	<p>A 主として自分自身に関すること</p> <p>[節度、節制]</p> <p>健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</p> <p>[生命の尊さ]</p> <p>生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。</p>
	第3学年及び第4学年	<p>A 主として自分自身に関すること</p> <p>[節度、節制]</p> <p>自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</p> <p>[生命の尊さ]</p> <p>生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。</p>
	第5学年及び第6学年	<p>A 主として自分自身に関すること</p> <p>[節度、節制]</p> <p>安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</p> <p>[生命の尊さ]</p> <p>生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p>

(2) 中学校

教科等	領域等	指導内容
社会科	地理的分野	<p>C 日本の様々な地域</p> <p>(1) 地域調査の手法</p> <p>場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。</p> <p>(イ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的な技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(2) 日本の地域的特色と地域区分</p> <p>次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>①自然環境 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(イ) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(3) 日本の諸地域</p> <p>次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 自然環境を中核とした考察の仕方</p> <p>② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方</p> <p>③ 産業を中核とした考察の仕方</p> <p>④ 交通や通信を中核とした考察の仕方</p> <p>⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。</p> <p>(イ) ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。</p>

		<p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。</p> <p>(イ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。</p> <p>3</p> <p>(1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果に生かすこと。</p> <p>(5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(ア) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。</p> <p>(イ) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようにすること。</p> <p>ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(ウ) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。</p>
<p>公民的 分野</p>	<p>A 私たちと現代社会</p>	<p>(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。</p>

		<p>B 私たちと経済</p> <p>(2) 国民の生活と政府の役割</p> <p>対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。</p> <p>D 私たちと国際社会の諸問題</p> <p>(1) 世界平和と人類の福祉の増大</p> <p>対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。</p>
理科	第2分野	<p>(2) 大地の成り立ちと変化</p> <p>ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 身近な地形や地層、岩石の観察</p> <p>㉞ 身近な地形や地層、岩石の観察</p> <p>身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、土地の成り立ちや広がり、構成物などについて理解するとともに、観察器具の操作、記録の仕方などの技能を身に付けていること。</p> <p>(イ) 地層の重なりと過去の様子</p> <p>㉞ 地層の重なりと過去の様子</p> <p>地層の様子やその構成物などから地層の成り立ちを考察し、重なり方や広がり方についての規則性を見いだして理解するとともに、地層とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と地質年代を推定できることを理解すること。</p> <p>(ウ) 火山と地震</p> <p>㉞ 火山活動と火成岩</p> <p>火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解すること。</p> <p>㉞ 地震の伝わり方と地球内部の働き</p> <p>地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p> <p>(エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害</p>

		<p>⑦ 自然の恵みと火山災害・地震災害 自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解すること。</p> <p>イ 大地の成り立ちと変化について、問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地下のマグマの性質と火山の形との関係性などを見い出して表現すること。</p> <p>(4) 気象とその変化</p> <p>ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 気象観測</p> <p>⑦ 気象要素 気象要素として、気温、湿度、気圧、風向などを理解すること。また、気圧を取り上げ、圧力についての実験を行い、圧力は力の大きさと面積に関係があることを見い出して理解するとともに、大気圧の実験を行い、その結果を空気の重さと関連付けて理解すること。</p> <p>⑧ 気象観測 校庭などで気象観測を継続的に行い、その観測記録などに基づいて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見い出して理解するとともに、観測方法や記録の仕方を身に付けること。</p> <p>(イ) 天気の変化</p> <p>⑦ 霧や雲の発生 霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気圧、気温及び湿度の変化と関連付けて理解すること。</p> <p>⑧ 前線の通過と天気の変化 前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けて理解すること。</p> <p>(ウ) 日本の気象</p> <p>⑦ 日本の天気の特徴 天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けて理解すること。</p> <p>⑧ 大気の動きと海洋の影響 気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けて理解すること。</p> <p>(エ) 自然の恵みと気象災害</p> <p>⑦ 自然の恵みと気象災害 気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。</p> <p>イ 気象とその変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、天気の変化や日本の気象についての規則性や関係性を見い出して表現すること。</p> <p>(7) 自然と人間 自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>
--	--	--

		<p>ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(7) 生物と環境</p> <p>㊦ 地域の自然災害</p> <p>地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。</p> <p>イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。</p> <p>第3</p> <p>3 観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。</p>
	美術科	<p>第3</p> <p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p>
保健 体育科	<p>体育分野 第1学年 及び 第2学年</p>	<p>2 内容</p> <p>A 体づくり運動</p> <p>(3) 体づくり運動に積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする こと、一人ひとりの違いに応じた動きなどを認めようとする、話し合いに参 加しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。</p> <p>※「B 器械運動」、「C 陸上競技」、「D 水泳」、「E 球技」、「F 武道」、「G ダンス」においても同様に記載。また、第3学年の同領域においては、「健康・ 安全を確保すること」と記載。</p> <p>H 体育理論</p> <p>(2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見 し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよ う指導する。</p> <p>ア 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解するこ と。</p> <p>(ウ) 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを 踏まえて運動を選ぶなど、健康・安全に留意する必要があること。</p> <p>イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、自己の課 題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える こと。</p> <p>ウ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての学習に積 極的に取り組むこと。</p> <p>[内容の取扱い]</p> <p>エ 「D水泳」の(1)の運動については、(略)。なお、学校や地域の実態に応じ て、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。ま た、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げるこ と。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合には これを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、</p>

		<p>必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。</p> <p>(3) 内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域及び運動の選択並びにその指導に当たっては、(略)。また、第3学年の領域の選択に当たっては、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮すること。その際、(略)。</p> <p>(5) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようにするための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。</p>
	保健分野	<p>(3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。</p> <p>(イ) 交通事故や自然災害などによる障害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。</p> <p>(イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。</p> <p>(ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。</p> <p>(エ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。</p> <p>※ 指導例については、さいたま市の学校体育「保健学習における心肺蘇生法実習の指導の手引」参照</p> <p>イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。</p>
技術 家庭科	技術分野	<p>A 材料と加工の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。</p> <p>B 生物育成の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。</p> <p>C エネルギー変換の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができること。</p>
	家庭分野	<p>B 衣食住の生活</p> <p>次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(3) 日常食の調理と地域の食文化</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切に</p>

		<p>できること。</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。</p> <p>(6) 住居の機能と安全な住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。</p> <p>第3 3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。(略) 家庭分野においては、幼児や高齢者と関わるなど校外での学習について、事故の防止策及び事故発生時の対応策等を綿密に計画するとともに、相手に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮するものとする。</p>
	総合的な学習の時間	<p>第2 3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>
特別活動	学級活動	<p>(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>
	学校行事	<p>(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>
	特別の教科 道徳	<p>第2 A 主として自分自身に関すること [節度、節制] 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事 [生命の尊さ] 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。 [自然愛護] 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p>

(3) 高等学校

教科等	領域等	指導内容
地理 歴史	地理総合	<p>C 持続可能な地域づくりと私たち</p> <p>(1) 自然環境と防災 人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。</p> <p>(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的スキルを身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。</p>
	地理探究	<p>A 現代世界の系統地理的考察</p> <p>(1) 自然環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。</p>
公民	公共	<p>B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(エ) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめるスキルを身に付けること。</p>
	政治・経済	<p>A 現代日本における政治・経済の諸課題</p> <p>(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究 社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会</p>

		<p>の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。</p>
	科学と人間生活	<p>(2) 人間生活の中の科学</p> <p>身近な自然の事物・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、それらについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(エ) 宇宙や地球の科学</p> <p>① 自然景観と自然災害</p> <p>自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。</p> <p>イ 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学について、問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、人間生活と関連付けて、科学的に考察し表現すること。</p>
理科	地学基礎	<p>(1) 地球のすがた</p> <p>地球のすがたについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 地球のすがたについて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(イ) 活動する地球</p> <p>① 火山活動と地震</p> <p>火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレートの運動と関連付けて理解すること。</p> <p>(ロ) 大気と海洋</p> <p>② 地球の熱収支</p> <p>気圧や気温の鉛直方向の変化などについての資料に基づいて、大気の構造の特徴を見いだして理解するとともに、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量が釣り合っていることを理解すること。</p> <p>イ 地球のすがたについて、観察、実験などを通して探究し、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋について、規則性や関係性を見いだして表現すること。</p> <p>(2) 変動する地球</p> <p>変動する地球についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 変動する地球について、宇宙や太陽系の誕生から今日までの一連の時間の</p>

		<p>中で捉えながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。また、自然環境の保全の重要性について認識すること。</p> <p>(1) 地球の環境</p> <p>① 日本の自然環境</p> <p>日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。</p> <p>イ 変動する地球について、観察、実験などを通して探究し、地球の変遷、地球の環境について、規則性や関係性を見いだして表現すること。</p>
	地学	<p>(2) 地球の活動と歴史</p> <p>(ア) 地球の活動</p> <p>① 地震と地殻変動</p> <p>世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。</p> <p>② 火成活動</p> <p>島弧－海溝系における火成活動の特徴を、マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。</p> <p>(イ) 地球の歴史</p> <p>② 地表の変化</p> <p>風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。</p> <p>イ 地球の活動と歴史について、観察、実験などを通して探究し、地球の活動の特徴と歴史の概要を見いだして表現すること。</p> <p>(3) 地球の大気と海洋</p> <p>地球の大気と海洋についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができよう指導する。</p> <p>ア 地球の大気と海洋について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 大気の構造と運動</p> <p>① 大気の運動と気象</p> <p>大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。</p> <p>(イ) 海洋と海水の運動</p> <p>① 海水の運動</p> <p>海水の運動と循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。</p> <p>イ 地球の大気と海洋について、観察、実験などを通して探究し、地球の大気と海洋の構造や運動の規則性や関係性を見いだして表現すること。</p>
保健 体育	体育	<p>D 水泳</p> <p>(3) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、一人ひとりの違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。(なお、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。)</p>

	保健	<p>(1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。</p> <p>(2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。</p> <p>(ア) 安全な社会づくり</p> <p>安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。</p> <p>(イ) 応急手当</p> <p>適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。</p> <p>イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。</p>
芸術	美術 I	<p>3</p> <p>(10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p>
	工芸 I	<p>3</p> <p>(9) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p>
家庭	家庭基礎	<p>B 衣食住の生活の自立と設計</p> <p>次の(1) から(3) までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 食生活と健康</p> <p>イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。</p> <p>(2) 衣生活と健康</p> <p>イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。</p> <p>(3) 住生活と住環境</p> <p>ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。</p> <p>イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。</p>

		<p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>次の(1) から(3) までの項目について、持続可能な社会を構築するために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境</p> <p>イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。</p>
家庭総合		<p>B 衣食住の生活の科学と文化</p> <p>次の(1) から(3) までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 食生活の科学と文化</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。</p> <p>(2) 衣生活の科学と文化</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。</p> <p>(3) 住生活の科学と文化</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。</p> <p>(ロ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。</p> <p>イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。</p> <p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>次の(1) から(3) までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境</p> <p>イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。</p>
総合的な探究の時間	第2 3	<p>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた</p>

		課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。
特別活動	ホームルーム活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。
	学校行事	(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

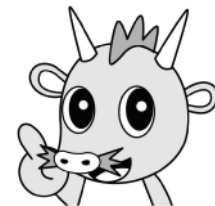
Ⅲ 風水害に関する資料編

【関連するSDGs】

「13 気候変動に具体的な対策を」

日本は、これまで、大きな災害に見舞われても、それを教訓に何度も復興してきた歴史がある。今後も起こるであろう様々な災害に、地域で力を合わせ立ち向かうためにも、今から備えていくことが必要である。

- 1 台風・集中豪雨等の風水害に関する基礎資料
- 2 ハザードマップを活用した家庭、地域を巻き込んだ防災教育（マイタイムライン）について
- 3 河川氾濫時における避難行動について
- 4 その他の資料



1 台風、集中豪雨等の風水害に関する基礎資料

(1) はじめに

台風や集中豪雨等は、毎年のように全国各地に大きな被害をもたらしている。様々な風水害から身の安全を確保するために、日頃から十分な対策を立てておくことが大切である。

(2) 台風などが接近してきた時の対策のポイント

- ① 最新の情報をインターネット・テレビ・ラジオなどで集める。
- ② 情報収集に使う携帯電話やパソコンを事前に充電しておく。
- ③ 避難のための非常持出品を準備する。
- ④ 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備する。
- ⑤ 断水などに備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備する。
- ⑥ 浴槽に水をはり、生活用水を確保する。
- ⑦ むやみな外出は控える。外出している場合は早めに帰宅する。
- ⑧ 大雨でワイパーやブレーキが利かなくなる恐れがあるため、車の運転は控える。
- ⑨ 浸水のおそれがあるところでは、家財道具・食料品・生活用品などを高い場所へ移動させておく。
- ⑩ 高齢者や乳幼児、病人などを安全な場所へ避難させる。
- ⑪ 各河川の洪水ハザードマップをチェックし、自宅から、より近い浸水想定区域外の高台や指定緊急避難場所を確認しておく。

(3) 雨・風の強さとその影響

風水害による被害を最小限に抑えるため、「非常に強い雨」や「猛烈な雨」などの表現を正しく理解し、影響を把握できるようにしておく。

風の強さと被害	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車
風の強さ (予想風速)			
やや強い風 (平均風速10~15m/s)	風に向かって歩くことが難しい。 傘がさせない。		
強い風 (平均風速15~20m/s)	風に向かって歩けない。転倒する人も出る。 高い場所での作業はさわめて危険。		
非常に強い風 (平均風速20~30m/s)	何かがつかまっていないと立ってられない。 飛んでくるものでケガをするおそれがある。	屋根瓦が飛散する。 看板が落ちて破片が 飛び散る。 道路標識が傾く。	車を運転することが 難しい。 走行中のトラックが 横転する。
猛烈な風 (平均風速30m/s以上)	屋外での行動はさわめて危険。	木や電柱などが倒れる。 ブロック塀が倒壊する。	

雨の強さと被害	雨の降り方	走行中の車
子竜用語		
やや強い雨 (1時間雨量10~20mm)	ザーザーと降る。 家の中では話し声が聞き取りにくい。	
強い雨 (1時間雨量20~30mm)	どしゃ降りとなる。 傘をさしていてもぬれる。	ワイパーを速くしても見づらい。
激しい雨 (1時間雨量30~50mm)	バケツをひっくり返したように降る。 道路が川のようなになる。	スピードを出すとブレーキが効かなくなる。 (ハイドロブレーキング現象)
非常に激しい雨 (1時間雨量50~100mm)	滝のように降る。 水しぶきで視界が悪くなる。	車の運転は危険。
猛烈な雨 (1時間雨量80mm以上)	恐怖を感じる。 息苦しくなるような圧迫感がある。	

(4) 主な防災気象情報

風水害に関しては数多くの防災に関する気象情報が発表される。これらの情報をもつ意味を理解し、いざというときに備える。



線状降水帯
多くは暖候期に発生し、大きな災害の要因となる集中豪雨を引き起こすことがあります。

(5) 危険の確認（避難情報・警戒レベル）

災害発生時、自らの命を主体的に守る避難行動がとれるように、5段階の警戒レベルで発令される。自治体から警戒レベル3・4が発令された地域の住民はすみやかに避難する。

【車での避難は危険】
道路冠水などにより車が水に浸かった場合、浸水深30cmを超えるとエンジンが停止し、50cmを超えると、車内に閉じ込められるとともに流されるなど、非常に危険な状態となります。避難所へは、原則、徒歩で避難しましょう。

警戒レベル	状況	避難情報等	住民が取るべき行動
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	命の危険があります。直ちに安全確保して下さい。 例) 緊急安全確保
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~			
4	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から全員避難してください。 例) 立退き避難又は屋内安全確保
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難してください。 例) 高齢者及び障害のある人等、及び支援者の避難
2	気象情報悪化	大雨・洪水注意報など (気象庁が発表)	自らの避難行動を確認してください。 例) ハザードマップ等により災害リスクを確認
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めてください。 例) 防災気象情報等の最新情報に注意する

## (6) 安全確保のポイント（竜巻・土砂災害・ゲリラ豪雨）

### 【竜巻】

竜巻は発達した積乱雲にともなって発生する激しいうず巻。竜巻が発生したら、すぐに身を守る行動をとる。気象庁の「竜巻注意情報」や黒雲が近づく、雷が鳴る、冷たい風が吹き出す、大粒の雨やひょうが振り出すなどの気象変化に注意する。



#### ●屋内での行動

窓やカーテン、雨戸などを閉めて、窓から離れる。1階や地下の丈夫な机の下などで身を小さくして頭を守る。

#### ●屋外での行動

頑丈な建物に避難する。ない場合は、物陰に身を伏せ、両腕と頭と首を守る。物置やプレハブの建物、電柱や樹木などは倒壊することがあるので危険である。

### 【土砂災害】

土砂災害の多くは、長雨や豪雨などのときに発生する。前兆現象に気付くなど、身の危険を感じたら、早めに避難する。

特に土砂災害（特別）警戒区域に指定された場所は注意が必要である。

#### ●注意が必要や前兆現象

- ・斜面の変化（ふくらみや亀裂の発生・小石の落下・水の噴出）
- ・井戸や川などのにごり
- ・地鳴り・山鳴り



### 【ゲリラ豪雨】

ゲリラ豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、その予測は非常に困難である。気象情報をこまめに確認し、積乱雲が近付いてくるなどの天候の変化を感じたら、安全な場所に避難する。

#### ●ポイント

- ・河岸などに近付かない。
- ・地下から出て、建物の1階以上に避難する。
- ・路面の冠水などの危険を避けるため、自動車の運転は控える。



## 2 ハザードマップを活用した家庭、地域を巻き込んだ防災教育 (マイ・タイムライン) について

### (1) はじめに

マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものである。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。

### (2) 情報を入手する

洪水時に得られる情報は、台風、雨、川、避難と様々あり、これらは、時々刻々と変化する。テレビの天気予報や、パソコン、スマートフォン・携帯電話などで公的機関のホームページを確認し、最新の情報を集めて的確に判断する。

- ・気象庁防災情報

<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>

- ・埼玉県川の防災情報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html>

- ・荒川上流河川事務所リアルタイム情報

[https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index004.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index004.html)

- ・利根川上流河川事務所リアルタイム情報

[https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo_index052.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo_index052.html)

- ・江戸川河川事務所リアルタイム情報

[https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa_index007.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa_index007.html)

- ・さいたま市水位情報システム

<https://www.flood-info.city.saitama.jp/JP/index.html>

### (3) 発令される情報の意味を知る

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合においては、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため、行政より以下のとおり避難情報が発令される。

#### 警戒レベル5（緊急安全確保）

命の危険があります。  
直ちに安全確保してください。  
例：緊急安全確保

#### 警戒レベル4（避難指示）

危険な場所から全員避難してください。  
例：立退き避難又は屋内安全確保

#### 警戒レベル3（高齢者等避難）

危険な場所から高齢者等は避難してください。  
例：高齢者及び障害のある人等、及び支援者の避難

警戒レベル	新たな避難情報等
5	緊急安全確保※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~	
4	避難指示※2
3	高齢者等避難※3
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではない。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令される。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。

(4) ハザードマップを確認する

ハザードマップを確認し、自分の家や職場がどれくらい危険なのかを確認するとともに、避難場所までの道のりを考える。



(5) マイ・タイムラインを作成する

自分の住んでいる地区の洪水リスクを知り、台風発生から洪水発生までの間に、「いつ、何をするか」を考える。

【台風発生～洪水発生の日程度前】 雨風が強くなる前に行くべきことを済ませておく時期

- ・ 天気予報を注意して見る
- ・ 家族の今後の予定を確認
- ・ 防災グッズの準備（不足があれば買い出しへ）
- ・ 病院に多めに薬をもらいに行く
- ・ 家の周りに風で飛ばされそうなものはないか確認
- ・ ハザードマップで避難場所と経路を確認

【洪水発生の日程度前～3時間前】 雨や川の水位などに留意し、避難行動を検討・開始する時期

- ・ インターネット等で、川の水位や川の上流の雨量を調べる
(実際に川を見に行くことは絶対にしない)
- ・ 改めてハザードマップで避難場所と経路を確認
- ・ 高齢者など、避難に時間がかかる人が家族にいる場合には避難を開始する

【洪水発生3時間前～洪水発生】 身の安全を確保する時期

- ・ 避難場所への避難を完了する
- ・ 逃げ遅れたら、家の中の安全な場所に避難する

さいたま市マイ・タイムライン (川版)
名前 _____ 年 月 日作成

平常時の確認事項

○自宅の危険性 ※洪水ハザードマップ・関係機関HP等で確認。
 ・浸水深 _____ m ・浸水継続時間: _____ 時間
 ・家屋倒壊等氾濫想定区域である: □はい □いいえ

○避難する場所
 浸水想定区域外の避難場所 浸水想定区域外にある親戚・知人の家
 近くの頑丈な建物 自宅の浸水しない場所 その他
 ・避難する場所: _____
 ・避難する場所までの移動時間: _____ 分

○避難場所までの交通手段 _____

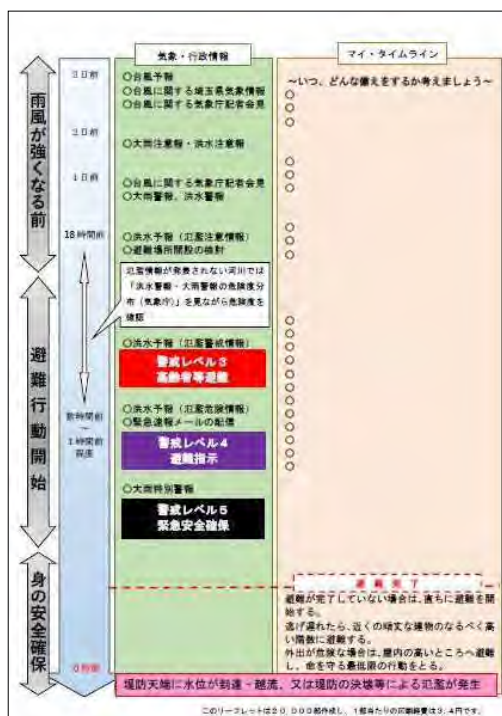
○避難開始の判断タイミング _____

○避難する際に支援してくれる人
 ・名前: _____ ・連絡先: _____

○持ち物 _____

○関係機関HP等で情報を集める

さいたま市ハザードマップ	https://www.city.saitama.jp/001/011/015/002/002/index.html
さいたま市マイ・タイムライン	https://www.city.saitama.jp/001/011/015/003/003/p09302.html
さいたま市防災まちづくり情報マップ(さいたま市地図情報内)	https://www.saitama-city-geo.jp/saitama/
さいたま市水位情報システム	https://www.flood-info.city.saitama.jp/JP/index.html
【埼玉県】川の防災情報	https://www.pref.saitama.lg.jp/1007/7awem0000003.html
【国土交通省】川の防災情報	https://www.river.go.jp/
気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jma/index.html
国土交通省河川リモコンジョン	http://suboumap.gsi.go.jp/



3 河川氾濫時における避難行動について

【浸水想定区域外への早めの避難が基本】

(1) 浸水場所での避難方法

(ア) 氾濫水は50cmくらいの深さでも、勢いが強いいため歩くのが困難な場合がある。緊急避難として、高い頑丈な建物にとどまり、高い所での救助を待つ。



(イ) はだしや長靴ではなく、動きやすい運動靴を履く。



(ウ) 氾濫水は茶色く濁っており、水面下にはどんな危険が潜んでいるか分からないため、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら避難する。



(エ) 高齢者などは背負い、子どもは浮き袋を利用して、安全を確保して避難する。



(2) 地下道などの注意を要する場所

さいたま市内には、道路などの立体交差部が数多くある。特に、浸水時などに水深が大きくなると予想される地下道などは、避けて避難行動をとることが必要である。



(3) 自動車での避難は控える

道路冠水などにより車が水に浸かった場合、浸水深30cmを超えると、エンジンが停止し、50cmを超えると、車内に閉じこまれ車とともに流されるなど、非常に危険な状態となる。また、避難所は駐車できないため、避難所へは、原則、徒歩で避難する。



なお、避難する時は、動きやすい服装で、2人以上での行動を心掛ける。

(4) 浸水想定区域外への避難が間に合わない場合

近くの頑丈な建物のなるべく高い階層に避難して救助を待つ。また、屋外での移動がかえって命に危険を及ぼしかねない場合には、屋内の高い所や場合によっては屋上へ移動し、垂直避難を行うことで、身の安全を確保する。



【上層階誘導シール】

避難者が垂直避難可能な階数を正確に認識し、速やかに避難できるよう、避難場所施設の階段付近の壁に避難可能な階数を標示している。

4 その他の資料

(1) 避難所運営委員会について

避難所の円滑な運営には、避難者の協力が必要不可欠であるため、さいたま市では避難所ごとに避難予定の自治会長など地域のリーダーになれる方と施設管理者(学校関係者等)、市職員等からなる避難所運営委員会の設置を推進しています。避難所運営委員会では、災害時に避難所の円滑な運営ができるよう、以下のような訓練を実施しています。

避難所運営訓練スケジュール(例)

想定	時間	訓練内容	想定	時間	訓練内容
○月○日 (金)	16:30	1. 地震発生 2. 運営委員会役員・担当職員の集合【ミーティング】 3. 避難誘導実施【各自治会等】 4. 災害時要援護者の安否確認【民生委員】	○月○日 (金)	21:30頃	22. 「各班ミーティング2」を実施 【夜間訓練の活動や情報の提供を実施】 23. 各班の夜間活動を実施します 《主な活動は下記の通りです》 ・総務班【災害調整本部との連絡・調整。防火・防犯等。運営委員会の庶務・記録】 ・情報班【避難者に対する、運営委員会が決定した事項の伝達】 ・救護班【災害要援護者等への支援】 ・食糧班【食糧・飲料水の調達・管理等】 ・物資班【物資・防災資機材の調達管理】 ・環境班【ごみ置場・トイレ等の衛生管理。冷暖房等の生活環境・生活用水の管理】
	17:00	5. 避難所開設【運営委員会】		30	24. 「避難所運営会議2」の開催
	17:00	6. 運営本部設置 7. 避難者の受付【総務班等・担当職員】 8. 運営委員会役員及び担当職員への訓練説明【担当職員】 9. 夕食の食材準備を開始【食糧・物資班】 【17:40から家庭科室で夕食など準備実施】 【運営本部は食糧班にマイクで指示する】		45	25. 就寝準備(毛布の貸出等)【物資班等】 26. 就寝 27. 夜間巡回訓練 【NO.23に記載してある事項を実施します】
	17:40	10. あいさつ(実質17:40~18:00) 【避難所運営委員会/所長・校長・班長】		22:00	28. 起床
	18:00	11. 「避難所運営会議1」の開催(10分) 【避難所運営委員会(班長等)】 12. 居住スペースの割り振りを実施 【総務班など避難住民全員】(20分) 13. 全員へ訓練説明【担当職員】(10分) 【防災倉庫の位置と備蓄品の説明を実施】 14. 避難所生活に関する説明(10分) 【総務班が全避難者に対して実施する】 15. 上記、終了後「各班ミーティング1」を実施(10分) 16. 物資配給訓練【物資班】 【物資(食糧)の受入と搬送を実施】		6:00	30. 各班はNO. 23の活動を実施し、その状況を総務班に報告する。
	18:50	17. 夕食の配膳開始【食糧班など】 【19:00に夕食が食べられるように実施】		6:30	31. 「避難所運営会議3」の開催
	19:00	18. 夕食【45分間を予定しています】		6:45	32. 朝食(パン・ジュース)【食糧班など】
	19:45	19. 食事終了後の片付け【20:00に終了】		7:00	33. 後片付け ・毛布の返却 ・資機材の撤去 ・防災倉庫の戸締り
	20:00	20. 消防署による訓練等実施 (19:45~20:00資器材準備) ①ビデオ上映【東日本大震災を予定】 ②応急救護訓練【桜消防署救急隊】 【ビデオ上映(40分)・実技(40分)を予定】		8:00	34. アンケートの実施・回収
	21:30頃	21. 消防署による訓練終了《消防署》		8:15	35. 避難所閉所 36. あいさつ 《避難所運営委員会/副所長》 37. 訓練終了【解散】

(2) 放射線について ※文部科学省「小学生のための放射線副読本」抜粋

はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9）によって東京電力株式会社福島第一原子力発電所で事故が起こり、放射線を出すものが発電所の外に出てしまった。

放射線の影響を避けるため、この発電所の周りに住む方々が避難したり、東日本の一部の地域で水道水や食べ物などを飲んだり食べたりすることを一時的に止められたことがあった。

このようなことから、放射線についての疑問や不安を感じている人が多いと思い、放射線について解説・説明した副読本を作成した。この副読本では、放射線が身近にあることや色々なことに利用されていること、放射線による人体への影響、放射線の測り方や放射線から身を守る方法などについて紹介している。

放射線から身を守るには？

・事故の時に身を守るには

放射性物質を利用している施設の事故によって、放射性物質が風に乗って飛んでくることがあり、この時に放射性物質から出る放射線を体の外からと体の中から受けることがある。体の外から受ける量を少なくする方法がある。一つは放射性物質から離れること、もう一つは放射線を受ける時間を短くすること、そして放射線を通しにくい建物の中に入ることである。建物の中に入った時は、放射性物質が建物の中に入らないようにドアや窓を閉め、

外から空気を取り込むエアコンや換気扇の使用を控えるなどの対策を取ることが大切である。また、長袖を着ることにより、放射性物質が体に付かないようにすることができ、服や体に付いても放射性物質を洗い流すことができる。

体の中から受けることから身を守るには、体の中に放射性物質が入らないようにマスクをしたり、放射性物質が決められた量より多く入ったりした水や食べ物をとらないように気を付けたりするなど対策を取ることが大切である。なお、体の外から放射線を受けたことを原因として、人が放射線を出すようになることはなく、かぜのように人から人に伝染することはない。

・事故が起こった時の心構え

放射線を使っている施設で事故が起こり、施設の周りへの影響が心配される時には、市役所、町や村の役場、あるいは県や国から避難などの指示が出され、この指示に基づいて、学校から児童や保護者に指示が伝えられることがある。その際、うわさなどに惑わされず、落ち着いて行動することが大切である。事故後の状況に応じて、指示の内容も変わってくるので注意が必要である。また、時間がたてば放射性物質は地面に落ちるなどして、空気中に含まれる量が少なくなっていく、エアコンや換気扇などを使うことができ、マスクをしなくてもよくなる。

このように、事故が収まってくれば、それまでの対策を取り続けなくてもよくなる。



退避や避難をする時、どのようなことに気を付けたらよいか、家庭で話し合ってみよう。

(3) 参考情報等

さいたま市

避難場所運営委員会（運営委員会の構成、活動内容等。マニュアル含む）
<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/009/001/p014539.html>

さいたま市危機管理防災情報トップページ
（危機管理防災に係る広報、防災気象情報へのリンク等）
<https://www.city.saitama.jp/bousai/index.html>

さいたま市マイタイムライン
<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/003/003/p063827.html>

さいたま市防災ガイドブック
<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/006/p072024.html>

S-net ライブラリ

各避難場所備蓄品

[総務局/危機管理部/防災課/備蓄/避難場所別備蓄品一覧](#)

避難場所運営・開設要領等

（避難場所担当職員向けの開設要領、施設管理者向け研修会の資料等）
[総務局/危機管理部/防災課/避難場所](#)

災害時優先電話（災害時優先電話の取り扱い要領、電話番号）

[総務局/危機管理部/防災課/災害時優先電話・衛星電話](#)

埼玉県防災情報メール（埼玉県）
（個人で登録することで、気象警報等をメールで受信することができる。）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>

深層崩壊の特徴（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/shinsouhoukai.html>

令和元年 全国の土砂災害件数（国土交通省）
https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02_hh_000091.html

雪崩とは（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/nadare.html>

学校施設における非構造部材等の耐震対策事例集（平成24年3月 文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/taishin/1318736.htm

「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」（平成31年3月 文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm

「台風等の風水害に対する学校施設の安全のために」（令和2年3月 文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/05030701.htm

「緊急地震速報～まわりの人にも声をかけながら あわてず、まず身の安全を！！～」
（平成30年3月 気象庁）
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew/index.html>

「大雨や台風に備えて」(平成31年3月 気象庁)
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooametyphoon/index.html>

「竜巻から身を守る～竜巻注意情報～」(平成28年12月 気象庁)
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatsumaki/index.html>

「竜巻等突風災害とその対応」(平成19年6月 内閣府・気象庁)
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/toppuu/24part1/24-1-sankou6.pdf>

「局地的大雨から身を守るために」(平成21年2月 気象庁)
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/ooametebiki_main.pdf

防災情報のページ(内閣府)
<http://www.bousai.go.jp/>

防災教育ポータル(国土交通省)
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/material.html>

気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp>

緊急地震速報について(気象庁)
<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/>

総務省消防庁ホームページ(総務省)
<http://www.fdma.go.jp>

防災・危機管理e-カレッジ(総務省消防庁)
<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>

TEAM防災ジャパン(内閣府)
<https://bosaijapan.jp/>

参考文献

文部科学省	学校防災マニュアル(地震・津波被害)作成の手引き	H24.3
	小学校学習指導要領解説	H29.7
	中学校学習指導要領解説	H29.7
	「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育	H31.3

参考資料

文部科学省	「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告	H24.7
	学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開	H25.3
	第2次学校安全の推進に関する計画	H29.3
	学校における防災教育の取組教職課程・教員研修における防災教育	R2.12
さいたま市教育委員会	震災時における児童生徒の安全確保等の指針	H24.6
	体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～	H24.9
	さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】	H29.3

監修

市川 宏雄	明治大学危機管理研究センター	名誉教授
中林 一樹	明治大学危機管理研究センター	特任教授

作成委員

◎委員長	○副委員長		
◎山下 誠二	植竹中学校	校	長
○田口 彰久	東宮下小学校	校	長
杉田 義典	東宮下小学校	教	諭
比奈地 呂維	植竹中学校	教	諭
掘 泰治	和土小学校	教	諭
新井 千明	日進中学校	教	諭
白倉 大輔	宮前小学校	教	諭
塚本 泰平	城南中学校	教	諭
栗和田 敏明	北浦和小学校	教	諭
小番 康平	与野西中学校	教	諭
倉内 沙緒里	大谷小学校	教	諭
中村 剛	本太中学校	教	諭
前島 秀一郎	与野八幡小学校	教	諭
清水 祥子	城南中学校	教	諭
船山 徳子	栄和小学校	教	諭
小川 亮太	土合中学校	教	諭
遅澤 麻奈美	ひまわり特別支援学校	主幹教諭	
大瀧 基大	大久保東小学校	教	諭

事務局

【令和2年度】

小椋 和彦	さいたま市教育委員会学校教育部参事兼健康教育課長
小坂 浩士	同 主任指導主事兼係長

【令和3年度】

宮野 充	さいたま市教育委員会学校教育部参事兼健康教育課長
馬場 智哉	さいたま市教育委員会学校教育部健康教育課課長補佐
笹尾 章	同 主任指導主事兼係長
西川 裕樹	同 主任指導主事
安齋 卓彌	同 主任指導主事

この冊子は600冊作成し、1部当たりの印刷経費は、258.5円（概算）です